安田銕之助関係文書

学習院大学史料館所蔵史料目録 第十号



安田銕之助関係文書 目次

安田銕之助関係文書目録

、この目録は、学習院大学名誉教授安田元久氏が学習院大学史料館に寄託した安田銕之助関係文書の目録である。

、この文書群は、安田銕之助の長男元久氏によって整理・保管されてきたものであり、また伊藤隆氏によってそれらを 生かした整理・分類がおこなわれた経緯がある。本史料館では、伊藤氏の分類による文書小群と未着手分の文書小群に

A・B……の記号を与え、さらに一点ごとに番号(文書番号)を付して整理した。

一、この目録では、六つの主題項目を立てて、文書を配列した。ただし、項目内では先の文書小群をできる限り保持し、 かつ年代順に配列した。これに通し番号をつけて、目録番号とした。

一、一文書について、目録番号・表題・差出人(または作成者)・宛先・形態・件数・点数・文書番号の順序に情報を盛 表記した。また、原則として一文書が一件になるようにつとめた。 り込んだ。件数・点数は、例えば書簡が二枚にわたって筆記され、封筒にいれられていた場合、一件・三点として数え、

、形態欄では、「ATTACH MILITARY」と記した用箋を「A箋」、「東久邇宮」名入りの用箋を「東箋」、「陸軍」名入 り用箋を「陸箋」と省略して表記した。

一、目録の部「二、東久邇宮帰朝問題関係文書」の一部については、便箋に筆写した文書小群Iが残っている。これらは、 対応する文書の表題の後に、 [写Ⅰ-1] のように表示した。

、本目録作成にあたっては、 坂裕興がおこなった。 宅和玲子氏に基礎カード作成をしていただいた。表題付け、表記の統一、全体の編成は保

1 5	安田銕之助の	私的文書,お	よび著作なと	-		
t	*	五	29	=	_	番目 一号録
大正九年四月	二〇日 大正八年三月	月七日 一一	一○日 大正三年二月	月九日 一二年一二	月一〇日	明治四三年一代
(陸軍歩兵大尉任官文書)	(正七位叙位文書)	(勲六等單光旭日章叙勲文書)	(従七位叙位文書)	(陸軍歩兵中尉任官文書)	(正八位叙位文書)	(歩兵少尉任官文書) 題
内閣総理大臣正、特野敬直	子爵波多臣従二位	位勲三等伯爵正 - 賞勲局総裁従二 - 特	勲一等伯爵渡辺 吐宮内大臣従二位 工衛	級伯爵山本權兵 二位勲一等功一。 千秋	勲一等子爵渡辺 宮内大臣従二位 な 窓内大臣従二位 な	
陸軍歩兵中尉正	田銕之助従七位勲六等安	七位安田銕之助陸軍歩兵中尉従	助正八位安田銕之	八位安田銕之助陸軍歩兵少尉正	安田銕之助	安田銕之助 宛 先
和紙、	書和紙、	書和紙、	書 和 紙	書和紙	書和紙、	事 和 形
墨	墨	墨	墨	墨	墨	墨態
	_	_	_	_	-	一数
·	_	_	_	_	-	一数
T 7	T 12	T 17	T 11	T 6	T 10	T 番文 5 号書

安田銕之助の私的文書 (履歴史料・福田雅太郎書簡ほか)、および著作など

九日

九

大正一三年五

(従六位叙位文書

月一五日

月一日

大正九年一一

(勲五等雙光旭日章叙勲文書)

七位勲六等安田

陸軍歩兵大尉正

和紙、

墨

T 18

章勲局総裁正四

位勲二等伯爵兒 七位勲六等安田

銕之助

玉英雄

勲一等子爵牧野 宮内大臣従二位 田銕之助 正七位勲五等安

和紙、

墨

T

13

書

伸顕

墨

和紙、 T 8

T

14

墨

和紙、

書

田銕之助

郎

勲一等一木喜徳

宮内大臣従二位 加藤高明 二位勲一等子爵 内閣総理大臣従

銕之助

六位勲五等安田

書

陸軍歩兵大尉従

三位勲一等濱口 六位勲四等安田

書

内閣総理大臣正

陸軍歩兵少佐正

宮内大臣正二位 銕之助

勲一等一木喜徳 田銕之助 正六位勲四等安

和紙、

六位勲四等安田

書

銕之助

宮内省

陸軍歩兵中佐正

和紙、

墨

29

昭和五年八月

(特旨による位一級昇進文書

三〇日

 \equiv

昭和五年八月

(従五位叙位文書

 \equiv

昭和四年八月

(陸軍歩兵中佐任官文書

日

昭和四年七月

(正六位叙位文書

大正一四年八

(陸軍歩兵少佐任官文書)

従六位勲四等安

和紙、 墨

T

T 15

墨

T 16

9

書

듳

一二月二一日

(大山公来訪し殿下近状を拝聴したことについ

和田亀治

安田

便箋、

1

=

E 1

	ДШ	*~~	93 - 2 1			, 40	-														
	畫		 		≡		圭		Ξ		ō		九		六		Ŧ		云		五
二月七日	昭和一〇年一	二九日	昭和五年六月	二〇日	昭和三年八月	月二二日	明治四一年七	三月一四日	(大正一五年)	一月日	(大正一三年)	一〇月四日	(大正一三年)	二月一九日	(大正一二年)	月三日	(大正五年)七		昭和六年元旦		
	(著書返納にあたり御礼を述べた書簡)	で知らせてもらいたい旨の書簡)	(結納交換日を相談の上、貴家の意見を明晩ま		(軍隊の腐敗などについての書簡)		(小遣いを送り、病気を見舞う旨の書簡)	学校入学を準備している旨の書簡)	(雅夫病気のため士官学校予科を退校し、高等		(狙撃事件、支那動乱などについての書簡)	ての書簡)	(九月一日の危禍、およびかつ婚儀などについ	亨久と命名したことについての書簡)	(一六日男子誕生し、母子ともに健全であり、		(娘シノ子縁組約条についての書簡)	(a)	(「謹賀新年併祈高堂萬福」の未使用年賀はが		(紋附銀製莨函などが下された目録)
	石井善七		筑紫熊七		真崎甚三郎		池辺吉太郎		福田(雅太郎)		(福田)雅太郎		(福田)雅太郎		(福田)雅太郎		福田雅太郎	田銕之助	陸軍歩兵中佐安		
	安田銕之助		安田銕之助		安田銕之助		安田銕之助		(安田銕之助)		(安田)銕之助		(安田)銕之助		(安田)銕之助		安田銕之助				
この書	便箋、イ	墨書	和紙巻紙、	墨書	和紙巻紙、	墨書	原稿用紙、	墨書	和紙巻紙、	墨書	和紙巻紙、	墨書	和紙巻紙、	墨書	和紙巻紙、	墨書	和紙巻紙、		葉書	書	和紙、墨
	_		_		_		_		_						_		-		\rightarrow		_
			_		_		_		_		_		_		_		_				=
	E 5		E 6		E 3		E 7		D' 2	,	D'	,	D 4	,	D'		D' 5		T 3		T 4

																						•
	五	Ē	2	<u>=</u>	=	Ē	Ξ			=	=		=	5		二九	_	六			一	
F.	配和	1							月	胚	1	月二日	阳		月	- 昭						
	11	-							月二七日	昭和一一年五		B	昭和一一年七		-	-					二月一二日	
	年五	:								年上			年上		日	年	:				日	
			żd	1	74	ı	7111											l.l.				
	皇命		皇会		学皇人		1 皇			女田			女田			女田		断腸秘録	書簡	誘腋	(学国	ての
	神皇命之道		神皇命之道		神皇命之道		神皇命之道			爽之			親 之 は			銕之		秘録	書簡の複製	Ļ	一一	ての書簡)
	坦									助手			助手			助手			製	帝国	以で国	_
			下巻		中巻		上巻			記(袖			記(袖			記油				に光	国家の	
										皇命			皇命			皇命				輝を	基礎	
										安田銕之助手記(神皇命之道)第三			安田銕之助手記(神皇命之道)第二			安田銕之助手記(神皇命之道)第一				発揚	を	
										()第			()第			第				する	凹める	
										=			_			-				2	る憂回	
																				を切	国の十	
																				誘腋し、帝国に光輝を発揚することを切望する	(挙国一致で国家の基礎を固める憂国の志士を	
	d						100000															
	安田銕之助		安田銕之助		安田		安田			安田			安田			安田銕之助謹編		安田銕之助			山県	
			銕		安田銕之助		安田銕之助			安田銕之助			安田銕之助			銕之		銕之			県有朋	
	旫		助		助		助			助			助)			助謹		助				
								茂樹)	裁判	東古	茂樹)	裁判	東市	樹	判所	東京				1	清浦	
									所検	小刑車	_	所検	が刑 車		検事	刑事				1	清浦圭吾	
									裁判所検事佐野	(東京刑事地方		裁判所検事佐野	東京刑事地方		判所検事佐野茂	東京刑事地方裁						
m-	mı	,	m		prot										100 100							
版	冊子、	ーボン写	冊子、	ーボン写	冊子、	ーボン写	冊子、		写版	冊子、		写版	冊子、		写版	冊子、	ンク書	冊子、	1	墨春	和紙	ンク書
	活	ン写	カ	ン写	カ	ン写	カ			謄			謄			謄	書	1		*	和紙巻紙、	書
	_		_		-								_			_		_		-	-	_
	_		_		_		-			_			_			_				-	_	=
	G 7	3	T 2	2	T 2	1	T 2		3	T 1		2	T 1		1	T		G		I	E	E
		J	-	4	2	1	2		3	1		2	1		1	1		27		2	2	1

(安田銕之助写真アルバム) 日本の生命」抜刷り

安田銕之助

安田銕之助

写真帳

活

版一一

G 8

S G 1 37

二、東久邇宮帰朝問題関係文書

	四七		哭			翌		29		豐		22			29		00		壳	番目号録
月二〇日	大正一五年六	月一九日	大正一五年六		四月九日	(大正一五年)	一月二四日	1 (大正一五年)	月一四日	一大正一五年一	月一日	一大正一五年一	同一五年八月	一月二十日~	大正一四年一	月二〇日) 大正一四年五	二月二六日	大正一二年一	年代
言上を乞う暗号電報)〔写Ⅰ―4〕	(尊慮を煩わせたことを広恕を仰ぐ旨、殿下に	もらいたい旨の暗号電報)	(大山公爵が石井大使に渡した電報を受取って	簡)	り、問題は妃殿下の掌中とも考えられる旨の書	(殿下が帰朝しないことを妃殿下が心配してお	する件についての書簡)	(閑院宮・大山一行と貴兄との前で殿下に忠告	し上げないのは手落ちである旨の書簡)	(当局が誤解していないことを公式に殿下に申		(三〇日の手紙の訂正案)			(東久邇宮帰朝一件に関する新聞切抜き)〔写Ⅰ	要である旨の書簡)	(殿下に関する世評の誤解を一掃することが緊	通報を得たい旨の電報写し)[写Ⅰ―3]	(殿下の意向を別封で伺ったが、現在はどうか	表題
	牧野内大臣		関谷次官			松平慶民		松平慶民		松平慶民		松平慶民					安田銕之助		小松	差出人
	安田御附武官		安田御付武官			安田		安田		安田		安田					和田閣下		安田武官	宛先
	電報		電報		ンク書	便箋、イ	ンク書	便箋、イ	ンク書	便箋、イ	ンク書	便箋、イ		き	新聞切抜	ンク書	便箋、イ	インク書	メモ用紙、	形態
						_		_							\equiv		-		_	件数
	-					_		_		=		=			=		Ŧī.			点数
1 5	B 57		B 54			B 79		B 78		B 77		B 76			B 81		B 88		B 3 50 5	番文 号書

言上を乞う暗号電報)[写Ⅰ―4]

7	5	安田	銕之	助の	私的	了文書	性 , 之	およ	び著	作な	ど											
	吾		兲		五			吾		垂		吾		五			픙			四九		鬥
一二月一三日	(大正一五年)	二月一三日	大正一五年一	一二月一三日	(大正一五年)		一二月一三日	(大正一五年)	一二月三日	(大正一五年)	○月五日	大正一五年一	八月九日	(大正一五年)		七月二六日	(大正一五年)		月九日	大正一五年七	月二五日	大正一五年六
L) [I	(皇室・国家のため速やかに帰朝を願う電報写	御目にかかりたい旨の電報)	(二二日に帰朝するので、その前にロンドンで	御目にかかりたい旨の電報訳文) 〔写Ⅰ―24〕	(二二日に帰朝するので、その前にロンドンで	ない旨の電報案文) [写 I — 29]	に秩父宮との対談が実現不可能であるかも知れ	(帰朝に関して殿下が聞き入れない旨、ならび	りたい旨の電報写し)〔写Ⅰ―20〕	(貴官の発意で殿下の決心を動かすよう努力あ	なしとせず、配慮を乞う旨の暗号電報)	(池田ぞく結婚差支なきも累を他に及ぼす懸念	の書簡) 〔写 I — 11 〕	(円満解決のため各方面に促進運動を試みた旨	月日を一報いただきたい旨の書簡) [写Ⅰ—10]	らいたい旨、また他の書簡も殿下に差し上げた	(牧野内大臣よりの書翰を殿下に差し上げても		う添書) [写 1 — 9]	(宮内大臣の親展書を殿下に差し上げるよう願	いと言上されたい旨の暗号電報)[写Ⅰ—5]	(大山・町尻より御意見を承り、恐縮に堪えな
	聡子	宮	松平雍仁(秩父		(秩父宮)雍仁			安田少佐		陸軍次官		金井事務官		町尻量基		総裁	仙石(貢)宗秩寮		総裁	仙石(貢)宗秩寮		宇垣陸軍大臣
	(東久邇宮)		安田		殿下(東久邇宮)			町尻(量基)				安田少佐		安田			安田武官			安田武官		安田御附武官
ンク書	東箋、イ		電報	ンク書	東箋、イ		ンク書	A 箋、イ	ンク書	用紙、イ		電報用紙	ンク書	便箋、イ	ク書	箋、イン	宮内省用	ク書	箋、イン	宮内省用		電報
	_		_					_				_		_						_		
	_		_		_			=		_		_		=			_			_		_

B 38

B 43

B 40

B 39

B 47

B 94

B 63

B 61

B 62

*	.						8
奕	至	益	空	夳		五	兲
(大正一五年	日 二月) 一六	日 (大正一五年	一二月一四日	(大正一五年)	(大正一五年)	大正一五年一	日 (大正一五年
(帰朝しない旨の電報および久邇宮への返電を	電報写し)〔写I―34〕(速やかに帰朝願いたく重ねて申し上げる旨の	しれない旨の電報写し)[写Ⅰ—31](久邇宮の親電により重大な結果を来するかも報写し)[写Ⅰ—30]	ので、速やかに帰朝の途につかれるよう願う電(昨夜来殊に憂慮に堪えない容体と伺っている帰朝の途に着くべき旨の電報写し)〔写Ⅰ―28〕	(=	(貴宮および家族一同の将来を思い、至急帰朝案文)〔写1―27〕 宋文)〔写1―27〕 た石井大使が再考を願ったことについての電報に属下の態度については町尻に電報を打ち、ま	(殿下の決意を承りたいので、電報をもらいた)殿下の決意を承りたいので、電報をもらいた	い旨の電報写し)(殿下の決意を承りたいので、電報をもらいた
	宮内大臣	安田,	宮内大臣	邦彦王	鳴き王殿下 (朝	畑次官	畑次官
宮内大臣	(東久邇宮)	松平(慶民)	(東久邇宮)	(東久邇宮)	(東久爾宮) 官) 官) 管次官(陸軍次	安田少佐	(安田)少佐
A 箋、イ	ン 東 変 、 イ	ン ク 書 イ	ンク書 イ イ	東箋、イ	東 ンク書 用紙、イ	電報	ンク書 イ
-	-					-	_
-	-	_	_			_	_
B 33	B 32	B 36	B 35	B B 34 36	B B 46	B 45	B 44

一二月)一六 取り止める旨の案文)

ンク書

9	安田銕之	助の私的	文書,	および著	作など				
宝	拉	三		三	亡	5	六九	交	空
(大正一五年)	(大正一五年)	(大正一五年)	日 一二月) 一九	(大正一五年	大正一五年一	(大正一五年)	一二月一八日	日 二月一八	一二月一七日
(シェルブールの面会の際、時間短小のため貴42)	ブールにてお会いしたい旨の電報写し) [写1―(帰朝問題につき詳しく伺いたいので、シェル	41〕 (なお暫くの忍耐を願う旨の電報案文)[写Ⅰ―	40〕	(これまでの態度に変化があったので、閑院宮の電報)	(いまだ帰朝しない理由を話してもらいたい旨の電報写し)[写Ⅰ―8]	(いまだ帰朝しない理由を話してもらいたい旨報写し)〔写Ⅰ―37〕	また真意をもってお仕えする覚悟である旨の電(速やかに帰朝くださることをお待ち申し上げ、	舞を申し上げてもらいたい旨の電報案文)(皇后陛下・摂政宮殿下をはじめ各殿下にお見案文)〔写Ⅰ―36〕	ねがあれば書面にして申し出願いたい旨の電報(安田武官を使いとして返事をするので、お尋
安田	(秩父宮)雍仁	御名(東久邇宮)		安田少佐	(秩父宮雍仁)当	(秩父宮)雍仁	仙石(貢)	(東久邇宮)	(東久邇宮)
池田	(東久邇宮)殿下			宮内大臣	東伯	(東久邇宮)	(東久邇宮)	宮内大臣	秩父宮
東箋、	東クを書	ック書 東箋、	ンク書	用紙、	電報ンク書	東箋、	ック書 東箋、	ッ 東 変、書	ン 東 ク 箋 書
1	書イ	書イ	書	1	書	1	者イ	者イ	書 イ
_	_	_		_	_	-	\rightarrow	-	_
_	_	_		=		-		_	-
B 21	B 20	B 19		B 25	B 29	B 28	B 27	B 24	B 26

会	全	益	全		全		\triangle		6		元			汽		tt		芺		
(昭和元年)一	(大正一五年)	(大正一五年)	大正一五年		大正一五年	二月	大正一五年一	二月	大正一五年一	一二月二四日	(大正一五年)		一二月二四日	(大正一五年)	一二月二一日	(大正一五年)	一二月二 日	(大正一五年)		一二月二一日
(帰朝問題について殿下が自棄の様子であるこを乞う電輅案文) [写Ⅰ―22]	(皇后陛下・摂政宮殿下へお見舞の言葉の言上する電報写し) [写Ⅰ―3]	(一刻も速やかに決意し、帰朝することを勧告	(速やかに自発の諚を待つ旨の暗号電報)	18	(速やかに自発の諚を待つ旨の電報写し) [写Ⅰ	けてもらいたい旨の電報)	(出発の時期が迫っているので、当地まで出か	までお出かけ願いたいと打電した旨の電報)	(出発の時期がせまっているので、東伯へ当地	報写し) [写 1 — 47]	(陛下重態につき、直ちに帰朝されたい旨の電	I 46	御身等の将来の事を依頼した旨の電報案文) [写	(秩父宮殿下に会って自分の考えを述べ、かつ	の電報写し) [写Ⅰ―45]	(一刻も速やかに出発の知らせをもらいたい旨	[写 I — 44]	(一刻も速やかに帰朝されたい旨の電報写し)	43	官がお供する必要がある旨の電報案文) [写Ⅰ—
安田少佐	御名(東久邇宮)	守正王殿下(梨	町尻		町尻		松平(慶民)		松平(慶民)		宮内大臣			(東久邇宮)		聡子	宮)	載仁親王(閑院		
陸軍次官		(東久邇宮)	安田少佐		(安田少佐)		東久邇宮		安田		(東久邇宮)殿下			妃殿下(聡子)		(東久邇宮)殿下		(東久邇宮)殿下		
A ンク書	東箋、イ	東箋、イ	電報	ンク書	便箋、イ		電報		電報	ンク書	東箋、イ		ンク書	東箋、イ	ンク書	東箋、イ	ンク書	東箋、イ		ンク書
_	_	_	_				_		_		_							-		
=	$\overline{}$	_	_		_						_					_		_		
B 15	B 37	B 31	B 53		B 52		B 42		B 41		B 18			B 17		B 23		B 22		

	1	女出	銕乙	助の	0 松田	的文章	曹, .	およ	び者	作な	E.											
	九五			九四			空			卆		九		む		兊		$\stackrel{\wedge}{\sim}$			순	
二月二九日	(昭和元年)一		二月二九日	(昭和元年)一		二月二七日	(昭和元年)一		二月二七日	(昭和元年)一	月二七日	昭和元年一二	二月二七日	(昭和元年)一	月二七日	昭和元年一二	月二七日	昭和元年一二		二月二五日	(昭和元年一	二月二五日
れたい旨の電報写し) [写Ⅰ—55]	(帰朝旅費は日仏銀行で逆為替にて取り計らわ	54	望を達することを確答する旨の電報写し) [写Ⅰ	(臣籍降下の件は関係者の了解を得たので、希	文) [写 I — 53]	の意志を開示したので、返電を乞う旨の電報案	(帰朝を決心したものの、皇族および軍職辞退	写し) [写 I — 52]	く帰朝することを子供等と待っている旨の電報	(帰朝の報に接し感謝するとともに、一日も早	にお礼の言上を乞旨の電報)	(貴官の至誠と努力に感謝するとともに、殿下	迄に帰着されたい旨の電報写し)[写Ⅰ—51]	(大葬儀は二月一〇日前後の見込みなので五日	月五日までに帰着するよう配慮を乞う電報)	(大葬儀が二月一○日前後の見込みなので、二		(尽力を厚く感謝する旨の電報)〔写Ⅰ―59〕	簡) [写 I — 49]	電報に前文を付して宮内大臣に転電した旨の書	(東久邇宮臣籍降下問題に関し、秩父宮よりの	となどについての電報案文)〔写Ⅰ―8〕
	金井事務官			宮内大臣			安田少佐			聡子	仙石(貢)	関谷(貞三郎)・		一木喜徳郎		一木(喜徳郎)		金井事務官			松平慶民	
				安田武官			宮内大臣			殿下		安田御付武官		安田武官		安田御付武官		安田少佐			安田	
ンク書	東箋、イ		ンク書	東箋、イ		ンク書	洋紙、イ		ンク書	東箋、イ		電報	ンク書	東箋、イ		電報		電報		ンク書	便箋、イ	ンク書
				-			-			_		_		-		_		_			_	
	_			_			=			-				-		-		_			=	
	B 13			B 12			B 14			B 11		B 10		B 9		B 8		B 5			B 16	

月三一日 キンレー号に座室を用意した旨の電報写し) 「写1―53] 「1月一〇日 (気分も緩和し、何の心配もない旨の電報案文) 安田少佐 (写1―63) 「1月一〇日 (三月下旬に帰国するので、用事を申しつけて 貞信 もらいたい旨の書簡) (写1―6) 「四月二五日 (摂政宮殿下、皇后陛下と直接に意志疎通させ 蒲四月二五日 (帰朝前にパリに立ち寄る旨の書簡) を出したい旨の書簡) を出したい旨の書簡) (写1―7] 「「月一〇日 (新聞記載、および円満解決などについての書 町尻 (新聞記載取締りについての書簡) (写1―6) (写1―3] 「「月二六日 (八邇宮より円満解決のため尽力を依頼する旨 町尻 (量官への半期の下賜金、および殿下に関する 金井事務官 新聞記載取締りについての書簡) (写1―6) (気適宮より円満解決のため尽力を依頼する旨 町尻 (量基) (八邇宮より円満解決のため尽力を依頼する旨 町尻 (量基)											100
一 (東久邇宮旅行のため、一月一七日当地発マッ 川村領事 石井大使 仏大使館 一 年 2 レー号に座室を用意した旨の電報写し)	<u> </u>	忌	100	<u>=</u>	01	0	100	九九	六	九七	尧
(人) (一月 一七日当地発マッ 川村領事 石井大使 仏大使館 一 一 20 (1) (1) (2) (2) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	六月二六日	六月二三日	六月一九日	六月三日	五月一三日	四月二五日	四月一二日	月〇日	一月日日	昭和二年一月	月三一日昭和元年一二
(量基) 安田 石井大使 仏大使館 少佐 安田少佐 安田少佐 一 少佐 安田少佐 一 一 少佐 安田少佐 一 一 少佐 安田少佐 一 一 安田少佐 一 一 一 大臣 安田少佐 少ク書 一 一 大臣 安田少佐 ンク書 一 一 大臣 安田少佐 ンク書 一 一 一 大臣 安田少佐 ンク書 一 一 一 大臣 安田少佐 ンク書 一 一 一 ンク書 一 一 一 一 一 一 一 一 一 日本 ンク書 一 一 一 日本 一 一 一 一 日本	村する旨	期の下賜金、および殿下に関〔写Ⅰ―3〕	御賢察願うことを言上されたい旨の記事が掲載されるが、書面で言・〕	および円満解決などについての書	(帰朝前にパリに立ち寄る旨の書簡) ることを望む旨などについての書簡)	トと直接に意志疎通させ)	陳述のため、小官を帰朝せ)	用事を申しつけて	報案文)	陸	7
姨之助 一 小佐 少佐 少佐 少佐 少佐 一 一 一	町尻(量基)	金井事務官	宮内大臣	町尻	松平慶民	蒲	安田	貞信	安田少佐	松平慶民	川村領事
型 イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ ン 館ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー	安田銕之助	少佐 池	安田少佐	安田銕之助	安田		閣下・宮内大臣	安田少佐	宮内大臣	安田	石井大使
	和紙、墨				便箋、イ		便箋、イ				箋、イン
	-	-	-	-	_	_	_	-	_		
B B <td>-</td> <td>=</td> <td>-</td> <td>=</td> <td></td> <td>七</td> <td></td> <td>二</td> <td>_</td> <td>-</td> <td></td>	-	=	-	=		七		二	_	-	
		B 58						B 89		B 6	B 2

]	13	安田	銕之	助	の私的	的文	書,	およ	び著	作な	こど											
		三		五				Ξ			Ξ		Ξ			110		己		\leq		101	
		一一月二七日		一一月二四日		一月二〇日		一一月九日			一〇月一九日		一〇月一日			九月一八日		九月一八日		九月六日		七月二二日	
	を供覧する書簡)	(安田帰朝に関する仙石宗秩寮総裁よりの電報	[写 I — 19]	(渡英し、秩父宮に拝謁する件についての書簡)	の書簡) [写 I — 16]	(東久邇宮よりの返事について心配している旨	よう努力する旨の書簡) [写 1 — 15]	(できる限りの積極行動で円満解決を促進する		たい旨の書簡) [写Ⅰ—14]	(宮内大臣よりの親展書を殿下へ渡してもらい	ある旨の書簡) [写Ⅰ—13]	(殿下の主意に添うよう当局も対策を考究中で	及ぼすとして帰朝を願う書簡)	滞欧が長びくと逆に帝国の威信・歴史に影響を	(内地では殿下に対する誤解が氷解しており、		(聖上の発作についての書簡)[写Ⅰ—12]	簡)	(殿下下問の時は大兄より釈明されたい旨の書		(東久邇宮・秩父宮会談についての報告)	の書簡) [写Ⅰ―8]
		松平慶民		松平慶民		松平慶民		町尻量基		総裁	仙石(貢)宗秩寮	官)	金井四郎(事務			和田亀治		金井事務官		和田亀治		安田銕之助	
		安田		安田		安田		安田			安田武官		安田少佐			安田		安田武官		安田		和田(亀治)閣下	
2	ンク書	便箋、イ	ンク書	便箋、イ	ンク書	便箋、イ	ンク書	便箋、イ	ク書	箋、イン	宮内省用	ンク書	便箋、イ		ンク書	便箋、イ	ンク書	便箋、イ	ンク書	便箋、イ	ンク書	便箋、イ	書
		_						_			_		_			_		_		_		_	
		_		_		_		=					=			£.		_		29		五	
		B 73		B 55		B 68		B 67			B 65		B 66			B 93		B 64		B 92		B 82	

																					1	4
	三			三				三四		三		Ξ	Ξ		=======================================		二九			=		
															二五日		一二月二七日			一二月二六日		一二月八日
違いであり、恐懼に堪えない旨の暗号電報、お	(滞欧延期勅許を言上しなかったのは金井の手	解決に努力を要する旨の電報案文)〔写Ⅰ―17〕	後の当司の土句による上降され、今後は向旨の	(殿下の態度の真因は皇族相互間の経緯と渡欧	17	の解決に努力を要する旨の電報案文) 〔写Ⅰ―	後の当局の仕向けによると解され、今後は前者	(殿下の態度の真因は皇族相互間の経緯と渡欧	しあげている旨の電報訳文)[写Ⅰ―57]	(二九日に帰朝の報に接したので一同お待ち申	いて) [写I-56]	電報案(旅程通知案、および旅費などの件につ	(安田御付武官宛の暗号電報)	書音館	(東久邇宮帰朝問題に関する電報案を供覧する	りの電報についての書簡)	(大山公爵・町尻少佐の渡仏を知らせる仙石よ	簡) [写 I — 50]	り等については当方に委せてもらいたい旨の書	(二六日に別電の如く決心したが、経路・日取	旨の電報写し) [写Ⅰ―21]	(帰朝について殿下の意見を聴いてもらいたい
	金井事務官			(安田銕之助)				(安田銕之助)		金井事務官		安田武官			松平慶民		松平慶民			安田		安田
	安田御附武官			町尻少佐				町尻少佐			事務官	宮内大臣・金井	安田御付武官		安田御附武官		安田			宮内大臣		松平事務官
紙	電報、洋		ノク書	便箋、イ			筆書	便箋、鉛	ンク書	東箋、イ	ンク書	東箋、イ	電報	ンク書	便箋、イ	ンク書	便箋、イ		ンク書	便箋、イ	ンク書	A 箋、イ
				_				_		_		_	_		_		_			_		_
	=			_						_		_	_		=		_			_		_
	B 69			B 51				B 49	2	B 3	1	B 3	B 1	1	B 72		B 74			B 7		B 48

15	5	安田	銕之	助の	私的	的文言	彗,	およ	び著	作な	بخ											
三		壹			三		薑			Ξ		Ξ		=		三		兲			丰	
(帰朝問題解決のため小官が帰朝し、事情を説		(陸軍省に□□閣下より打電シ貰フタメノ文案)	全の策と考える旨などの書簡)	は、其の大要を決定前に内聞に達することを万	(貴電三七一号の安田少佐帰朝報告について		(特使派遣前の準備に関する書簡)	書)	を調べる必要があることなどについての箇条	陸軍関係ノコト(殿下の陸軍に対する反感の因		解決法(東久邇宮滞欧について)	についての箇条書)	(自分の滞欧の理由、御上の処置を待つ旨など	してもらいたい旨の書簡)	(仙石宗秩寮総裁よりの電報への返電案を訂正		安田少佐案(松平案○・△・□箇所の訂正メモ)	電してもらいたい旨の書簡)	てもらう一木宮内大臣宛の電案を、訂正の上返	(東伯近況説明のため、安田武官に帰朝を命じ	で記り
										(安田銕之助)		(安田銕之助)		(東久邇宮)		(松平慶民)		(安田銕之助)			松平慶民	
																(安田銕之助)					安田御附武官	
A 箋、	筆書	A 箋、		紙写し	カーボ	ンク書	便箋、		ンク書	洋紙、	ンク書	洋紙、	紙写し	カーボ	ンク書	便箋、	ンク書	便箋、		ンク書	便箋、	
1		鉛			ン		1			1		1		ン		1		1			1	
_		_			_		_			_		_		_		-		-			_	
\equiv		=			-					-		_		=				=			=	
B 87		B 86			B 85		B 83		3	B 75	2	B 2 75	1	B 75	2	B 2 72		B 71			B 70	

																					10	6
	四		四五			四四四		四里		四		四		I 图 0		三			픗		三	
	五月一二日		四月一二日		四月九日	(大正一五年)	一月二四日	(大正一五年)	月一四日	大正一五年一	月一日	大正一五年一	四月二五日	(大正一四年)	月二〇日	大正一四年一	年一月一日	○月~昭和元	大正一五年一			
L	(帰朝前にパリに立ち寄る件についての書簡写	緊要であるとする書簡)	(帰朝問題に関しては身分保証と事前の報告が	の書簡写し)	り、問題解決は妃殿下の掌中とも考えられる旨	(殿下が帰朝しないことを妃殿下が心配してお	する件についての書簡写し)	(閑院宮・大山一行と貴兄との前で殿下に忠告	し上げないのは手落ちである旨の書簡写し)	(当局が誤解していないことを公式に殿下に申		(仙石総裁よりの電報についての書簡)	る書簡)	(御付武官前任蒲氏よりの奉仕上の注意に関す	七六七四号写し)	(『東京日々新聞』大正一四年一一月二〇日第一			(東久邇宮帰朝に際して発受した電報文集)	任をもって解決するのが妥当である旨など)	別紙(滞欧問題については皇族の連中にて全責	明する旨の具申案)
	松平慶民		安田銕之助			松平慶民		松平慶民		松平慶民		松平慶民		蒲大佐					安田少佐ほか		(安田)	
	安田大兄		閣下・宮内大臣			安田大兄		安田大兄		安田大兄		安田大兄	田	安田銕之助・池					東久邇宮ほか			
ンク書	便箋、	ンク書	便箋、		ンク書	便箋、	ンク書	便箋、	ンク書	便箋、	ンク書	便箋、	ンク書	便箋、	ンク書	便箋、		写版	冊子、	ク書	便箋、	ンク書
書	ベイ	書	ベイ		書	イ	書	イ	書	イ	書	イ	書	イ	書	イ			謄		、イン	書
	_		_					-		_		_							_		_	
	_		_			=		_		_		=		七		=			_		£.	
	H 21		H 14			H 20		H 19		H 18		H 17		H 1		H 8			G 43		B 91	

1	7	女出	鋘人	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	私出	小人包	計 , 2	p, T	い者	たな	2											
	吾		三		至		吾		垂		至		五			픙		四九		一		一型
																三五日		一一月二七日		九月一八日		九月六日
	(安田帰朝報告の段取りについての書簡)	する旨の具申文案)	(帰朝問題解決のため小官が帰朝し事情を説明	を願う書簡)	(仙石よりの電報を御覧に入れ、返電案の訂正	告させることに同意である旨の書簡)	(東久邇宮帰朝問題解決のため、安田に帰朝報	おくことが必要であるとする書簡)	(安田少佐帰朝報告案の大要を、予め報告して	内大臣宛書簡を訂正してもらいたい旨の書簡)	(安田に帰朝命令を出してもらうための一木宮		別紙(東久邇宮滞欧問題についての見解)	る書簡)	へて発送したが、さらに立案したものを供覧す	(先日の手紙を落掌し原案に異存なきものと考		(仙石総裁よりの電報についての書簡)	あるとする書簡)	(滞欧問題で現状を続けると、殿下に不都合で		(殿下下問の際に釈明をお願いする書簡)
	(松平慶民)				(松平慶民)		佐藤		大平		松平慶民					松平慶民		松平慶民		和田亀治		和田亀治
	(仙石貢)										安田御付武官					安田御付武官		安田大兄		安田銕之助		安田銕之助
ンク書	便箋、イ	ンク書	便箋、イ	ンク書	便箋、イ	ンク書	便箋、イ	ンク書	便箋、イ	ンク書	便箋、イ	ンク書	便箋、イ		ンク書	便箋、イ	ンク書	便箋、イ	ンク書	便箋、イ	ンク書	便箋、イ
	_		_		_		_		_		_		_					_		_		
	=		=		_		=		=		三		六			_		=		六		pu
	H 13		H 10		H 9		H 7		H 6		H 5		H 2			H 11		H 12		H 4		H 3
	10		10		0		•		0		-		_									

							1	0
	六			一		一		吾
二月一八	(大正一五年	日	一二月一六	(大正一五年				
舞申し上げることを言上してもらいたい旨の電	(皇后陛下・摂政宮殿下をはじめ各殿下にお見)		見合わせることにした旨の電報文)	(帰朝しない旨の電報は、石井大使拝謁の結果、	について)	(東久邇宮の心情、および帰朝問題解決法など	る仙石よりの電報を供覧する書簡)	(大山公爵・町尻少佐のパリ出発決定を知らせ
	御名			安田		(安田銕之助)		松平慶民
	宮内大臣			宮内大臣				安田大兄
ンク書	便箋、イ		ンク書	便箋、イ	ンク書	便箋、イ	ンク書	便箋、イ
	_			_		_		_
	_			_		£i.		=
	I 39			I 35		H 16		H 15
	舞申し上げることを言上してもらいたい旨の電	一二月)一八 舞申し上げることを言上してもらいたい旨の電 宮内大臣 便箋、イ 一 II(大正一五年 (皇后陛下・摂政宮殿下をはじめ各殿下にお見 御名 宮内大臣 便箋、イ 一 II	一二月)一八 舞申し上げることを言上してもらいたい旨の電 宮内大臣 便箋、イ 一 1 「大正一五年」(皇后陛下・摂政宮殿下をはじめ各殿下にお見 御名 宮内大臣 便箋、イ 一 一 IB	一二月)一八 舞申し上げることを言上してもらいたい旨の電 ンク書 (全局性下・摂政宮殿下をはじめ各殿下にお見 御名 宮内大臣 便箋、イ 一 一 IB 一二月)一六 見合わせることにした旨の電報文) ンク書	(大正 五年 (帰朝しない旨の電報は、石井大使拝謁の結果、安田 宮内大臣 便箋、イ	一二月)一八 舞申し上げることを言上してもらいたい旨の電 こ内大臣 便箋、イ 一 一日 「大正一五年(皇后陛下・摂政宮殿下をはじめ各殿下にお見 御名 宮内大臣 便箋、イ 一 一二月)一六 見合わせることにした旨の電報文) で方正 「二月)一八 りょう について) こり かんじょう できょう かんじょう しゅうしょう かんしょう しゅうしょう かんしょう しゅうしょう かんしょう しゅうしょう かんしょう しゅうしょう いんしょう しゅうしょう かんしょう しゅうしょう いんしょう しゅうしょう かんり はいまい という にんしょう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅ	一二月) 一八 舞申し上げることを言上してもらいたい旨の電	元 一元月) 一元 一元月) 一元 一元月) 一元 一元月) 一元 一元月) 一元月) 一元 一元 一元 一元 一元 一元 一元 一

三、上原勇作書

1	9 -	安田	銕之	助の	私的	文書	lt,	およ	び著	作な	ど										
프		I to		一		六		一			三		一至		一		空		三	番目 号録	三
四月七日	月一二日	昭和五年一〇	月八日	(昭和五年)八	二八日	昭和五年七月	月一三日	昭和四年一二		一六日	昭和四年九月	九日	昭和四年八月	二八日	昭和四年七月	三日	昭和四年六月	六日	昭和二年六月	年代	上原勇
啓上(これより一宮へ転地静養する旨)		(八日の芳箋同慶の至りである旨の葉書)		(沙汰の趣を伝達下され、感謝する書簡)	いたい旨の書簡、および下書き断簡)	(殿下へ拝謁したが善後の事を取り成してもら	遣いを願う書簡)	(今度の地位をよろこび、またさらに細心の心	書簡)	九日もしくは二〇日に御光来いただきたい旨の	(手紙でのくい違いについて申し上げたく、)		(昇進を祝う書簡)	らいたい旨の書簡)	(去る一○日の愚案の始末について知らせても	る書簡)	(着阪を待ち受け、先方と面会したことを伝え	の都合を伺い電報をもらいたい旨の書簡)	(一四日上京し松子爵と会見したいので、先方	表題	作書簡
上原(勇作)	原勇作)	復如庵主人(上	原勇作)	復如庵主人(上		上原勇作	勇作)	復如庵主(上原		勇作)	復如庵主(上原	原勇作)	復如庵主人(上	勇作)	復如庵主(上原	原勇作)	復如庵主人(上		上原勇作	差出人	
安田(銕之助)		安田銕之助		安田銕之助		安田銕之助		安田銕之助			安田銕之助		安田銕之助		安田銕之助		安田銕之助		安田銕之助	宛先	
和紙巻紙、	書	絵葉書、墨	墨書	和紙巻紙、	墨書	和紙巻紙、	墨書	和紙巻紙、		墨書	和紙巻紙、	墨書	和紙巻紙、	墨書	和紙巻紙、	墨書	和紙巻紙、	墨書	和紙巻紙、	形態	
-		-		_		=		_			_		_		_		_		-	件数点	
_		_		<u> </u>		=							_		_					点数	
F 13		F 2		F 3		F 4		F 10			F 11		F 9		F 7		F 5		F 12	番文 号書	

		=		-		=		=	
		宝 一〇月九日		八月二六日		三 八月二〇日		三 六月一日	
京入りすることについての書簡)	の疎通があったこと、および総裁が間もなく東	(奉天にて内田総裁と本庄閣下が会見して意志	るはずである旨の書簡)	(三〇人が期待したように「御自発」に帰着す	ある旨の葉書)	(手紙の内容に同感であり、心中推察の通りで	て愚存を耳に入れたい旨の書簡)	(本日面談して経過を突き止めたので、面会し	
	原勇作)	復如庵主人(上	作	復如庵(上原勇	原勇作)	復如庵主人(上	勇作)	復如庵人(上原	
		安田銕之助		安田銕之助		安田銕之助		安田銕之助	
	墨書	和紙巻紙、	墨書	和紙巻紙、	墨書	絵葉書、	墨書	和紙巻紙、	12
		_				-		_	
				_				_	

F 14 F 1 F 8

F 6

四
石原莞爾—満州事変関係文書

21	安田銕之	こ助の私的	习又書,は	らよ ひ者	作など			
益	슬	至	\subseteq	6	克	大	441	二番目 支号録
(昭和六年)九		日	昭和六年九月	六月一九日	昭和一五年七	昭和六年一一	二日 二日	昭和六年一月 代
私案(「九月二四日夜会合の満蒙問題に関する懇	(書道会の配慮に感謝する名刺添え書き)	(奉天加来氏よりの電報を届ける書簡)書)	(間島各地の状況、および出兵を嘆願する要望に延ばしてもらいたい旨の書簡)	(二○日夜にお出いただく約束だったが、後日・涼のころにしてもらいたい旨の書簡)	(証人出廷は何時でも差支えないができれば秋は成を期す旨、および満蒙統治方案の石原私案)家」まで退却し、機会を求めて本来の目的の達	(「領土的」解決を必要と信ずるが「満蒙独立国」を願う書簡) 本部第一部長となることが必要であるので尽力	(戦争準備を組織的にすすめるため殿下が参謀でるとし、安田の来満を切望する書簡)なく、参謀本部第一部長に就くことが急務であ	(満蒙問題の根本的解決をなす力は殿下以外に て表 題
(安田)	入江為守	飯田延太郎	間琿内朝鮮連合	大迫尚道	徳富猪 一郎	石原莞爾	石原莞爾	石原莞爾 出 人
	安田少佐	安田中佐	参謀総長	安田銕之助	安田銕之助	安田銕之助	安田	安田銕之助 先
原稿用紙、	書刺、封	便箋、イ	和紙、謄	便箋、墨	便 ンク書	便 変、 イ	便 変、イ イ	便箋、イ
_	-	_	-	_	_	_	_	一数
=	\rightarrow	_	_	-	_	六	=	三 数
D 1	C' 2	C' 1	C' 3	C 3	C 2	C 1	C 4	C 番文 5 号書

会

月一六日

昭和六年一二(政党本位から満鉄正副総裁を更迭したならば

加来美知雄

安田銕之助

≡ D 2

重大な結果を招来するので、周囲の更迭に止め

	一全	
六日	昭和六年一〇	月二匹日
懇談事項要旨	内田満鉄総裁に対する本庄関東軍司令官よりの 関東軍司令部	談の結果として」
写版	和紙、謄 一九 D4	インク書

るよう清浦閣下へ進言してもらいたい旨の電報)

(満州出先機関の態勢、および対策についての

全

(昭和六年)

写し

-

陸箋、カ

二 D 3

五、
東
久
邇
宮
書
簡

一 类	- ナ 王	-	— 九 四	九	立	九	一丸0	一	一番目
									年
									代
(川島中将より参謀本部附になるように言われ大臣に送られたい旨の親書)	を希望する旨の手紙を書き、高瀬より直接陸軍(参謀才音所を賭すり)流州独立芸術関言子官	場	(夕食会を六・七・八日の一夕に決めてもらい金子に連絡してもらいたい旨の親書)	(外務省連中との会食にあたって自分の予定をを変更してもらいたい旨の親書)	(大隈公爵の都合がつくならば、招待の日取りきたいので日程調整してもらいたい旨の親書)	(佐藤男爵・岩崎・松村・安田を「攤万」に招所・日時を決定してもらいたい旨の親書)	(佐藤博士と安田を夕食に招待したいので、場たい旨の親書)		日程調整の上、五日まで返事をしてもらいたい(四月七日に松村・佐藤男爵と会食したいので、
(東久邇宮)	(見ク選客)	(東ス雅宮)	(東久邇宮)	(東久邇宮)	(東久邇宮)	(東久邇宮)	(東久邇宮)	(東久邇宮)	(東久邇宮)
(安田銕之助)	(多日孁元里)	(安田夷之)力)	(安田銕之助)	(安田銕之助)	(安田銕之助)	(安田銕之助)	(安田銕之助)	(安田銕之助)	(安田銕之助) 先
陸箋、イ	ンク書	を と く	陸箋、イ	東箋、イ	陸箋、イ	陸箋、イ	陸箋、イ	ン ク 書 イ	ンク書 態 …
	-	-	-	_	-	-	-		一 件
=	=	=	_	=	=	=	\Rightarrow	=	
A 9	<i>A</i>	A 3	A 7	A 6	A 5	A 4	A 3	A 2	A 番文 1 号書

1 1 1 1 1 1	And the second s	ン 陸 ン 東 ン 陸 ン 陸 ン 陸 ン 陸 ク		i i i i i i i i i i i i i i i i i i i
1 1 1 1 1 1		(陸ン東ン陸 ン陸 ン陸 ン陸 変更 ク		意見は(東久邇宮) 背) (東久邇宮) 指領すと(東久邇宮) 平和の 平和の 平和の (東久邇宮) でもら(東久邇宮)

六、神兵隊事件関係史料

25 安田銕之助の	私的文書、およ	び著作など			
三 克	=	t0li	를 를		三番目 101 号録
昭和一〇年二日 昭和十〇年二日	(昭和八年)	昭和八年	四和八年九月	昭和六年三月四日日	昭和六年一月
○年二月獄中ョリ師友へ(安田鉄之助カ昭和九年中獄中三日 ○年二月獄中ョリ師友へ(安田鉄之助カ昭和九年中獄中一○年	きを張り付けたノート) SINPEITAI JIKEN KIRINUKI (新聞記事切抜	きを張り付けたノート) SINPEITAI JIKEN KIRINUKI (新聞記事切抜けた雑誌)	作に関す	後昆の為に(第三回講演録)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	後昆の為に(講演趣旨、および第一回講演録)表題
笠原幸雄 (筆記)					差
雄 之					出
幸雄(筆記)					人
					宛
					先
写 册 写 册	き 新聞切抜	新聞切抜き		洋 ン	洋紙、イ態
	_	_	_	→	一数
— 四	_	_	-	ハ 六	九 数
G G 38 22	G 13	G 12		G G 42 41	G 番文 40号書

																					2	26
	三		1110		二九		= :		===		二			三五		_		Ξ		Ξ		≘
F.E.	昭和一四年三	月三〇日	昭和一四年三	月三〇日	昭和一四年三	月三〇日	昭和一四年三	月二八日	昭和一四年三	月一日	昭和一二年七		月二六日~	昭和一一年五	月~	昭和一〇年九	月一六日	昭和一〇年九	月一六日	昭和一〇年九	月一六日	昭和一〇年九
过 公開ノゲノミ	П.	述分)	第五十五回公判速記録 午前ノ部(安田銕之助陳		神兵隊事件公判速記録 第五十五回午後ノ部		神兵隊事件公判速記録 第御五十五回午前ノ部	陳述分)	第五十四回公判速記録 午前ノ部 (安田銕之助	夫)	国内情勢調査資料第三八號 皇道入門(天野辰		説」切抜きを張り付けたノート)	(『参陽新報』連載の影山生「みことのみちの概	に関するもの)	新聞切抜き(神兵隊事件・天皇機関説問題など		東京朝日新聞号外(神兵隊事件豫審終結)		東京每夕新聞号外(神兵隊事件豫審終結)		東京日日新聞号外(神兵隊事件豫審終結)
	安田銕之助陳述									務省調査部発行	天野辰夫著 外			影山生						東京毎夕新聞社		東京日日新聞社
筆書	冊子、鉛	筆書	冊子、鉛	筆書	冊子、鉛	筆書	冊子、鉛	筆書	冊子、鉛	写版	冊子、謄	き	新聞切抜	ノート、	き	新聞切抜		新聞		新聞		新聞
	_		_		_						_					\equiv		_		_		=
	_		_		_				_		-			-		\equiv		_		_		=
	G 25		G 24		G 2		G 1		G 23		G 28			G 10		G 21		G 19		G 18		G 16

イプ

2	27	安田	銕之	助の	私的	的文:	書,	およ	び著	作な	ど												
	≣		三					三		릇		圭		츷		Ξ		三四		壹		≣	
				一二日	一〇月一日~	九月二九日、		昭和一四年	一月二七日	昭和一四年一	月五日	昭和一四年九	月五日	昭和一四年九	月六日	昭和一四年四	月五日	昭和一四年四	月四日	昭和一四年四	月四日	昭和一四年四	
	余が執政閣下に披瀝する立場及覚悟、ならびに		勤皇まことむすび行典			業績日記(第一・第二・第三の別紙を合綴)	述要趣)	神兵隊事件第二回証人申請理由及訊問事項(口		抗告の理由	回公判)	神兵隊事件公判速記録(下巻)(第三五回~六九	公判)	神兵隊事件公判速記録(上巻)(第一回~三四回	午後ノ部	神兵隊事件公判速記録 第五十七回午前ノ部・		國體皇道(天野辰夫講述「國體原理皇道講話」)	述、公開禁止)	第五十六回公判速記録 午前ノ部(安田銕之助陳	午後ノ部	神兵隊事件公判速記録 第五十六回午前ノ部・	
	安田銕之助	むすび	京都勤皇まこと			安田銕之助			奥戸定百	(抗告人)片岡駿	記録編纂部	神兵隊事件公判	速記録編纂部	神兵隊事件公判				日本論叢社					
									・泉ニ新熊	大審院長・判事													
	便箋、夕	写版	冊子、謄		などの綴	原稿用紙	写版	冊子、謄	写版	冊子、謄	版	冊子、活	版	冊子、活	筆書	冊子、鉛	版	冊子、活	筆書	冊子、鉛	筆書	冊子、鉛	
	_		_			_		_		_		_		_		_		_		_		_	
	=		_			_		_		_		_		_		_		_		_		_	
	G 30		G 14			G 29		G 36		G 39		G 6		G 5		G 4		G 9		G 26		G 3	

																					28	8
								壹				흦		圭		듳		듶		三		≡
昭和一一年一	○月一五日	昭和一一年一	二五日	月三日~九月	昭和一一年六		月一四日	昭和一〇年九	日	年一一月二四	月一日~一四	昭和八年一〇										
不當儉學事件 抗議顛末報告書	挙事件について)	聲明書(神兵隊事件被告人に対する全国一済検		申立て、および却下の決定書などの綴)	(神兵隊事件豫審判事に対する安田銕之助忌避			神兵隊事件 豫審終結決定書(寫)				(決定書綴)		皇族内閣ノ成立ヲ祈願セシ理由及経過	真崎甚三郎等への証人申請)	神兵隊事件証人申請理由及訊問事項(牧野伸顕:		神兵隊事件 証人申請理由及訊問事項		國體擁護と時局収拾		極秘二・二六事件と皇國臣民の態度
被検挙神兵隊事	者三四名	神兵隊事件関係		刑事部	安田銕之助ほか 大審院第	吉本栄一)	判所(豫審判事	東京刑事地方裁			判所ほか	東京刑事地方裁 安田銕之助		(安田銕之助)			助	申請人安田銕之			起同盟	全日本愛國總蹶
					一特別							助										
冊子、謄		謄写版			謄写版		写版	冊子、謄			箋、墨書	裁判所用	ンク書	冊子、イ	写版	冊子、謄	写版	冊子、謄	写版	冊子、謄	写版	洋紙、謄
		_			_			-				_		_		_		-		_		
_		三			_			-				三		_		_		-		六		29
G 2		G 7			G' 11			G' 14				G' 13		G 35		G 34		G 33		G 32		G 31

23	女山坎	~ DJ V 7 7D	の人音、おう	よい有作なと					
蓋	-	二四九	187	-	四十	雲	三		
	月 一 五 日	昭和一六年五	月二六日	月二二日	昭和一四日	昭和一四年八	昭和一三年一	昭和一二年七二月一七日	昭和一一年一一月一七日
(御付武官就任、東久邇身や幼年時代のことな	六十 神兵隊事件を語る(草稿)	『維新公論』四五月合併号特輯神兵隊公判戦	部/咳息申請(昭和十年(柴)第一号:被告事件に 記/咳息申請(昭和十年(柴)第一号:被告事件に		決定書(証人喚問・大審院判事等への忌避申立件担当判事に対する忌避申立書)	忌避ノ原由疏明書(昭和十年(特)第一号被告事	國内情勢調査資料第三九號「啓發録」ノ研究	報告書 神兵隊の告り直しと其精神	(大審院第一特別刑事部公判決定書)
安田銕之助	筑紫熊七	維新公論社	護人奥山八郎以以下一五名、弁	事·久保田美英 以下五名 以下五名	大審院第一特別 連名 以下二四名連署	申立人 片岡駿	外務省調査部第	発行人 神兵隊	大審院第一特別件関係者代表
			事宇野要三郎州事部裁判長判	以下二四名	申立人 片岡駿	大審院刑事部		告五四名	天野辰夫以下被
原稿用紙	洋紙、イ	冊子、活	謄 写 版		謄 写 版	謄 写 版	謄 写 版	冊子、活	謄 写 版
=	_	_	_		_	_	_	_	_
三	亖	-	_		-	-	-	-	-
G' 12	G' 1	G' 3	G 8	,	G' 9	G' 6	G' 10	G' 4	G' 5

どについての書き付け)

笠原幸雄

安田銕之助

便箋、イ ンク書

E 4

安田銕之助手記 『断膓秘錄』

ル 久邇宮殿 所以 墜 7 " 感学シ ル F 7 見 侍 茲 シ 奉仕 以テ天下 獻 身 求 間 ン秋 仁 皇 徳 道二 9 熾 ル 志 盛 ヲ 知 = 遂 1 ル テ且 1 -縱 シ、 悠久 我 民 + 族

大秘 4 此 _ 記 事 堪 其 業 梗概 サラシ 明 名ツケテ 7 4 倉 横 皇 然レ 断 間 膓 秘 1 T 錄 錄 此是 スル 稱 ス E V 予 ノ行文乱 精 神 -蕪 殆 徹 ス ル 1 讀

罪

7

カニ

シ

天下ノ乱

階ヲ

判下

セ

1]

断膓

秘

錄

ハ 一

面

予ガ

祖

先

=

宣

フ 1

ル

告

辭

=

シ

テ

文

他

面

後

昆

ナリ

考ヲ 權 = 慈愛 ナリ 遺 威 務 + ス 7 ヲ缺キ子 與 然り 教 = サ + 報 訓 眞 1 E 1) ナ ント 孫 リ 1 1 所以 爾 ノ為ニ 勉 努メ ノ子 官 X 9 7 途 美田 9 明 1) 榮達 唯予 1) = 身ヲ皇 シ、 ヲ買 汝 等 F 足ラサ 中 孤 1 11 サリ 父 兒 1 途 孩童 11 玉 -ル 斯 擲 シ所以ヲ宣 1 ヲ愛育 チ家名 T テ 汝 捧 ル ヲ 等 ケ 怒 以 養 顯 セ 無 フ 撫 揚 テ 3 限 無 ル ス 限 E ル 大

> 窮 靈 格 扶 7 翼 研 1 + 奉 テ宇 1) 以テ大丈夫 宙 大靈 = | 9 致 ル 融合 道 7 セ 得 シ 3 メ以テ皇

子 其 無

7

ル

識

+

1)

即

F

皇

玉

ノ命

9

ル

自

覚

ナ

リリ、

希

道 ク

第 族 附 武官 任 命 時 狀 況

年 次

大正 年 + 一月十 Ŧi. 百 族 附 武 官 補 セ

御 附 滯 屬 ラ仰 佛 付 年. 月 5 ラ

大学 ケ年 大正 溝口 才 ンテー 現宮家事 一ケ年 ュニー 九年 直 佛 亮 内外 大佐、 一ケ年 ーヌブ 玉 御 陸 留 務官 学以 在 軍 ル 次ニ 修業 大学 ウニ 職 後既 隋 シテ自 蒲 ラ了 於テ語学専 從 1 課程ヲ 穆大 = ス 分 セ Ŧi. 佐 ラ 4 _ 御 年 到 ル 卒業 現 修其 ル 别 第 附 時 他 屬 = 日 宮 六師 武官 ナリ 7 7 T 經 内 猶 屬 專 過 當 政 ラ 池 長 治 此 初 伯 科 間 亀 爵 雄 K フ

1 當初 御 滯 表 佛 問 問 面 題 E 題 交渉 客況 問 題 事 項

夕

IJ

題

任 П 澼 續 ケ有 耶 當 無 局 耶 官 僚的 間 遷 能 延 度 ラ テ ル 誠 意 1 ナ

甘. テ 1)

疑 字

E

ナ 大 īfij テ 1

ク 靈

其

個

人 テ

ノ心

靈

体

現

ナ 觸

1)

ノ子

神 ラ 若

シ

夫レ

後

本

讀

二子

ノ心

靈

力

H

本人

9

ラン

脈

・シテ生

動 断

ル

又飽

ク迄信

切

賴

1)

抜 1

丰 シ

E

見 々 記

信

得

7 セ 續

皇室 ヲ見、 間

御

神

争

於

11

宙

1

1

言 事 1 7

T

ル

1 ル

咸

ス 又国

ル

E

T

共 1 1 次 方王 位的 殿 性 F 質 對 1 + 局 感 情 悪 化 1 ナ

1)

"

"

+

シ 事 對 信 仙 陸 力 + 端 如 軍 眞 ス セ 石 換 殿 ク ヲ ラ 總 實 ル 1 果ヲ 當 及 惹 裁 ラ 反 奉 V T 響 E 起 仕 Ш 局 1 1) 思 特二 生 茲 攝 梨、 ク 相 セ 1 セ 觀 リ ス 政 内 問 ル ナ 念等 ル 殿 E 之等大官等 宇 大官等 1) 地 題 = 品 1 1 垣 即 官 至 ナ -チ 御 基ク 問 IJ 津 傳 官 V 耳 野 牧 1) セ 民 題 而 = 遂 不 野 ラ 1 入 人格、 信 間 疃 1 = 畑次官、 V 木、 1) 其 不臣 不幸 テ 力 _ 其 ノ輕 延 生 第 事 テ 等 両 セ 大臣 モ之レ 情 卒 力 室、 Bul 次 1 讒 原 部 的 ナ 不 11 ル 皇 関 110 大 局 1) 觀 族 長 力 價 屋 1 愼 念力 於 次 宮 ナ 値 等 次 1) 10

竟

ル

視

2 3 1 内 皇 地 殿 后 F 陛 於 1 1 5 ル 通 御 公私 信 心 痛 1 御 シ 縁故 テ 朝 者 香 宮 3 1) 殿 1 通 信 御 忠

ル

1

判

セ 通

T

1)

仙 律

殿 見

T

ナ

ク

唯

皇

族

F

以

テ

者

1

姉

降

セ 断 普

ラ

V ラ

夕 ル

ル 1

間 節

ナ

V

11 石 1

相 總 吾

當 裁 儘

識

間

ナ

ル 上 E 1

E

官 嫁

格

王

F 柄

ガ

ラ 相 Ŧ

V

サ 1 F 捐

ル

5 4 内 内 地 地 新 X 聞 拝 記 謁 者及 事 E 在 巴同 胞 1 御 接 觸 中 御 뱹

取 両 陛 始 X 攝 政 **殿下** ガ 如 何 御 思 召 ナ IJ T

> 氣 説 態 程 柄 御 9 ル 内 Ħ ス 畢 宮 H 1

大臣以 内省 香宮 + 1 信 地 等 1 憂 ス 拱手 物 ル 方 年 慮 ス 詳 面 皇室 1 ナ 7 細 クク 放 當時宮 始 + 11 春 仙 唯 未 念 御 兆 御 御 X 例 ラ 告 セ 9 石 遠 T 方 承 方 内 眞 總 1 1) 知 V 面 知 省 裁 E 1 面 1 及 遊 7 問 コ 殿 7 1 當 而 E 1) 除 宮 サ 局 -1 テ 1 F 如 問 ク テ 内 遂 1 -1 V 御 皇室 省 シ、 シ 11 題 拝 T 遭 = \pm テ 此 IJ 1 察 方 難 猶久 焦 大 殿 セ 御 ス 面 F 眉 重 + 決心 ル 方 大問 1 1) 兆 此 前 面 E 急 御 1 歴 御 件 ヲ 他 1 = 力 然 テ 採 通 非 物 面 F 如 9 告 勿 其 11 1) ヲ 牧 ス 解 ル 眞 論 T 旨 テ 知 野 決 1) E 面 直

1 内

御

節 明 度 度 御 等 ナ 7 1 内 ル テ 7 ル 考察 部 事 t コ 否 件 1 於 t 解 セ 及 食子 テ 疑 決 11 11 率 11 7 既 サ 好 女 直 凱 E ル 転 非 切 殿 7 セ 問 常 得 1 -E ス、 4 題 御 ル 殿 等 憂 際 故 顧 F 慮 _ E 資質 努力 當 於 與 時 ケ 特 7 ル 情 ナ E П E ス 長 氏

1)

局 名 上. 式 外 ゲ 1 11 ル 當 資 採 ノ人 居 認 當 質 時 ル 4 1) 者 天稟 ナ 既 T 丰 ル V 1 於 非 力、 E 11 1 7 内 常 テ テ 御 奈 倉富 何 1 但 心 11 承 心 表 知 1 1 於 Ŧ E 配 枢 面 1 密院 致シ 方 ヲ 殿 テ 11 申 1 11 御 Z 比 心 得 上 議 長、 御 較的 於 5 配 サ 居 天稟 申 テ ル 然 狀 9 E 輕 1 態 ル 原 ヲ 視 ゲ ナ 次 能 " 元 1 第 IJ 帥 T ク " シ 承 1) T ナ 1 E ル 知 1 ル 狀 E E 形 能

拜 命當 時 1 御 待 遇

如

敬 数 時 拜 巳 悩 ラ 陸 = 遠 セ 111 V 1 軍 命 主 陸 陸 ナ ラ シ -E 義 狀 1 軍 軍 関 ル V 將校 當 有 御 態 御 頭 ス シ 様 ル 承 ナ 半川 局 諾 1) 御 ナ テ 断 福 思 1) 1 3 對 田 + -週 召 1) 力 ナ IJ ス 1 此 1 + 1) テ ル 緣 ヲ 殿 當 御 戚 件 由 H 居 下 関 11 御 ナ 計 IJ 不 局 1) 両 邸 1) 1 滿 係 ガ 後、 前 結 御思想等 = T 伺 之ハ 任 伺 從 果 ル E 者 F. 力 候 初 ナ " 金 テ リ ラ ス X ケ 力内 谷中 時 ル 御 テ Z 1 外 能 其 1 Z 時 E 地 將 接 度 7 口 11 主 以 近 = 1 X 下 安 ヲ 極 張 官 シ 推 御 x ヲ 時 傳 テ 多 當 テ 撤 澼 行 セ

側 ス

テ

7 -

ル 自

宫

内省

陸

軍 1

省 1

H

付 使

役 用

1 ナ

テ ル

御 御

警

戒 持

ナ

1) E

ル

己

腹

IL

テ

御

11

 \exists

1)

敵

ル 行 實

ナ 此 セ 味

悟 此 1) 如 力 御 関 王 E ク ル 1 殿 考 含 T 係 高 様 111 IJ F ナ 役 1 古 ラ 7 =/ V 參 御 願 故 御 ル 11 萬事 能 E 第 指 1 者 然 度 置 導 + 口 御 手 = V 改 非 董 輕 7 1 1 拜 1) 7 陶 ス E 言 ル 1 謁 -1 自 故 依 テ F 上 分 比較 際 拜 年 1) ス 11 ス = テ ル 齢 両 的 率 將 -ル 前 都 直 德 官 任 7 得 早 合 等 者 7 其 修 甘. 7 ク 3 1 リ 御 旨 ク 如 養 他 自 胸 7 セ ク 分 切 殿 末 7 Ŀ E F 覚 亦 輩 披

大 IF. 几 年 況

馬

子

爵

渡

佛

後

事

件

1) -子 H 相 1 ル 7 朝 事 場 御 於テ尋 コ 搜 反 ス 宮 件 合 起 香宮 索 治 1 内 居 ル 11 故 省 常 附 画 ナ テ 短 11 意外 狀 伯 1) 止 11 時 1 態 今 益 自 日 様 7 ヌ = ヲ K 分 テ来巴ノ 偵 御 間 結 着 件 至 ノ行 不 感 信 ル = 果 想 察 情 Ŧ 7 7 並 極 動 セ 際、 殿下 惹 テ F = シ ヲ 7 誤 私 激 起 事 4 ル カニ人 態 1) 柄 宮 化 ル ス 内 信ジ 度 知 ス ル ナ 所 7 省 ル + 得 E ル テ 1) IJ ヲ セ 1 力密令 之レ 奏上 至 派 ラ ナ + ル IJ E 1 1 自 事 E 1 1) 敵 視 衆 或 テ 分 9 コ 而 力 1 紛 ル ラ 私 事 テ 糾 意 殿

35 安田銕之助手記『断膓秘錄』

附 前 テ 武 道 官 11 宮 途 ナ 1] 内 異 御 省 附 聞 側 武 失 官 態 時 + ナ 旅 1) ル 仃 者 報 力 之 訛 V IE. 11 傳 陸 1 丰 軍 3 ヲ 省 ル 信 側 流 力 蜚 大 セ 使 ス 却

セ 1 セ 1) 之 V 七 旬 H ナ ラ ス シ テ 発 覚 前 様 結

參

官

9

ル

緣

故 ヲ

7

利

用

1 1

私

力

= = 18

殿

F 氏

御

起

居

7

偵 軍

V

テ

送

IJ

シ

E

1

1

由

=

テ

萬

事

コ

1

調

子

=

テ當

局

段

夕 7

ル 價

氏 視

7

煩

ス 相

口 知

ナ ル

1) 為

幸

実兄

ガ

陸

誦

値

眞

ヲ

x

=

11

1)

居

ル

画

伯

中

1

白

テ 得 蒲

7

1

フ

男

彼

ナ

7

親

ク王

殿

F

1

御

情

況

ヲ

御

聴

取

遊

バ

サ

V

御

心

程

恐

前

サ

從

来

四

度迄

IJ

 \exists

1)

久邇宮

殿

K

宛

御

祝

電

7

遊

+

ナ

ル

前 武 前 官 武 官 歸 朝 ス ル t 皇 后 陛 下 攝 政 殿 1 御

7 U 奉 テ 言 ル シ 1 其 此 寫 情 シ 況 及 7 自 内 地 分 事 送 附 情 セ 7 詳 1) 丽 1 1 ク テ 殿 自 F 分 = 書 = 面

此 シ 度 手 + テ 紙 殿 旨 F 3 要 1) 求 テ 御 殿 ナ 1) F 力 ヲ 勿 知 如 ル 論 何 此 ク 副 御 申 考 手 来 紙 = V IJ 相 事 成 174 ル t F 缶. 切 7 承 K 祕 1 密 知

K 月 K 余 間 件 7 前 經 7 武 話 過 於 官 1 テ 題 力 或 暗∘心 歸 探∘情 ル 朝 H ス 1 ス 申 内 ル ル 地 E 1: t 日 ケ 否 1) 向 1 ヤ 来 -所 御 要 突然 佛 前 領 セ ル ヲ 1 得 召 某 將 サ ス テ、 V 校 終 夕 言 然 IJ 約 1)

力

怒 夕 +

7

丰

夕

1)

書 1) ル 3 = 其 男 1) 力 テ 後 手 セ テ 彼 9 紙 ノ手 E ナ 力 月 1 1 多 紙 ヲ 經 相 分 力 11 大佐 テ 違 彼 蒲 知 ナ 手: 1) 1 I 夫 1 紙 云 V 事 宮 K 7 11 宮 全 内 1 内 ク 省 云 大臣 殿 様 フ F 御 奴 等 話 等 事 御 力 力 手 觀 ナ 潤 由 1] ラ入 色

御 識 見 ナ V 11 如 何 1 T シ 難 + 狀 能 ナ

兀 邇 件 = 侯 " 爵 + 結 15 婚 1) 日 當 1) 時 祝 電 電 報 7 御 問 出 題 1 = ナ ル + 筈

出 9 サ 1 ル E V 方御 未 9 ル 夕 = 連 名 巳 對 1 夕 朝 テ = 香 久 御 邇 宮 返 同 若宮 電 妃 ナ ク 殿 殿 下 F 丽 御 E 對 成 朝 婚 3 香 テ 際 11 殿 御 祝 返 電 妃 殿

ナ 1) 1 関 = 非 係 Ŧ 常 F. 殿 斯 F = 御 1 不 如 111 快 + -コ 11 思 御 1 返 召 力 電 サ 起 1) ナ V ク 7 1 = ル (多分) t 由 其 = 辺 妃 テ 殿 其 1 関 コ F = 係 1 對 力 不 明 ラ ス

ル

1) 度 1) 招 然 祝 ル 故 電 屬 此 官 = " 蓋 時 + 協 議 度 -K 前 11 御 直 1 武 官 = 白 勤 御 分 力 歸 申 返 カ 電 獨 朝 上 来 後 断 ク 1) ル 茲 E 御 御 点 殿 祝 採 7 電 用 久 7 H 御 +

ス

大変化 来 ラ 御 キ冷 詫 E 斯 テ伏見宮殿 = E 折 等種 セ 觸 精 ノ當 使 ス乍 約 T 返シ 家 E ク 7 ヘフへ 德 情 五 ナ 言上 ル V 神 1) 酷 ス リヌ来セ 原 夕 ノ者 十日 御答 7 力 7 K 又 ナ ラ ク ル 對 傾 申 如 大 ル 足 キ役人モ ル E テ J セ 1 、苦心 倒 ナ 機 ラ サ F 何 御 命 余 良 1 > 電 御 IJ 緣 ヌ クル ^ 待 ル E 1 7 力 1 7 注 モ 動 夕 修 武 遇ヲ受 投 + セ 御 善 思 発 ヲナシ テ 意 機 信 官 ン 1) 1) 養 1 ナク又 ケ出 眼 丰 E セ F 從 カト 力 シ得ラレ 夕 事 申 通 ナ 拝 ラ 足ラ 夕 ij ケケ 1 13 " IJ 1 夕 謁 上 V テ ・テ佛 ・蓋シ 賴 ル 思案ニ タル ヲ許 シ テ カ 1 ク 夕 ヲ ヌト 湧キ 世 御 E コ 思 ル 願 ル ル 之レ 者 間 ヲ以 + 飜 1 所 奉 サ 1 ナ フ E 的 反省シ 暮 遂ニ之レ ル 丰 ツテ考 テ致 7 行 申 9 ラ T V 所 男モ 力 リ リリシ 御 テ 2 L 1 サ サ ル 境遇ニ 謂変易 自分 清 随 心 テ IJ V シ E 更二 = 分憤 境 フ ナ 井 乍 自 爲 加 シ 9 事タ + 就 海 安 テ ル ラ ル 分 力 精 對 生 玉 次 -+ 軍 慨 許 11 1 H 大転 第 自 小 死 神 史 行 シ シタ 教 + 口 11 直 例 無限 E 分 ラ乞ヒ 將 斯 自 力 ナ 分 V _ 換 問 ヌ自 研 ル ノ外 _ J ス 力 分 御 似

當

直

守

車

1 如

テ

及

遂

7 從 IJ ナ 御

定ヲ御 如キ 御引返 午前 T 遙 E 殿 7 互. 前 ナ = ル E 1) 滞 1) セ H 事 IJ 其 数 テ 御 K 九 如 1 英 御 間 変更ニ 時停車 T 情 ノ旨 當 7 ン 分 1 シ ク決定シ自 歸 力 婦門ア 又久方振 = 御予 セ IJ ナ 故 日 途次 還 1) フエ 依ツテ ナ 物足ラヌ 前 午 遂 7 御 7 ナ 御 ル 定 場 + 1) -前 通 10 ヤ ル等隨 IJ 官 駈 然 邸 様 力 = + 而 1) 過 リテ 歸 邸 テ 二電 三繰上 変 附 御 分 ル 御 有様 本 途 1 ケラ 時 = = 更 出 11 テ 時 通 御会見 行員 御 H 御 御 御名代ト 其 秩父宮附 話 セ 迎 大使館邸 過 日 車二 訪問 ラレ 上中 話 我等在留 ケラレ V 1 ヲ 様 数分 テ御挨 力 9 報 際 手. 陪乗 + Ė 告 ケ ナ 不 ル = 落 結 申 間 ナ 口 七 1 ケ 3 = 朝 セ 11 F 1 1) 果 ヲ 民 拶 能 理 時 タル テ朝 於テ各宮 香宮附 T J ル 命 御 テ無 4 ク 1 ヲ交へ 1 髪 1 過 電 度 当 交歡 香 V + セ 司 ナ 7 + 伙 瑞 報 方 御 1) ラ 1) ル 11 発 -宮武官 西 1 ラ 期 表 殿 懐 テ 僅 9 = V 應 -不仕 突然 待 情 1 申 1 停 此 V 力 X 7 打 御 1 + 譯 故 7 味 7 = 1) 車 時 ト共ニ 御 合 直 旅 裏 等 御 御 会見 末 J ケ ル 1 場 始 セ 行 子 T ti 1 御 発 故 力

Fi. 秩父宮 殿 御 来 田 問

> F 題

> > テ 1) 角 ル

近

御 ス心

接

1 西己

申

1:

ケシ

コ

1

ナシ夫レハ宮内當

局

ノ方針

1

ラ

ス

ル

及

11

ス又秩父宮殿

1

今迄余リ

御

究

相

37 安田銕之助手記『断膓秘錄』

ル 力 様 テ 吾 1 K 亚 注 皇 意 = 族 テ 11 如 御 直 何 老 11 1 テ 成 E ル H 来 ク 御 ナ 1 读 次 康 第 由 9 上 ク

東宮 御 問 所 方 針 等 E 亦 其 通 1) テ 我 X 11 親 1 1 7 御 3

御 話 鬱 :/ 憤 申 Ŀ 7 漏 ク ル ラ 事 + E V 4 出 1) 来 9 依 テ 1 3 夫 変 V ナ 事 11 伙 + 1) 7 1 K 致 1 從 7 1 来 テ

方 E 外 威 更 国 運 親 於 動 身 テ テ 七 -11 差支 御 交歡 1 ナ 7 1) 1 テ テ 口 11 胞 7 IJ 等 1 7 セ 面 1 前 1 力 テ 寧 御 口 親 殿 睦

> 最 從

E

悪

丰 如

結

果

F

ナ

ス 力

E

1 心

= 配

1

テ

殿 ル

F 云

1

シ

テ

11 1

自

分

来

ク

陛

F

御

ナ

K

向

ケ

方

1

ス

次第 成 宮 局 治 事 示 1 希 ル 1 ナ 乱 術 7 策 1) 面 如 ク 此 統 殿 此 9 7 1 交立 運 後 F 1 1 数 推 後 11 問 度 ス セ 新 遺 題 御 ラ 聞 会見 憾 V 紙 御 テ 上 接 萬 咸 = T 譌 近 1) 情 事 ナ 1 7 1) 害 ナ 丰 力 9 様 ル 1) 1 セ :/ 指 宮 ラ 記 内 事 導 藤 省 夕 出 氏 セ 專 ラ 1) 方 檀 ル

+ ル コ 1 ナ 1]

六林 大使 宫 大使 内 秋 省 父宮 歸 所 朝 殿 要 4 T 下 V 11 御 用 傳 達 -ス テ ^ 歸 + 朝

ス

ル

=

當

1)

É

分

對

右 諒

点 +

卜云

E

猶

從

来

題

等

7

考

1

テ

宮

内

省

側

1

1

テ

ル

頼 1

ル

to

否

t

思

束

+

或

自分

ヲ

欺

瞞

ス

ル

爲

7

1

邪

推

セ

ラ

問 ナ 題 サ ル 南 北 + 朝 1 等 思 彼 E 7 是 交 ス 照 力 誠 テ之レ 言 恐 E 保 針 猫 懼 E 爲 秩 セ = 兀 堪 亚 萬 ル

セ 殿 リ F 問 題 11 將 心来當! 力 自 ラ 由 矢 申 面 出 テ 1. ラ チ 11 テ 依 率 テ 依 直

> 行 動 ス ル コ 1 ik 要 ナ IJ

宮 7 御 内 省 願 E 申 殿 1 度 = + 對 儀 1 T 希 望 V 11 件 其 點 11 读 ヲ 明 慮 瞭 + 7 申 申

出

御

反

省

7 テ

ル

7

等 1 11 ク自 不信 妖 何 ル E 分カカ 御 F 當 陛 iL 下二 御 ラ 局 配 見 詫 テ = 11 御 ナ E V 申 15 ナ 心 ル 許 1 配 様 F. 力 ス 7 ナ 陛 行 ^ 力 為 力 御 F ク ラ = ル ナ 11 ク サ 對 様 配 考 ル 1 = 不 相 仕 1 臣 済 出 E ヌ 来 亦 7 様 行 持 ヌ = 爲 計 夕 " 夕 テ 1) 7 先 居 テ 11 而 汝 "

持 朝 テ 後 ラ 願 F = 初 陛 E 度 + × テ 1) :/ -等 T 自 1 V 分 11 流 -陛 彼 儀 是 F 11 申 ケ 何 ガ 御 等 出 テ 心 ル 効 配 力 果 至 テ 當 T 七 = 夕云 ナ ナ ル ラ 1 力 ラ K 1 速 云 考 フ 力 コ = 御 ヲ 1 御 7 歸

F T 放 ラ 先 置 ス " ヤ 淡 泊 テ 1 T 思 1) 7 從 丽 来 1 故 今 殿 不 急 F 行 1 届 1 謝 7 御 テ 罪 詫 11 直 テ E 七 申 快 現 上 7 ク 全 御 ル 嘉 力 三ケ 納 適 當 年 -以

免 シ 力 セ ル 1 ヲ必 ラ宮内當局 ラ 内省 テ ル 1 要ト 一當局 ル E 意味 當局 思 セ 謝 ン云 ル 力 是迄こ テ某皇 罪 御 デヲ容 故次 詫 E 御詫 族殿 由 ノチ V ラ L. ク、 段 ル ス F ル ラ採 故今度 (閑院宮 2右 様 _ ル J 一殿 1 11 御 自 F カ 1 詫 必 一分等 7 E 推 御 ヲ 要 取 セ 裏 ナ ララン 同 1) 1) 爲

大山 分 局 モ喜 所 ノ趣旨ヲ用 見 町 尻 E 7 タリト 曲 氏 出 E テタリ 来巴ト ス依然 ノ通 信 (大使 ナ 1 T 1) 1 1) タリ テ宮内省式 9 歸 ル 玉 後當 力 眞 実 局 方法 然ラスシ 傳達 = セ テ 1 翌年 テ自 テ

朝香宮殿

下御

歸朝

件:

初秋御 ル ナシ ル 朝 幸 日 王殿下 E 身ニア 香宮殿 二五々 ロヲ力説 大 御 ナ 出 嘉納 ル ル F 発 ノ言葉 故ヲ以 御 効 言上シ妃 御 果 對 歸朝 7 ij 3 ナ シ、 ハテシ カリシ テ 力 IJ アリ 注 殿 出 御 東 種 弟 自 意盡力スへ 1 テ 人人邇宮 ナ 仍 宮殿 々精魂ヲ尽シテ 分 御 テ妃 11 選 此 F 御 助 殿 7 救 駄 下二 + ヲ仰 問 発 御 題 H 前 諚 + 御 1 夕 ル 約 言 解 歸 願 7 夕 拜 ル 決 朝 F E 11 调 申 申 ス 殿 間 夕 妃 絶 ル H Ŀ F クリ、 望 意志 ケ万 殿 石 ケ ナ 夕 御 1)

、武官帰

朝

報

件

ス

行 1)

分 就 任 後 約 九 4 月 頃 到 IJ テ 次 如 + 7 得

Á

1 Ŧ 殿 F 御 16

自

蔭者 爲 分 彦親 ノ言ヲ聞し ナ 御心境ハ先親 1 = ル ナリテ暮 不幸 切 E 王 皇族 角 玉 ラエ キテ帰 家 海 ノ朱路 モ思 ノ爲 フ # = 王 ネ 朝 於テ修養 メニモ充分ニ 11 1 ヲ 1 ス ヌ汚名ヲ被セラレ 同シ様 事 交 ナ ル 照 丁實 ラ E 及上 マ… セ シ ナ冤罪ヲ受ケ 生ハ全ク先親 了 11 藤 御 明 原 瞭 T. 奉 テ 氏 帰 秋 行 半川 專 ス 玉 宛 制 断 限 ル 7 E 考 時 事 Ŧ セ 此 代 同 先 ラ ヘテ テ ル 1 T 様 親 英 居 ル H

1)

朝

明 此

 \exists

場合 然ル 時 ファナ 1] テ 1 御 _ 自分 不臣 寧口 宮 トシ 然ラハ皇族 耳 且 内省 = 入リ 邦 處分ヲ受クル テ 様 大活 身 ア テア ノ爲 ノミ 自 IJ 動 1 分 臣 ル ス 女 E ル テ 籍 11 料 有益 方 方 日 V 自 ス 力忠節 力寧 陰者 降 分 1 ル 將 F ナラン 力 處 来 同 ス 違 分案 御 皇 様 カ分ラ ル 勅 奉 室 E Z 生 行 テ 此 對シ 活 1 F 歸 11 二五々 憾 故 7 如 朝 テ ス + 両 セ ト云 ク 此 御 ル サ 年 致 奉 日 ル 前

信

用

ス

ル

コ

1

能

ス二ム

力

所

謂

皇

族

IL

理

テ

總

テ

問

題

破

裂

テ

T

ル

故

非 悲 ナ ル 御 決 心 1 拜 セ ラ ル

慮 3 3 分 不幸 テ 1) 1) 御 疎 判 隔 表 御 抱 狠 情 断 = 面 承 負 1 理 1 T E = 知 寸. 就 在 1) 自 相 1 A. 分 F 等 11 丰 ラ 思 亦 力 テ テ ル 宮 渡 考 11 就 11 V 表 11 内 欧 御 ス 丰 後彼 益 111 ル テ 當 面 K 話 E 11 局 某宮 是 00宮00 逆 不 11 方 出 利 E 1 行 来 T 面 某宮 形 違 得 ル 勢 ス某宮 情 力 E ナ 多 如 報 クク公 對 面 1) 丰 111 宮 現 Iffi ス 1 況 E ヲ 私 ル 間 亚 陛

ナ ル 7 ア 思 僚 ル E 輩 ル 條 E 方 件 ナ 誠 ヲ 室 = V 意等 屈 持 11 ヲ 思 誰 ス 出 ル フ E 輩 テ E E 信 1 1 1 111 愈 ス ナ 1 テ ナ H ル 1 認 唯 V ヲ 1 得 11 時 自 4 人 ル ス 從 自 E 1 E 榮達 信 分 " テ ナ 7 シ 得 打 何 7 111 ス言 棄 孰 > テ 念 V 有 1 E 葉 利 ス 玉

策

盡キ

タリ

奈何

1

E

詮

ナ

シ

1 ケ 云 如 察 + ル フ 御 御 御 行 IL 心 テ 萬 境 動 境 御 1 テ 言葉等 臣 T 拜 察 ル F 夕 セ 1 判 ル リ、 自 断 分等 言 勿論之等 1 テ 隻 語 居 力 ル 胸 ヲ 彼此 中 1 綜合シ 種 知 殿 得 場 セ F テ ラ 合 11 斯

> 力 ラ + ル ナ 1)

診程

度

觀

F

以

7

断

ル

宮 内 省 方 面 觀

誠

意

ヲ

以

テ

此

ノ皇・

室

題

7

解

决

ス

ル

徴

ナ

1

唯

時

勢 其 思 間 益 延 陛 フ 様 K F 1 悪 11 = 化 意 御 ナ 憂 届 ス 力 慮 テ ス逆 此 殿 7 振 等 F " 1) 件 自 テ 廻 其 1 発 = " テ 的 1 爲 + 脅 改 -テ 威 心 誤 ス 解 手 ル 7 待 ヲ生 紙 意 等 111 " ヲ 1 = = 力 促 不 テ

形 7 期

テ

シ ラ 測 夕 ヌ T 災ヲ ル モ當 場 = 起 7 局 ス 1) 力 1 仲 故 Z テ 率 両 直 数 年 度 人傳 聞 来 丰 行 入 = テ當 V 懸 ヲ ス 局 掃 = 注 セ 六

ナ

ナ ル ^ E IJ 年末 1 力 ラ 由 ス昨 ナ = V ナ + 1 V 本 11 年 再 年 末 度 暮 夫 御 -於 V 歸 11 ケ 朝 更 延 ル 御 -期 木 允 難 許 勅 許 ナ 11 非 1) 7 = 仰 1 判 木 力

+

セ サ ル ヲ 得 ス

民子 白 H 夜 3 他 1) 右心 時 起 関 御 期 居 係 来 巴二 事 切 ヲ 右 迫 拜 7 1 如 隨 ス シ テ 開 行 ル 丰 安心 力 ヲ セ 以 故 此 ル 静 際 宮 テ 朝 自 自 内 視 香宮 分 省 分 ス F ノ宗 ル 殿 Ŧ ヲ 得 テ 親 F 殿 課 御 現 ス 1 職 出 長 而 発 御 夕 E 7 ル 前 心 松 H 事 7 亚 秩 1 H

方面 言葉 歸 V 信 度 朝 ナ 賴 + 7 V E 命 セ 旨 11 ラ 種 7 セ 御 ル K 相 ラ 信 言 談 V 人物 用 殿 セ _ シ 1) F ヲ特 ナ テ 自 1 ル 御 御 分 如 使 心 11 近 ク 情 歸 況 1 1 ヲ 朝 7 明 内 テ 報 後 10 當局 容 瞭 告 1) 1 -セ 資 -1 1 格 伴 誰 勿 4 論 E ル 皇 7 此 力 様 整 Ŧ 室 取 使 殿 計 テ 御 ラ

決

ス

丰

考案

ヲ有

セ

1)

松平 佐 力 V 下ノ人 依 ヲ盡シ 面 劔 名 賴 後 氏 ヲ 物 約 特 事 夕 7 宮 項 ル 尊 ケ 内 派 E 月 敬 ス 官 宮内省 當 ル = 吏 百 中 コ 局 T ノ容 1 1) ル 1 東京 1 流 傑 E + ル 1 出 1 変 ナ V 1 1 セ 更 1) 交 所 V ル F 渉 + 1 11 ナ ヲ重 ナ 直 ナ ラス當 1 = 1) 大 ネ 自 又 Ш 其 1 分 公 局 素 爵 成 意 11 3 寸 林 見 町 1) 大使 尻 Ŧ 7 努 殿

當 ル ル 時 1 支援 体 様 陸 武 面 軍 ラ受 F. 官 側 ヲ 3 5 對 IJ + E IJ 考 具 テ シ 慮 依 申 11 1 賴 シ 不 遺 テ セ 都 1 此 合 ナ 力 考察 1) 陸 = 軍 E 省當 協 1 成 力 ヲ 局 7 肯 ヲ 對 援 セ ス ス 助 充 ル セ 自 ラ

右 躇 注 様 意 事 進 依 件 賴 テ言上ス T 中 1) シ 使 _ 館 ル 係 附 J ラ 武 官 1 ス サ 殿 宮 ^ F F 内 敢 省 御 テセ 決 陸 心 軍 ス放置 断 3 平. 1) 9 T ル V. ル 素

大使

館

附

武

官

御

忠告

貴官等 関 利 F F. 1 7 何 ス 朝 言 害 其 係 事 9 決 7 ナ 怠 + 11 ヲ 香 1) ス 件 IF. T 1 セ ル 貴官等 セ 宮 慢 1 V 當 ナ 夕 力責 夕 ル 1 E 11 1) 11 フ 殿 ヲ ク退 場合 恐 E H ナ X ナ 1 其 F 1 本 1) ニ之等 ル 任 テ V 責任 11 斯 判 F 萬 T 力 時 御 断 任 IJ 官 國 セ 或 全責 H 1 歸 言 吏 大使 如 ヲ 1) 貴 7 体 シ ル Z 朝 資料 官 然 テ ス + 秘 事 K 任 = 責 根 事 1 ル E 情 等 力 1 7 関 1 テ普る 恐ラ 以 任 本 例 夕 何 萬 聨 ノ言葉ヲ Z 相 ラシ 等 多 此 9 -11 テ 1 談 等 益 觸 シシファ ク ヲ 通 X ル 事 テ K 1 々 辞 4 ル 陸 御 V 1 T 信 要。リ 掃 夕 編 ル 情 職 力 軍 歸 ? 点。ヤ 貴 殿 要 位 セ ル 況 用 朝 1 1 1 -經 問 ス 誠 ル 7 Z 力 1 E 君 申 関 7 1 H 題 ル 過 意 上 変 テ K 力 促 Ŀ ス 自 -化 責 本 + 7 ナ 司 1 関 ケ ル ス 拜 今 ク V 1 申 1 分 任 7 事 意 謁 自 111 丸 報 11 t サ 其 力 1 ル T 味 申 裸 之 報告 2 時 進 IJ テ = 1 テ 退 T 如 殿 ケ 7

有 ル 勿 精 様 ス 覚 論 神 ナ 能 悟 在 巴 テ 一當ラナ ナ 1 11 ス 者 其 唯 ラ 役 サ E 結 ケ 目 V 果 其 V -11 支 出 11 決 何等 障 来 ナ ラ ナ ル 心 問 + -ヌ E 事 題 ナ 程 1 ル 態 度 解 T = ナ 於 決 ラ 11 ル テル ス -身ヲ 裨 内 益 其 地 配 ス 申 犠 覚 當 1 ル 牲 コ ク 悟 局 = 1 ル 7 ス

咸 ル

9 段 ナ

夫

11 ヲ

今迄

陛

F 玆

御 於

il テ

配

I

K

テ 常

袞

龍 ル

袖

如

依

セ

手

ナ

ル

見

ル

^

1

-

自

分

非

ナ

不

1

ラ ス 却 " テ 事 能 7 化 ス ル 過 丰 ++ 1) 1 +

妖 爲 0 行 爲 動 若 X ル 船 -セ 心 ヲ 君 は サ 經 身 身をも Ш ヲ ル 1 思 以 1 頂 フ 為 X 無 思は 古 E X 程 役 = 歌 所 登 度 目 L 1 得 ラ 身の 手 K 方 K 心 9 K 前 計 爲 1 境 E 11 無 1 1) -8 1 所 夕 居 皮 非 1= 得 ラ ラ 肉 V 君 フ、 ま ル 11 X 謂 思 到 様 底 精 is 11 駄 は 神 テ 榮 H ヲ 以 達 ナ 110 局

> 1) 君

コ

テ

E

手

此

役 7

第 IE. Ŧi. 年 情 派

Ш

爵

及

町

尻

11

佐

特

件

意 尻 閑院 点 内 テ ス Fi 省 氏 此 年 丰 事 7 宮 IF. = 交 シ 特 殿 旨 11 月 沙 在 テ 厳 派 F 從 倫 ス 由 秘 :/ 御 敦 来 1 添 殿 1 丰 F 使 松 習 要 平 T 殿 = 1 点 子 1) 申 1 慣 1 蓋 爵 7 E テ 脱 如 3 E ク 御 3 ク當 却 林 到 ル 親 1) 1 大 着 處 書 秘 閑 使 翰 局 前 T 7 院 ラ 持 T 11 宮 ン 依 蔭 由 チ 1) 殿 賴 1 150 H 隠 1) セ 4 ス ク 1 1 + -V 云 件 件 宜 テ ル K 大 加 様 内 7 置 主 中 而 注 町 省

> 題 11 1) 此 勸 謁 大 以

御

入

IJ

=

ナ 力 テ 断

ル 宮 11

所

御

態 奴 受

度 等

7

反

駁

セ

ラ 3 J

ル 1) 1

J

1

ス = 難

ラ 此

牛

却

"

テ

殿 1 御

F 1

内

省

策 =

動

輕

K 木 IJ

問

殿 題

直

御

V

ナ 御

ル 勸

11 T

テ E

或

7

判

-

ナ

1)

之二

基 入

丰

テ

告

等

テ

150

投シ 告 段 テ 作 T 1 度 力 1) 松 夕 御 様 K 7 T ル テ 手 平 様 1) 任 テ テ ル 恐ラ 11 御 18 紙 子 處 1 + 1 局 1 IJ = 仕 ナ ナ 置 年 ヲ 感 ク テ 忠 E ラ 長 1 出 末 + ス T 告 實 E 其 ル ス 殿 ル ル 1 -1 方 殿 萬 + 自 F J 所 情 セ 宮 法 シ 置 ル + 分 F 7 1 1 閑院 内 親 御 処 1 1 F 1 省 場 極 研 觀 方 1 御 以 1 ナ 察也 宮 側 ク 合 究 1 テ X 力 ル テ 考 テ 報 ヲ 11 殿 ヲ 力 最 申 告 11 依 ラ 最 危 借 此 1 K E 直 賴 V T 險 度 出 セ 後 1 ナ 害 1 1 テ ル テ 11 閑院京 資 自 F 陛 不 場 IE. X ル T 料 縱 分 安 殿 合 面 J 迫 F ル 令 極 突突 宮 1 原 11 T -ス -於 111 殿 殿 東 1) ヲ 11 ル テ 大 + 渦 明 京 力 7 F F テ 11 1 以 + 仲 原 非 中 瞭 如 見 1 御 拝 某 裁 大 テ 7 -+

E :/ ル 様 100 兼 1) 豫 ネ + X 御 殿 ル 事 含 F 情 御 願 ナ 1 ル 情 様 ヲ 言上 7 處 御 置 1 其 情 萬 T 雷 1) 然 施 テ ル 御 場 感 更 合 情 -電 ヲ 致 害 報 ル ス セ 1 雖 ル +

危險 或 申 共 1 差遣 者 轉 見 其 ヲ 毎 ル 就 テ 間 セ + 付 月三十 = 7 セ ス 旨 テ テ 殿 充 1) ル 經 H -テ 以 其 + 派 + 1 7 T シ K 旅 殿 外 + 閑 而 ス E 分 1 1 4 殿 1) 佛 V 院宮 Y 1 _ IF. 力 館 F ナ t 9 ル 11 1 蓋 テ T 否 致 H ル 防 ル 外 1 其 H 終 ラ 拝 拝 本人 覚 手. ヤニ 次 名 セ 殿 何 兩 段 謁 序 名来 ス N 謁 切 ル 悟 第 御 F 1 V 别 許 就 間 t 夕 許 1) 處 ヲ以 諚 宮 = 1 ナ 1 セ ヲ 就 キ三 以 巴ス 1 ル # テ 置 本 殿 IJ 希 内 = ナ 1 方法 約 望 処平 省當 能 ヌ 其 ヲ 欲 テ + + 何 1 IJ テ 来巴 IL 遺 1 度 採 殿 = ナ 等 1 1 1 而 丽 テ行 時 週 憾 間 7 丰 配 1) 両 素 1 局 1 1 講 呉 此 次第 名共 E T 期 間 セ ナ 関 テ 蟠 テ 点宮 丰 於 自 習 ス 7 ラ 指 7 -動 ル 係 拜 + 山 ル 待 サ 名共 1) ナ 9 ス 次 F テ = ク 自 分 慣 謁 示 内 第 期 研 唯 外 H ル 1) ル 悪 ル F テ 分 1 = 申 1 省 T iL ナ 夜 E 考 究 14 此 問 故 ナ セ 1 如 從 F. 各 非 F 弱 力 ^ V ヲ 7 配 点 題 度 ク E K 1 重 常 IF ラ 與 味 ナ 11 X セ 極 1 + 別 宮 當 ス 9 V 誠 解 六 フ ル X 其 ナ リ二氏 心 1) ナ 特 11 内 面 此 决 テ 内 1) 任 ル 1 共 手 ラ 省 痛 此 適 等 親 使 氏 特 ヲ 依 務 續 ス 使 好 ヲ 1 7 任 申

省當

見

聽

ナ 承 E

X =

其

E

受入

テ

7

1

サ

V 丰 ヲ 7

7 =

ル

1

惟

ラ

ル

次 ラ

第

ナ

F 使

E 1 意

潔

ク テ 7 IL

両 出 御 境 来

名

御

遭

E E 1) 知 1

-

ナ 1

" 思 願 ラ 1)

テ

其 セ 7 シ ス

申 ル

分

7

御

Ŧ

殿 唯

1 命

御

等

御

ナ T

ス

一恐ラ

ク宮

内

尻

令

テ

1)

ル

テ

7

又閑 テ

院

宮

殿

E = ス 1) シ 使 共 来 申 F テ 省 1) 觀 自 非 両 必 力 念シ テ 依 ヲ -側 7 テ F. 分 間 常 両 引 ス激怒 大 テ 君 ケ ス 居 羽 受ケ 人 處 自 合 名 1 1 云 1) Ш 御立 覚 セ 日 E 拜 1 置 Z 7 E 町 分 外 テ 實 悟 サ 拜 謁 特 1 セ ス 尻 1 腹 使 意 其 卑 ル 謁 ヲ ラ 1 其 二名 通 t 良 出 ノ申 怯 ル 申 閑院宮殿 _ 11 見 1 1 際 爲 策 1) 実 ナ 来 罪 ナ 1: 1 = 殿 1) 先 = _ ナ 得 分 T ル = ク X テ F 鬼 何 右 _ ク 7 相 ル ル 7 ル 故二 攻 遂 様 自 _ 劣 御 -拜 F 1 違 非 外 御 極 通 聽 擊 謁 分 ナ 宮 1) 此 取 丰 ス 1 ナ 7 御 11 1 力 殿 情 内 使 7 運 願 要 案 計 = " 力 1 先 , 申 省 = 其 此 件 ル 11 ナ 1 " ラ E 1 ウ 殿 テ 実 K 11 V ル 1 1 出 = 子 F 場 ケ K 夕 進 ^ ^ 時 テ テ 情 テ + ル 1 + 1 X 4 テ _ 合 居 御 ヲ 自 力 惛 力 J 自 親 佛 1 夕 11 ル 分 ラ 案 1 潔 情 於テ 激 1 分 次 書 セ 大 = 相 カ サ 1 ク 力 1 ス 7 違 電 Ш V ナ 談 敵 ル 宮 殿 テ 持 様 内 報 町 1 セ 1 テ 即

テ 9

9

日 =

様

ナ V

誤

解 氣

ヲ 毒

招

+ T

9

V

今

度

11

自

分

意

志

1

7

ル

夫

11

テ

"

9

從

来

色

Z

1

人

1

先

空氣 論等 取 番 斯 茲 = 1 セ 此 テ 木 得 不 活 ラ 始 テ = ス 1) E 頃 努力 難 安 7 ナ 拝 1) = 10 テ ヲ V 面 X 續 率 IJ 皇室 痛 テ 約 ナ ヲ 名 謁 本 + ナ 除 時 追 コ ル 直 1 ケ H 旨 1) セ 在 余 様 二拜 悪 爾 運 ヲ 殿 E 1) 1 去 午 側 殿 リー 歸 月 ス 且 察 ラ ク 11 F 而 + = 後 E 後 方 下 IJ 誤 如 セ 四 1 + F ル " セ 説 面 人 經 忌 御 テ 解 巳 時 ル 何 コ ラ ラ + セ 對 憚 ル 力 9 最 ナ ナ 1 ル 1 来 1 意 1 殿 ス 約 見 邸 御 = ク 力 テ 加 ル 後 ル ナ 1 ル F ル 次第 方法 返 T E 御 ク言上シ 及宮内省 シ 相 ス 濶 E 從 事 殿 番 氣 ケ 忌 ラ 其 歸 済 ル 達 對 来 大切 叉 月 ス 朝 毒 ナ 様 ナ 憚 7 1 7 ス 間 待 t 御 3 = ナ 1] ル ナ 伝 御 ル 言説 チ 堪 1) ナ テ テ 側 力 殿 ク 水 御 誤 御 何 H 110 1 御 ル T " \exists F 百 ナ 様 等 陳 9 解 日 ナ 配 迈 ヲ ル ス 1 示 以 謝 情 嘸 居 ク 事 眞 御 IJ 1 7 力 V 始 的 山 T = テ 其 t 殆 テ 御 ル 不 台 安 或 閑 X 名 ル ス 1 不 + 諚 事 御 院 シ 亦 身 内 ヲ コ ル 愉 1 T 1 ル 言 ヲ ヲ 此 様 依 宮 力 返 1 力 快 1) 7 事 挺 御 血 掃 誠 轁 殿 テ 口

1

即

チ 拝 1

自

分

進

退

11

自

分

=

テ

決

ス

其

間

於

テ

色

K

策

動

1 1)

ス

仰

+ 共 K

1

堂 日 斯 居 待 書

> テ 到

丰

末文 信 1 ナ 両 + 様 物 陛 ス 1 1) ル 1 1 此 ル F テ 7 1 自 開 召 恐 テ 1 叡 御 丰 渡 分 示 サ 縮 3 書 自 慮 1 七 ス 積 分 帰 7 且 テ 云 惱 " 11 渡 次 K 朝 1) 於 從 皇 サ 第 11 1 来 皇 奉 族 御 テ テ V ナ 決定 今折 室 V 1 1 夕 1) 諚 宮 1 ル ル = ス 夕 罪 内 テ 七 テ 角 綴 ル X 7 當 11 1 邦 謝 帰 力 1 局 IJ 朝 殿 共 宣 " 家 行 其 其 " セ F ラ 夕 為 サ T V X 御 ヲ ル 滯 御 V 有 裁。攻 T 所 11 14 用 1) 利 断のム 暫 D 意 趣 ナ 7 7 ク

分 名 勸 E Ħ ル ナ テ 安 得 E X 折 E E V 殿 申 + 角 此 1 11 駄 目 下 ナ 夫 Ŀ ル 申 ケ 御 1) = 7 V 夕 ス 夕 旨 朝 言 頂 11 又 萬已 萬 通 ル 丰 上 誠 御 1] = ナ 1 テ = ル 巩 夕 親 テ 詮 4 勅 開院 時 書 懼 ヲ 七 ス 諚 得 テ 别 7 御 御 出 ナ 至 違 # 宮 ク帰 殿 親 聞 背 9 通 1) 入 + 1) ナ 1 ス 朝 ル ル V ル 云 考 フ 御 ナ 對 ス E 罪 認 丰 如 御 力 1 ル = = 决 1) コ テ 筋 何 テ 處 + 御 1 1 心 モ 御 ナ ル 好 E ヲ 分 IJ コ 思 意 ナ 1 示 7 受 召 難 V # 1 7 次 1) 日 7 :/ 7 V 後 副 自 山 9 ル

1) +

斯 テ 面 使 歸 朝 ス ル コ 1 = ナリ 1 ヲ 以 テ 自 分 山

宮内 其 電 ス シ 事 切 報 ナ 殿 ル 夕譯タカラ從令殿 後 F ナ ナ E 省 ル F 於テ IJ 陸 始メ 臣 1 所 文ハ書 以 タカ 軍 眞 テ 省 本 ナ 實 書 御諚 シテ ル 御 從 度 ヲ 面 コ 歸 ノ禮 来 基 ラ當局 7 ハ非 1 朝 拝シ F 礎 ヲ 皇族 人傳テ又ハ 念 ヲ盡ス意味 公式乍ラ始 1 從来 御意志ヲ全部 1 ナ \exists 1) 様 + テ 解 出ス様 方々 ノ不行 如 決案 + 風 ニテ × _ 11 努 ラ定 テ 聞 由 却 届 力 殿 等 ヲ 面 認 Ŀ. " 謝 4 T 君 4 1 ク テ テ 御 ル ル ス ル ル ヲ得 歸 彼 ル 御 コ 帰 J J 意味 是 朝 諚 朝 1 1 後 ス 1 念 第 1 接 仕

大臣 テ七 3 及 IJ リリ三 各 E 中 詳 K 旬 大臣 殿 細 牧野 下ノ御 書 発 内 1 面 大臣、 親 に設ヲ拜 ヲ以テ言上 展 書 ヲ 1 テ恐懼 木宮内 殿 下二 ス ル 大臣、 送 出 堪 呈 電 セ 宇 ヌニム リ 報 垣 7 々 陸 軍 ヲ

依

賴

Ŧī.

月

末帰

朝

1

途

就

ケ

1)

對

セ "

テ

内 依 ル

私 力 1 ナ リシ 関 此 趣 モ宮内 テハ 旨 皇 省 室 内容ヲ二名限リ 側 側 於 對 テ テ 然ラ 極 ニテ某点ヲ削 ス某々大臣 X テ良好 ナ 等 ル 刦 結

ツ様

權

1

ヲ持

タセ

ル

殿

1

納

得

7

得

1

有利

ナリ 威

1 責

思っ昨 任

年

大使

館附 方カ

武

官

拝 御

謁

時

為 ヲ 敢 テ セ 1 由 ナ 1)

其

他

ヲ以テ當日

示

1

前

後

策

7

講

セ

1

4

ル

不

敬

大使宮内 大臣 依 賴 # ル

件

臣

1

ラ

所

者ト キシ 斯テ九月末ニ 謂 等 ス ラ ク 1 省 賴 ノヲ今日 ル 3 ル 王手 仍 IJ 通 ナ Z ル 1 T 考慮 通り リト ヤ、 依 フ資格ヲ以テシ 1 夕 1 IJ リシ旨 テ 際其 1 自 テ 1 ナ 賴 又ハ 見 7 11 セ 7 シ ル 分 7 至リ テ 要 御 不充分 テ 力 ヲ話 ノ立場ヲ ル 1) 大使 今度 打ツ ヘスへ ヲ得 詫 御 大使 從 テ 石井 願 来 E サ 一殿下 1 1 ヲシタ次第タカ ナ 11 E ^ 絶 V 大臣 大使 大使 自分 シ從ツテ大使 カラ 參加 丰 在 H シテ第三者 セ 二御 スニ 岜日 方 ス 其 殿 大 セ ナ V 3 ノ言明ハ 歸 考 代理 二就十 ラ 置 Ш V 本人トシ F IJ 朝 会見 1 町 V 丰 11 情 1 1 者 7 此 ノ立 ネ 尻 コ 皆 シ 自 ヲ求 ハ今度 ラ ノ問 1 1 = 11 況 タカ宮 1 大臣 場二 分 テ 1 ナラヌ テ 11 示 報告 7 11 テ 先 サ 題 X 意見 勸 大臣 テ申 ノ資 殿 ラ 最 1 V 責 力 F 參 後 申 誘 V 應 夕 内 大体 省 格 御 加 ス 宮 ヲ 任 禮 テ 代 拜 7 ク 諚 \exists セ 駒 求 ル 内 於 宮 置 謁 ラ 大 理 1] J ル 7

45 安田銕之助手記『断膓秘錄』

ル 后 即 功 覚 セ 自 ナ ナ F 後 ル 1 ル 有 職 千 悟 分 シ ク 1 間 大 効 = ナ + 於 数 終 青 11 1 計 御 11 柄 使 テ -V 到 於テ 7 テ 度 身 畏 響 V 1) 識 必 1) 1 E 拝 -陛 関 テ 陳 1] 底 ヲ 敬 見 ス テ 色 謁 元 力 下 拝 ス 此 擲 E 慧 拝 玉 来 K セ サ 從 実 際聯 謁 敏 潜 使 老 ル " 7 謁 ラ ル 来當 御 證 = 觀 人 テ ル 聰 仰 1 使 慮 1 11 ヲ 念上) 爲 於 力 明今 盟 = テ シ 事 1 シ 以 11 1 局 × 期 得 テ T 1 ナ 1 殿 テ 4 ヲ テ 1 邦 大 迄 待 ラ H 1) 問 様 是 V F 1 口 至 使 情 資 家 E 1 六 感 接 題 11 テ -ナ 1 非 ラ 1 得 等 格 11 謝 誠 觸 御 況 11 ル ス 大臣 # 爲 殿 ナ ナ 質 ヲ以 サ 1 意 セ 7 = 永 E ル 1) ラ 夫 如 ル 7 7 問 報 就 V ル + 1 1 等 告 何 11 ヌ ル 以 X 間 丈 1 + テ 旨 点 御 此 1 事 1 テ 物 適 由 概 鱼 間 御 7 格 ヲ 御 件 答 1 コ 衝 -確 F. ネ 接 K ス = 寛 獻 朝 事 = 比 ナ 口 = 4 觸 精 會 ル 其 恕 於 當 巷 特 11 V + 較 到 居 申 7 議 1 iV セ 遂 テ 11 ル 1) ス ナ ス 要 打 1) 1] ラ 偉 又 御 其 = E 1 ラ 毎 臨 ケ 此 ル E 合 不 大 V 大 帰 点 事 + # 如 = 4 テ J + 1 t 成 使 快 + 朝 者 殿 件 何 前 居 ル 1 力 7

> 局 ヌ 所 7 7

述 = ル 缺 + ス 分 誘 御 於 譯 ル + ル 由 歸 テ E T 居 力 納 F. 朝 無 行 遺 1) 如 得 4 ル 游 効 力 憾 從 -+ ス 夕 11 ナ ヌ 止 情 1 " ル ル + 力 Z テ ナ 1) 勢 E E ル V Z ラ 其 白 宮 テ 殿 大使 1) 等 分 11 中 下 + 1 ナ 11 J 主 関 實 事 1 1 1 忠告 旨 際 此 大 ス 情 7 = ル 関 点 t 使 表 テ 御 係 甘. -裏 再 從 精 忠 於 = 他 反 告 就 E テ 神 複 1 ナ 再 自 + 理 11 11 コ 几 分 深 テ 大 1 1) 7 使 言 7 盡 努 感 全 進 大 説 ク カ 退 謝 ク 理 使 シ ナ 1 E ヲ 認 想 1) テ ス 委 ル 觀

京

於

4

ル 111

使

青

力 1

-F

權 ħ

威 切

+ 何

1 -

セ 1

其 テ

間 E

充 勸 E

使

1

テ

貴 白

申 1

5

東

テ宮 茲 テ 意 断 様 11 此 味 念 事 於テ 當 内 省當 大 ス 局 前 通 及 使 大 信 使 於 力 Ł 局 7 テ予 接 ラ 陸 出 力 七 + 軍 最 觸 断 ス 其 省 念 ル 後 見 コ 事 事 1 ス 對 決 7 T 力 = ル 進 7 ル 幾 ナ 外 断 1 所 1) 達 何 ナ 平. ル + 夕 ク 置 宮 9 力 V 効 1) 如 果 妖 女 ル 11 内 且 丰 大 T 大 V 申 不 使 ル 臣 1 7 誠 E 實 ナ 報 丰 自 對 t 分 處 = 1 絶 7 置 依 就 1 望 DI テ ナ 1) +

前 1] + 述 テ テ 求 最 如 4 後 策 + 賴 盡 緣 111 果 ナ ナ :/ ル テ 唯 皇 好 僅 室 力 転 御 英 途 或 縋 + 7 1) 御 11 而 滯 萬 E 里 在 ___ ナ 遠 ル + \mathbb{H} = 1

浙

決

意

テ

何 ス E 亦 殿 E シ シ 闲 15 F テ 唯 1) 難 守 武 + 太 於 ル 体 1 ル 事 テ + 情 縷 相 本 士丈夫 義 談 T 1 希 ス ヲ 1) ハタラ シ 白 望 テ + 個 7 サ 如 囇 1 人 サ 何 ル ス E 1 ル 得 ナ 11 ナ 1 ス英 失浮 111 緒 乱 而 遇 沈 ル E 之 1 素 皇 E 3 1 1 族 1) 雖 T 7 觀 加 会 1 1)

注 吏 Thi 力 ラ 寧 7 _ つノ立 如 ネ ナ 御 視 部 口 噂 白 1 ナ 7 分 11 ス 官 觀 一分自身 通 T 場 力 ナ 1 V 二於テ 念 11 吏 此 ラ 1) ル K ヌ フ 萬 = ナ 1 7 事 事 カ大船 111 1 境 狀 V 現地ニ 役 相談 情 態 態 = テ シ 三立 ナ 安 白 _ ヲ IJ テ = 明 テ 於テ安心立命 -ラ 應 乗 萬 7 1 iL 夕 力 唯 切 痛 勵シ IJ ス ス 1 自分 温 T ヲ 1 他 ル テ 程 ル 7 相 居 時 漏 1 能 1) 力 在 度 談 夕 = ス 1) 到 度 能 1 留 1 心 ス 夕 勿論 ナシ ル " 配 1 11 1 ル テ + 顔 ヲ テ 自分 泰然 當然 テ モ、 得 1 11 ル 修 ノミ 流 7 夕 多 1) 養 言 1 1 1 V ク コ 即 シ ナ ラ 裏 1 テ 直 動 1 F 官 次 果 居 ス 書 F 7 +

ル

^

或 酬 身 ル + Im # 中 7 空 試 ル 7 V 注 田 前 11 9 X + + ア 事 ル H ^ 本 ル 件 神 X 力 身 = K ラ 不 1 譽 肖 試 ス 1 勵 テ 練 V 身 祖 7 前 + 働 先 7 以 + ル 惠 X ^ 7 テ 奉 後 何 力 ナ 1) 111 ラ 仕: 程 ス 此 ス 無 批 度 ル 1 限 判 7 果 大 得 事 前 :/ 惠 9 得 ル

1

1 1 容 知 1: 易 1 IJ T 11 テ + 己 ル ル 步 所 V 境 E 7 ナ 地 寛恕優 知 ル ル E T 今自 E ラ 待 1 ヌ 1 セ 分 對 爲 ラ 手 境 V = 遇 死 # ル ス 當 殿 其 局 1 下 様 古 ナ 目 雙 對 附 對

的 夙 斯

氏以 自分 フ 對 = 1 後約千 認識 T 1 現 1) 從 1 在 或 年 " 御 テ 1 永 認識 奉公 此 + 初 セ _ 11 念ヲ 現 及 ス 世 1 7 我等 テ 作 代 胞 1) 1 110 奉 9 1 公 ル 源 1 無 祖 點 限 先 力 得 罪 皇 7 室 足 贖 原

奉仕

セ

サ

ル

^

力

ラス

T

ラ

ス

藤

當時 於 ケ ル 所 感 辞 世 月至 臭語 氣 = 溢 ル 1 E 以 テ笑 フ

勿

成 廷 流 敗 臣 15 1) 數 年 所 萬 感 里 大正 侍美 誑 殉主惑 龍 皇 斯 種 道-民 冤 報と隔り 先。就が神の

末子 月 1. ヲ失フ人事 H 留 守 宅 悲 愁悉ク味 於 テ 妻 女 ラ 1 喪 更 E + 眼 月 前 =

或 未

本 附

年 記 春

秋

相

裏

觀

無

見

ク

其

間

、苦心

更

慘

膽

夕

ル

E

1

7

1)

唯

至

幸

+

ル

研

皇室

御

自

体

問

願 問 實 ナ 題 ル 相 ナ E 觀 + 1] = 悲 生 テ 7 1 達 包 テ 觀 111 云 1 レヤ 憂ヲ 得 1) ル 丽 藏 事 生 = 此 ス ル 死 非 遊 ス 流 楠 子 ノ心 転 公 力 = 情 招 越 罪 ル 解 業多 ス ス ル ル 丰 + 或 所 空

家

事

檔

7

1)

T

E

佛

者

9

一秩父宮 t 否 レヤ、 殿 F 御 願 E ス ル 事 情

唯 前 述 之モ ノ希望 1 如 前 ク萬策盡キ 述 秩父宮 殿 テ 洪 下 御 手 當局 滞英 覆 没 中 ヲ 注 待 ナ 意 ル " 外 コ 詮 1 一之ナ 術 成 ナ IJ +

T

1

如

ク宮

内

省

1

シ

ル

1

ク

然

V

内

日

出

張

セ T

1

4

^

+

願

出

ヲ 11

ナ

1

御

許

口

ヲ

待

F

テ

倫

敦

至 Ŧi.

1)

2

下

=

件

几

1

1

4

1] テ

當宮方 1 於テ + ナ 事 リ今 T 面 11 絶 更 殿 女女々 對 F 御 御 出 接 シ 自 来ヌト ク年 觸 身 ヲ避 少 御 ケ 1 1 面 宮様 フ Ħ 氣 E 衆充 = 自 ル 彼 個 方針 溢 是 1 運 シ 1 T 御 ナ 命 ル 賴 御 自 1) 而 1 4 己 E 格 間 1 + 敷 E 方

T V 成 11 浮 シ 7 力 1) 1 - 自分 1 御 感ジ カ秩父宮方面 -ナ V 11 是 = 亦 運 大紛 動 ケ 間 糾 敷 原 + 大 行 1 為 ナ = テ ル

秩父宮 捕 不幸 萬 殿下 策 見 杰 舞等 隨員 + 最 中 ヲ 後 兼 = 松平 ネ近 案 況 9 子 ル 知 T 秩父宮 得 ル コ 爲 1 殿 100 ナ 1) 1) 1 = + 御 来 月 游 縋 中 1) セ ス ル 旬 ル ヲ 自

件

ヲ

相

セ

ル

色

一々考

慮

1

極

秘

間

拜

謁

手.

續

1

於テ HV ス 其 ^ 丰 期 t 唯 H 就 7 决 + 更 ス 如 + 研 何 究 旨 + 7 ス 約 点迄 ル コ 夕 1 秩 父宮 リ、 斯 + 殿 テ 月 御 月 旬 願

致

ル

^

7

テ

ル

F

E

1 旨

十八 ノ通 報 日 頃 来 電 故 T 殿 1) テ + 月 陸 軍 側 H 拜 要 謁 取 テ 計 英國 IJ 7 IJ

松平 子 1 協 議 結 果

2從来 先ッ 殿 常局 1 御 1 心 交渉 情 7 事 御 項 披 及其 露 ス ル 得 コ 失 1 7 申 F. 7

ル

コ

1

3 殿 1 御 決心 次第 11 他 日 秋父宮 御 自 1身王 殿 F 御

会見 秩父宮殿 T 1) 下 テ 御 爾 承 後 知 願 1 御 フ 決 コ 心 1 ナ 1)

御

處

置

11

第

項

事

項

実現

後

於

テ

研

究

ス

ル

J

シ 十二月 日 才 " ク ス フ 才 1 13 = 伺 候 拝 謁 ス ル J

究 ナ ス ル 1) 自 = 分 此 問 題 生 起 経 過 現 狀

7

此

細

皇室 民 女 或 民 問 題 細 分 1 テ 皇室 對 官 吏

室

對

或

問 項 初 X 經 徴 ナ ル 第 項 事 象 力 第

吏

渦

失

依

1)

テ

擴

大

シ

更

-

無

心

1

或

民

3

1)

テ

膨

大

何 E

念シ セ 宮 雛 第 反 届 ル ス 11 於 決裂 対 夫 強 ++ ケ + 如 ス 1 E + 7 E ル サ t 々 而 ル 1 + E 苟 ル 如 現 T E ケ 其 是 ル 充 御 E 働 ク ル 第 V 狀 1 + 申 E 在 E ル 紛 次第 御 分 態 1 何 ス 全 7 1 1 11 處 糾 7 等 方 ク 傾 如 御 着 他 置 E 本 盡 + 果 拱手 何 到 ル H 力 _ 向 碎 + ナ 着 1 憂 第 テ 皇 於 彼 ル 今 事 本 + 申 宫 意 1 ナ 達 テ 턤 族 傍 1 内 =, + 共 換 1 項 白 ス テ V 1 觀 省當 ラ 武 題 ク 1 御 御 力 T 1 T 1 濃厚 勿論 察 皇 生 ノ御 ル 御 進 同 11 如 問 至 体 紛 セ IJ 知 觀 糾 等 族 題 V 局 配 備 族 ナ 何 11 1 V 恐 1 念 セ 力 且 能 ナ 慮 7 ラ _ 御 ス 11 ル 11 1 得 申 奉 永 度 T 備 相 策 其 ル 11 ル V ス又縱令多 ル 1 明治 スニ 公 1) 多 ル 関 事 7 1 情 Fi. 動 族 料 E 拜 振 間 間 狀 聯 佛 勢 T 丰 ラ シ 第 範 断 態 ナ 及 事 テ 或 或 天 ス ル ル 用 1) = 皇 於 於 ナ テ 内 ル V 11 テ コ ナ E 項 内 7 或 + テ 小 何等 ル 滯 外 11 ス 11 力 ケ 1 ル 直 恐レ グラ皇 事 ナシ 却 御 F 種 勿 其 11 道 ル 於 次 在 1 見 問 論 系 " 拜 理 御 御 同 テ 第 1 7 察シ 觀 テ 伙 多 思 加 ラ テ 族 4 題 動 專 11 族 秩父 丰 召 方 察 或 IJ 其 理 結 間 1 歸 1 若 揺 最 次 得 後 丽 7 朝 觀 游 耙 游 + テ

> 官民 表者 之ヲ 基 促 ル ル E 1 沂 ル 遺 V 夕 事 対 礎 コ 思 7 + 德 族 V 1 夕 七 11 所 ル 罪 ル 1 岸 + 1 11 此 コ 以 所 1 1) 佛 際徒 直 ナ 以 7 酬 シ E 遂 7 7 V 1 或 大 謝 至 自 火 言 拜 1 テ 萬 IJ テ 相 7 = ス = F 口 + 最 ラ 1 誠 謁 1 民 拜 ラ % 其 ヲ ル ル 神 ル 察 確 進 視 皇 深 族 E セ 1 族 后 7 機 汚 披 尊 X 1) 111 臣 面 K ク 1 4 1 族 破 ノ分靈 会二 ル 隨 点 瀝 テ テ + 僚 皇 信 テ 力 ラ来 等 事 族 放 從 ラ 綻 輩 1 居 居 約 於 中 ス ヲ 1 信 ル = 置 1 1 ラ 又 救 念シ 否 御考 當 官 ス + 加 シ 74 夕 テ 心 1 ル 甚 皇 置 1) 時 ル 斯 置 11 テ 1 ル 吏 1 案 室 ク 間 H ナリ テ 否 ル 或 7 ク 力 臣 委シ 恐懼 意 於 ヲ以 J ^ 體 殿 期 11 其 如 皇族 尊 ク以 氣 待 志 僚 處 丰 何 1 テ 始 尊 置 當 嚴 輩 テ テ 九 1 氣 筋 --テ皇 厳 現 御 **T**· 堪 論 7 1 X 局 中 御 處 反 面 萬 テ 暫 E 七 狀 1 ケ 議 1 皇 天職 祖 方 或 省 + 7 僚 理 7 心 ク ス 1 措 皇宗 共 民 放 御 11 胞 ル ル 1 族 ル 針 次 外 道 任 T 1 奮 コ ナ 力 + 力 第 起 胞 代 1 ラ 皇 必 11 ラ E 如 示 セ

ナ ナ ル 族 然

ク ス

年 皇 殿 威 1 盛 御 大 意 ナ 7 ル 動 皇 德 力 ス 所 熾 t 大 T + IJ ル ケ 任 歯 自 僅 分 力 -對 共 有 思 Fi. E 靑 + 御 御 ラ 7 御 テ

H

発 御

コ

1

= 御

予

定

セ ヲ

ラ

V ラ

9 V

リ

V

ス 沂 々 + 丰 10 御 1) 旨 = 弦 御 殿 F 御 ヲ 能 7 御 度 拜 訪 申 出 夕 テ 1) ケ ラ 自 V 優 分 握 力 ナ 1 ル 及 御 7 諚 限 7 拜 1] 盡 1 H.

於 テ 拜 察 セ ラ

シ

是

殿

F

御

歸

朝

-

ナ

ル

前

提

中

大

原

天

ナ

1)

力

自 朝

十二月 几 大 Ė IF. 天皇 時

況

御

倫 H 敦 御 夕 = 大 於テ 10 患 リニ ラ伝 一帰着 宮 ス 殿 V 下 11 = 百 拝 夜當 謁 1 兹 局 = _ 発 電 報 縷 依 望 1) 7 聖 生 テ

1) 関 次 ハテ四 連 聯 續 シ テ Ŧi. テ 殿 面 歸 来 日 下 朝 ル 引 續 御 而 歸 丰 E 決心 十二 朝 テ 御 ヲ 月 促 容 採 五 ス 体 日 電 報 危 = 来ル 11 險 宮 秩父宮殿 ナ 内 ル 省 ヲ 月二十二日 通 1 陸 知 軍 シ 之 於 省 セ

歸 茲 朝 = 於 力 願 説 テ 自 ス ネ ル 分 E ナ 此 殿 ラ F 機 ヌ 1 旨 於 御 7 意 テ 毎 志 日 如 嚴乎 何 電 ナ 報 1 ル 7 1 御 御 テ 思 披 動 召 露 力 + 由 ル ス E ケ 御

當時

自 ル

分

面

会見

V

11

歸

直

見

T

様

電

報

ヲ

以

テ

1)

接

題

決 考

冤

七

勘 下 願

E

王

殿 T

力

等

1 K

= K

漏

ラ

御

大

患

御

IL

西

申

ク

ル

情

X

後

落

"

ル

E

得

ラ

+ 解

ル

重

事

T 鱼 殿 狠

1)

1 7 御 セ

ス

V

之ヲ

御 吾 御

族 臣 朝

方

皇室 + 說 對 テ IJ ラ 分 ス 餘 策 ヲ 1) T 1 ル 漏 1 歸 程 ナ 於 ラ 1 テ 7 忠 誠 :/ テ 陛 朝 得 + 11 意 テ 誠 節 此 F 7 + ル 時 断 何 T 110 11 強 ル E 期 間 御 ル 平 誠 連 ナ 自 ヲ 故 電 9 意 容 綿 1 1) 分 失 此 於 報 ル 御 体 ナ 1 且 1 セ 御 快 理 7 テ ル ス " K 精 ル 宮 寄 能 皇 當 復 Z ル 想 神 今 内省 統 考 ス 度 7 -局 ナ H テ 皇 ル ナ 祈 1) テ 側 位 V 願 + 此 V 昨 於 至 進 ラ 場 1 -年 テ 1) 從 退 對 御 T 奈 何 頃 又 内 来 何 IJ 7 大 1) ス 決 自 某 1 ル 患 力 今 申 能 忠 等 セ 分 ヲ 出 度 テ 馳 诵 ヌ 節 和 信 立 テ ヲ E 意 É 用 テ セ 7 如 施 味 分 T ス 変 + + ル テ ス ル

I ク 秩父宮 1) 1 Z 或 T 急 X テ 遂 = 殿 御 t 御 言 御 F 葉 御 H 歸 七 会見 朝 発 7 = H 拜 前 サ + = 於 1 ル 夕 何 事 不 ル 1 テ 力 口 = 110 事 御 能 御 IJ E 決 繰 7 T ナ 心 御 1) 訪 9 ル T セ ij 恐 T 間 1) 被 1) T 益 IJ 故 テ 遊 1 其 御 = 度 故 Y 機 自 定 " 分 会 +

ス同殿 秩父宮 帰 紙 殿 數 此 其 1 テ ク 手二於テ 起 殿 7 力 最 處 出 秩父宮 1 朝 E 名 7 H 起 1 後 = 時 時 IJ 掃 セ 11 亦 サ 決ヲ秩父宮殿 ル 殿 H + 秩父宮 御 機 動 遺 ス 出 -セ ル 山 1 ラレ 御支持 於 言的 実 湧 テ 進 夜 生 唯 殿 7 F 决 機 救 ク然ラ 1 退 É テ セ 此 F 力 心 夕 東久 殿 暗 テ T 力 7 + フ ル 1 夜 其 1 行 内 機 御 萬 就 テ ル ル 7 F 1 会ヲ 念 邇 薄 場 セ 動 地 時 英 事 V シ テ T + 1 3 資 書 氷 合 1 7 解 1 E 宮 焦 1) 何 1 Ŧ. 御 大新 監視 即 如 王 起 殿 帰 攝 等 7 響 决 眉 判 1 必 殿 傳 踏 雖 ス 殿 政 ス F 何 ス ス + 1 1 朝 力 断 F 1 レシ ^ 宮殿 E ル īfii 聞 萬 _ 此 F 危 迄 T ル 1 4 7 急ヲ 再 所 E 以 事 1 1 相 御 御 御 ル 力 テ當 特 決裂 結 持 下 思 E 甚 甘. テ 1 ク 知 猶 度 救 ^ 諒 作 等 果 緩 中 大 派 判 9 ラ 豫 解 秩父宮 ク E 而 E 時 + 員 断 ル 對 其 It. ル ル E 和 T ナ -1) シ 記 秋 力 到 秩 1) シ 1) ナ セ 1 1 ス 1 シ 最 父宮 度 殿 機 ラ T 或 機 東 御 テ 事 外 + 達 ル ル 1) 会ヲ 然 或 或 問 ル = 大懸案タ ス ル 11 + 久 下 1 会 不安 等 シ ^ 殿 勿 邇 ル 新 題 1 旨 情 + -シ 所 縱 テ 間 得 論 宮 シ 亦 テ K ナ 御 1 令 流 虞 記 萬 1 御 問 1) テ 考 御 度 ル 者 信 1 全 必 Ŧ 石 + 御 度 願 題 力 時

> セ 1 H 本 + 本 1) 社 X 1 1 \exists 11 1) 邦 テ 催 家 道 促 夕 頻 義 x Z = 自 9 至 ル 制 幸 = ナ 拘 自 1) ラ 分 ス 輕 説 率 明 乃 ナ ル 通 依 賴 信 7

> > 発 應

十二月中旬ノ情況

分 E 1) 懇 シ 義 ル 3 即 余 皇 何 IM 此 \exists 義 臣 1) 統 殿 1] 夕 御 請 務 F 唯 力 1) 淚 1 下御 各 旬 最 御 帰 セ ヲ 亦 節 妃 _ 熾 1 干 御 繰 朝 ラ 盡 殿 神 後 希 × 列 御立 下 聖 交 望 1 先 年 自 合 V ナ 11 換 眞 此 皇 身 希 セ 並 ナ 民 親 御 ナ ル 英京 兄 力 望 _ 際 場 皇 7 族 ル \pm ル 所 iLi 1) 御 御 對 上 7 以 德 御 1 以 殿 1 自 挨 IfIL 切 神 9 ヲ シ 相 ス テ之ヲ F 御 身 拶 7 ル 靈 ル 如 御 時 テ 万. 久邇 注 ナリ 東 理 於 間 渡 1 御 = 実 蘊 御 豫 テ殿 共 義 對 = 蓄 京 1) ケ スル 宮 記 拜 Ź 於 = ル IL 願 定 7 統 御 情 電 E E 其 親 放 1 + :/ 発 7 ケ 1 孝 梨本宮、 唯恐 拜 電 擲 揮 度 前 ス ル セ 110 面 御 悉 1) 養 唯 ル + ナ 1 H = ス 御 交電 ク承 願 是 IJ テ 偖 帰 概 懼 披 ル 出 上 = 參 非 シ 帰 朝 略 自 T 7 云 11 V 許 次 朝 伏 分 知 御 F. Z 或 力 朝 7 ル 陛 度 家 香宮各 等 時 テ 游 認 + 親 出 1 ス 秋父宮 御 等 111 T V 雷 来 + 1 4 1 期 会見 1) 及 情 對 ル 事 + il -テ サ ル 1 閑 對 殿 此 ル 7 ス 1 實 1 E 情 願 ク 具 ル ス 111 如 テ

1]

就 T

テ

殿 1)

力 籍

皇

族

1

テ ラ

最

後

思

召

即

千

或 想

ル

意

御

期

通

臣

=

降

下

セ

ル

御

運

命

力

像

致

等ニ 唯 兀 天地 或 受 夫 度 就 切 或 E 依 哭 9 ク + ル ル 志 結 卓 ル 是 点 1) 力 ル 立 志 t 等 非 果 奪 ル #: 御 フ ス 7 1 悲 到 1 変 痛 自 ナ 誤 口 ル V 解 力 ス 拍 壯 1) 分 1) 慨 力 ラ ^ 烈 盡 益 ラ 誠 懸 ス 力 ス 御 T セ K 1) ラ 態 貴 隔 1 親 ル 意 ス 度 御 宮 万 電 里 況 殺 免 語 盡 1 意気 然 飜 砕 シ 御 -行 t 日 譯 二五々 ナ V 「ク百 ij 身 金 旺 ヲ 場 違 ニシ 讀 + _ ヲ ヲ 枝 存亡 生 軍 11 然 不 玉 テ 意 幸 葉 乍 ル 壁立 師 ラ -味 ナ 此 或 ラ 御 家 殿 奪 身 フへ

離 泣

散

出 力

丰

年

ヲ

7 t

位

御

御

帰

朝

ナ

ラ

ヌ

時

却

"

テ

殿

御

自

身

1

御

理

想

現

御 シ 実

親 4

雷 ル 7

1

御

代 必

自 分 E 得 力 = 償 日 シ " 本臣 テ 1 謂 後 民 始 フ 1 所以 藤 X 氏以 テ 此 忠良 来千 存 年 ス + = ル 日 民 ル 臣 ナ 僚 ル 文字 累 罪 7 7

生

云

牛

申 E 充 玆 殿 = 分 於 ク = 御 テ 自 理 御 此 觀 想 分 度 察 通 殿 御 1) 相 帰 F 御 朝 違 對 奉 公 シ + テ ラ 如 力 何 出 私 X 等 時 1 来 得 E 11 残 由 御 ル 念 様 帰 E 至 ナ 1 朝 シ 極 = 唯 ナ 判 ナ ル 率 断 " T 直 ス テ 或 ル E

> 父宮 高 其 ス皇族 時 御 僧 K 渡 ナ テ ル 1) 此 月 任 殿 期 7 遺 熱 7 事 將 餘 1 1) シ 言 IJ F F 1 之二 御 力説シ大ニ 果 11 1 来 ൬ テ 愚考シ 方ニ 御 御 即 風 御 サ E E 天稟 悩 超 將 於 F 申 邪 ル F 志 懊 1 コ 御 等 = 1 テ ス 7 御 7 働 傳 E テ t 夕 ク = 御 動 其 必 時 1 御 御 ル 帰 ス + 話 疲勞等 然 事 = 御 7 渡 力 御 ス テ 朝 テ 1 多 英 1 資 t T ル 載 ナ 漏 = 殿下 思 申 格 IJ T 就 1] 々 ク ナ 幸 向 束 力 1) 7 1 其 = 御 E 力 ル ·秩父宮 ス又私 亦 謂 ナ 持 ナ 重 T 7 V 様 御 方 ク F ク 1) セ 極 1 フ ル X 遺 1 コ ノ御 筋 夕 遂 9 ル > 御 志 ル コ 是 テ 力 ス 殿 1 合 1 = 願 ラ嗣 考 次第 御 1 非 好 ル 力 1 存 猶英 申 外 思 7 此 都 Ŧ. E 1 得 上 + 7 歳 テ 召 合 7 殿 t ケ ス 玉 方 テ ス 夕 0 法 然 充 御 非 ル 7 御 = 1 + 秩 遇 地 御 7 親 E ス ナ ル

一月下旬 情 况

ヲ

H

秩父宮

殿

1

御 再

出 度

発

前

Z

日 7

ナ

1) 1

自

分

力

持

チ

テ

英

或

事

ナ

V

1)

時

御 附 邸 月廿日 武 官 侍 候 [夕英京 ス 席 ナ 1) 陪 此 ス 後 ル 於 E 時 テ 過 半 日 林 召 拜 御 サ 謁 輔 後 道 於 ケ 平 各種

11

先

H

申ル

上殿

ケ

1

當

時態

打診

程

度

判

断

-

T

ラ御

ス

情

況

=

対

ス

F

御

度

7

報

今

t

殿

E 地 非 迄 テ T 殿 院 依 1 1) 最 殿 常 衝 其 位 決 居 ラ 宮 賴 此 後 1 テ 御 J # = 殿 丰 意 1 ル セ 不 1 確 温 唯 身 勢 都 時 方 得 事 1 J ル 御 F ル 味 1 信 1) 分 サ 猫 1 力 願 J 合 + 林 テ テ 7 ヲ テ 得 自 男突然 自 唯 故 對 7 ル 1 ナ ル 以 ス 11 忠告 方 此 方 至 分 最 1 力 _ 分 ル ル ル テ 然ラ 力 高 自 如 思 力 後 面 7 1 推 眞 將 於 判 責 指 殿 結 至 + 分 T H フ 有 断 深 断 時 IJ テ 11 11 ヲ 通 X ス 1 1 論 為 申 開院宮 危 欧 初 不 失 1 向 力 シテ 英 期 シ 1) テ ス 既 テ 機 州 性 11 -7 都 E -此 邁 X ケ 1 以 若 テ 質 問 到 = 合 1 成 テ 翌 + ナ 髪 天 問 次第 有 達 武 テ 題 テ J 功 殿 テ + ル 安 ノノ今 F 題 地 效 7 御 T セ 殿 + 11 セ 官 1 御 1) 自 7 サ 1 前 ル 及 ス 1 田 _ ナ 去 當 親 日 日 分等 E 其 問 入 = 自 ル 7 族 分ニ全 何 ラ ラ 王 故 テ 憚 1 更 爲 題 御 ラ 午 7 7 全 決 故 V ノ身 援 ル 殿 = 救 ル K X 前 證 將 得 7 努 フ 再 _ 就 助 F 1 1 E 明 執 責 御 来 分 + 趣 林 ヲ乞 + 時 得 ル 力 E + 秩父 報 如 旨 秩 _ 誰 J ラ 7 場 男 林 任 -ラ 父宮 テ 力 1 + サ 竭 合 力 男 フ ヲ 非 及 ル 其 御 ル テ 閑 J 臽 ル ITI ス

ヲ ケ

発 度

セ

ラ

夕

K

Z

1

1

テ

午

前

時

半

迄

電

文

7

練

1)

御

親

更二 件 夕二二 工 ス E 異 = ナ 御 ナ 願 係 御 E 留 採 力 ラ 1 ル ル ル ナ 1 願 ル テ セ 報 女 々 縷 惹 用 タラ ブ V ル 力 X 貴 7 御 7 E ル 開 1 起 1) 處 1 胄 1 男 申 ル 盡 院宮 否 得 男 夕 ス 彼 セ 1 置 夕 フ 其 ル 11 胞 F. 力 害タ 力 港 少 述 其 ル ス 1 = 力 11 V 唯 5 7 7 退 1 ^ 就 當 殿 自 如 11 ヲ 居 願 彼二 今言 テ E 妖 7 丰 F ス 丰 F 分 御 御 ル 7 自 考 責 決 責 1) 御 セ ル 採 ル 11 コ 大責 件 発 時 諒 分 1 1) 1 任 フ 加 -心 用 任 安 1 事 間 解 1 丰 ヲ課 者 E 何 Z 言 = = 田 力 老 東 申 殿 秩 任 詮 実 K ナ = ナ 對 ナ 不 久邇 父宮 人 F 1) F. 7 1) 1) 個 セ + 傳 11 1 都 共 即 擔 1 ク 1 + 達 斯 自 御 御 ナ テ 合 1 宮 殿 事 E ル 力 F 分 願 助 ラ T 11 1 1 1 ナ 間 御 E 殿 居 其 シ ス ナ 9 様 ヌ ル 1 11 E ル 夕 斯 ヤ、 ル ル ル 力 7 申 11 玉 テ 7 侍 御 當 現 = 力 ル E E K 對 殿 民 11 F. 是 自 御 ラ 臣 発 應 力 故 局 V 1 ス 7 F 7 ナ 猶 此 テ 代 非 11) 大 力 如 ル ク 自 言 分 之 得 来 本 ク貴 + 1) 田日 境 無 役 御 表 分 奴 テ 後 如 礼 依 + 具 7 7 資 H 決 セ 件 力 共 申 テ 格 申 + 1) ル 如 男 今 7 テ IL ル 鳴 席 テ 所 1 何 関

X

事 遺

盡 ヲ

1

テ

後 人

獻

策

捧

ク總

テ

F

誠

皇

1 既

或

力

傷 陣 教

テ

知

托

1

今 7

t

思

ヲ

残

ス

J

1

致 7 書

1

終 ク 載

1)

X

所 最

求仁得仁又何恁乎」

悟境 7 ナ

ラ

夕 奴 リ 是 於 非 テ 御 自 病 分 7 E 推 亦 此 # 眞 テ 実 E 埶 誠 港 1 御 御 出 百 向 情 有 7 10 様 1) 願 -報 出

港 然 ニ陪シテ英京 過 ル -明 宮 白 -一殿下 翌廿 二十二日 ヺ 始 H 7 出 午 X 終 前 発 日 九 -IF. 時 倚 日 午 英国 門 1) サ 100 ウザ 官 情 IJ 民 = \exists ンプ テ 1) 盛 不 何 1 大 安 等 ナ ン 裡 御 ヲ ル 出 御 返 見 書 帆 電 送 夜 1 ナ 7 工 1)

テ午 列 ナ 力 セ ケ ラ 様ナ テ 故 車 ル 11 ル 人心 必 宮 後六 譯 _ 其 中 一殿下 テ + 其 ス ヲ氷 時 御 T 焦 丁寧 半 ナ 電 殿 時 慮 11 ラシ 絶 間 = 1 報 下 1 ナ 程 及 力 1 I 船 1 御 来 ル ス フ 1 恐 中 北 御 性 自 考 懼 百 ラ 声 フ サ 挨 格 分 Ŧi. 海 -Ŀ 無 ル 拶 堪 時 ル ク 風 旨 J 7 萬 控 間 1 唯 ナ 室 浪 ス 1 佛 自 吹 サ シ = 神 7 力 京 雪 7 毎 或 ル I 分 御 \exists 港 臨 祈 7 度 11 1 1) 11 降 奉 1 丰 唯 何 ル = 11 答 御 T 等 1 方 1 工 111 港 来 1) 暮 ス 1 何 此 色 ル 判 航 1 テ 返 間 暗 質 御 断 ナ 七 電 自 澹 11 出 ス シ 申 問 ナ 1 1 分 ル

> ル + 時 平

賦 鳳 麟 会於北 海 洪

辛 獻 酸 憂、海ョ ink 濤 戚 K 咸 待ッ 命信录

立 1 抱 ナ 夜 共 旅 身 力 チ 7 客群 衝 = ル テ 御 殿 + 1 感 船 集 下 巨 室 T 船 1 1) 先 御 = 7 即 ゼ 導 頭 在 + F = ス 否 御 御 御 ヲ チ 来船 英姿 貪 挨拶 " 遇 ク 成 ル 号 否 7 力 ヲ 7 迎 拝 申 如 X 存 港 ク窺 E ス 天 御 ケ ル ス 自 テ 握 ヲ 御 手 得 分 1 会 無 秩 見 限 天 ラ 父宮 祐 1 場 神 ナ チ

秘 ル 時

F

力 =

7

辞

ス

終 油 ケ = 訓 = 分 書 テ八 1 明 IJ サ 健 セ 発 鬪 見 幼 ヲ ル ラ 7 ス 讀 全 才 鳳 加 セ 時 セ V 三的幼 雛 護 7 T 9 ラ 1 毎 頃 セ 1) 1) 力 11 V H テ 麟 自 1 丰 偶 1 IL 藤 兒 分 ナ = 爾 忽 K 肥 X 感 1) 貞 来 F 清 洲 1 1 会 茲 情 赤 其 力 否 節 IE. 公 爲 1 神 閭 激 ヲ 誠 力 1 間 面 秀 祭 7 ナ ナ テ 1 盡 1) 力 _ 腕 賴 ル 涙滂 + ラ 高 錦 ス 1 余 = ヲ 奉 ル 7 然 1 丰 年 抱 Ш 1 此 学 力 ル ル 沱 11 神 業二 テ 此 9 社 V ンリ 先 恋 母 家 徳 獻 聲 孤 X 7 精 祖 康 策 淚 遊 將 1 遺 ナ 進 父 1 7 下 会 ラ -テ 名 1 1 稍 其 成 戰 交交 7 ス

母

ル

長

É

必 敢 ス 隣 テ當 = 有 ij IJ ラ テ皇 サ ル 、天啓 所 運 ナラ 天 力紛糾錯雜 命 ン乎、 1 = 帰 スへ セ ル ク 事 蕞 件 爾 1 解 9 決 ル 微臣 E

カ安田 殿下ニ 此 行 ス ナ 自 シ 11 船 事 IJ ナ テ 必 廊二 11 分 懇 御会見 御帰朝 比 7 御 ス御 談約 V 任 擁シ 御 セ 々今然リ 11 恐縮 ヌ又此 御同 帰 報告ア プラ仕 シ 朝二 ニーナラ 1 殿下 分出 ラ テ 族 テ 呉レ 遂 1 1) テ ス ナ 問題 ケ チ 7 力 T 御 ヌ 帆 ル 無 1) 伺 夕 ス様 約 問 3 問 3 瞬 IJ 1) 線 計 題 シ自 題 時 7 束 是 呼 願 = ス IJ テ 1 夕 11 ノ三分間 猶危 分カ内 身親 カラ今 V 11 テ テ ス テ E 大 親 臣 11 熱 ル 7 アリ E ス E 機 淚 ラニ於テ引受 ル F 地力 声 側 暫 殿 1 秩父宮殿 云々ト言上 五年 刻 7 共 -ク御苦勞タ 1 ラ御迎 促 々ニ迫 セ 御 = 御思召 ンシ皇 放 御 十二月二十二 V ツ、 任 F F 1) 玉 7 命 乗込ミ 大小 力 シ 7 居 1) = 7 自 ス 殿 攝 テ 1) ナ 注 ル 此 分 政 7 1) 意 時 7

陛下

着

日 附

四

日

大

ナ

クク

Ŧi.

日

=

至

ル

記

1) 自 夕 分ヲ 次第 ル 3 1) 所 色 御 ナ X ル N 返 IJ 力 事 力 内 御 ナ 力 1 引 事 1) 連 或 1 ヲ 拝 V 11 所 1 安 聽 以 計 田 1 画 夕 就 力 秩父宮 カナ云々」 IJ + 直 K チ 殿 恐 = 質 問 1 事 堪 相 申 +

日

-後七時

前

後

+

I 世 港発 日廿 = 強 ス 申 互. 迫 ル # 夜半 觀 = ル V 念ト 臣 皇 9 1) 1 族 列 モニムフ 御 1 ル事 特二 方々 車ニテパ 心 事 件 權 中 臣 +) 臣下 7 IJ 推 1 責任 T = 側 ス 向 リ自分カ度 ル Y ヒ二十三 1 T 測 ラ 助 ス 得 ナ H シ N ラ サ 、繰返 午 テ ル 1 何 御 力 前 ス 觀 九 念

= V V 1 ラ ラレ テ 御 11 T ル 何等言及ナシ、 詳 ル 重 1 1 恵ニ コ _ ナ ル 1 就 所以全ク 就キ在外 E 1 + 將来 内地 疑 問 此 ノ御 當 T 二存 秩父宮殿 局 ル ノ殿下方 見込 ^ 通 スル シ 等 信 之レ 力比 電文カ E F サ 就 1 陛 較的 1 + 拜 E テ 御 F 察 御 11 症 小ス以 御 崩 所 狀 御 謂 ヲ 常 テ諸 責 報 態 1 期 任 ス 7

免レ

ル 知 テ

コ

ラ 居

=

後

7

推

量

ス

崩 Ŧi. 大正 御 天皇 御 崩 御 及 E 御

御

説 後 以 + 進 テ 月廿 Ħ ッ秩父宮殿下 テ F Ŧi. 4 日 捧 天皇 此 ク V 御 11 御 力既 報 殿 崩 = F 御 3 仲 直二 悲 1) 報 介 テ 全 遙 ヲ拜受ス、 役二立 カ形 拜 準 勢 タレ 備 7 即 命 7 変 F 譯 ル セ セ ラ 有 ル ル 7 7

ル

所

Ŧ

F

御

箵

X

テ

ル

コ

還

セ

1)

願 7 御 1

誠 1 テ 直 分

"

テ

此 =

間 テ

消 一殿

又頗

デ

1)

ナ

テ 1 存

直 從 ス

英

電

11 息

松

来 力 極

巴

7

請 所 絶

1) + T

幸 リ

其 斯

諾

ヲ 京

得

夜 1

1) 侯

-爵 ル 天

到

着 御

セ

ラ

ル

仍 狠 ル 卓

テ

御 セ 以 1

旅

館

徒 1) ナ _ 殿 E 飜 朝 弟 勞 殿 察 T 難 " 7 7 申 F ス 此 彼 殿 促 申 テ F 力 際 1 力 等 宮 折 萬 加 御 ク T 譯 帰 E 1 ス 方 奈 決 角 御 ヲ + 9 1) ナ ル ス 身 テ K 丰 ル 何 御 敢 欺 E X 心 秩 分 帰 ク 1 -儀 1 1 テ K 父宮 冒 ノ変更 テ 御 K " 御 9 1 E 朝 J 巧言美 精 フ 詮 T 御 ル = 1 返 1 言上 " 事 决 神 結 術 ナ 得 1 果 ラ 即 テ 且. シ、 御 ナ ヲ サ ヲ 心 来 辞 承 シ 遊 奮 丰 サ ル F モ " = 発 情 シ 秩父宮 4 7 11 御 ナ ル 7 テ 11 1 連 退 御 家 1) 七 態 如 時 コ 秩 11 ス 様 族 殿 父 ネ ラ 下 血 テ -何 11 宮 御 サ セ = 筋 御 11 F ナ 或 1 7 秩父宮 秩父宮 1) 欺 力 帰 安 11 察 ル 1) 秩父宮: 御 T ク 御 朝 所 田 神 口 ス ^ ラ 態 コ 介 力 力 H 御 1 暁 殿 度 力 1 在 眞 最 V 御 御 Ħ 衷 1 御 後 F 1 = 情 盡 ナ + 11 苦 テ t 帰 亦 對 御 心

假 殿 御 觀 察 如 ク 重 臣 等 皆 不 信 輩 = テ 手 全 朝 1) 御 E 力 此 ル ク 計 前 際 恐 以 7 帰

バ

廷

情

況

E

亦

変

化

セ

ル

E

1

判

断

ス

テ

1] 出

秩

力

ヲ要点 從 1) セ テ 1) 来 色 侯 1 殿 爵 1 經 K K テ 御 於 御 御 3 説 參 1) 協 テ 議 11 明 加 本 勿 H = 力 與 + 論 如 迄 御 1) 1) 何 1 明 情 異 御 大 朝 存 帰 況 T 朝 体 ヲ 時 ル 7 促 形 明 7 期 + 勢 + 比 筋 V ヲ 度 拜 + 変 ク 丰 侯 謁 御 旨 t 爵 + 快 7 ル ル \exists

御 歸 朝 1 御 発

月

二十六

日

午

前

時

前

1/1

松

侯

爵

拜

謁

セ

ラ

V

御

狠

談

丰 T 願

J

1

ヲ

約

テ

拜

辞

セ

IJ

諾 狠

1) 送 -= 7 夫レ 招 + 1) 東 緯 有 難 御 京 力 7 致 ス旨 テ 時 承 丰 = V 葉 宜 電 殿 知 御 テ 7 7 1 報 F 諚 言 テ 拜 ク サ 殿 T 下 共 T 1 ル 時 1 1) 9 IJ 半 1) 1 御 謁 テ 7 7 自 ス 見 相 ス 帰 御 共 分 力 1 朝 室 発 1 11 遊 7 I 車 退 申 直 1 11 出 下 H サ 7 伺 テ V 見 ラ ル ケ 11 恐悦 送 車 更 侯 V 1 ル 殿 1) 中 爵 御 殿 際 テ -ヲ = F 諚 停 御 於 存 F 力 力 侯 邸 テ 車 ヲ T 爵 色 場 宜 省 7 " 白 夕 H ス

御 自 決 1 疑

IE. 午 御 邸 參 入 セ 屬 官

御 É 決 疑 T 1) 自 分 子 池 氏 精 滿 神 面 死 涙 セ + 1] 1] 汝 \exists 7

体

ヲ

携

テ

帰

朝

セ

3

電

報

11

打

"

及

11

ス、

力

力 面 延 拜 7 サ 1 11 ナ 1 朝 躇 力 事 " セ 妃 テ 聽 既 ス V 池 ス テ 夕 殿 殿 或 決心 テ テ セ 御 -素 夕 E 死 カ自 タ 関 F 御 ラ 言 体 E 氏 丰 ル テ 問 テ 帰 葉ナ ニア 起 大 V セ ヲ 此 期 於テ 変 御 朝 題 IJ 1) 分 ト言上 宣 採 7 期 1 11 御 父宮 問 心 テ 1) 君 ノ不 7 ス シ ラ ラ T 会 -材 志テ 等 身 題 シ 7 力 依 池 自 ス 於 V ル 11 共 殿 以 9 1) 料 万 " 11 徳 七 \mathbb{H} 分 夕 事 テ ヌ ラ 自 1: 然 1 1 7 テ 1 力 11 ル 1 1 Z 完全 T 及 世 御 自 分 爲 泣 敢 宫 ス _ ル 遺 11 K 各宮 界各 1) 思 波 テ 此 分 + 然 様 力 憾 謂 1 官 7 安田 ナ 瀾 体 遂 夫 E 11 テ 1 11) 由 1 セ ル 殿 傳 或 # 詰 居 二今 7 7 シ 1 V 既 魂 サ 今 界 方 起 持 1 1 カ今 テ 11 X IJ テ テ V 直 力 1 ス 由 夕 1 御 御 1 " H 7 11 徹 御 9 余 10 事 御言 1 迄 室 Z = 通 ル テ シ 殺 致 1 1 帰 1) 之 1) テ 根 1 御 帰 大変 テ 信 ナ 夕 1 夕 朝 7 + 7 葉 " 力 入 方 7 處 朝 申 ル 1 皇 決 御 御 1) 結 中 9 捧 何 御 V F. ナ E 1 吾 偏 帰 7 果 室 心 テ 幾 テ 御 又安 テ 1) 1 决 1 ケ 呉 執 朝 ス テ E 様 力 111 仰 唯 3 IL ナ 問 T 御 X ナ 万 遊 精 ヲ = V 話 セ ウ 御 テ 7 1) 1] 1) 神 ラ

> 1) シ シ テ 句 殿 拜

様 7 爭 1 フ 願 神 時 サ E テ T E ス IJ 猶 信 7 電 1 得 ス 報 力 7 件 ラ セ 直 1 テ T = 何 發 1) 卒 電 7 御 ス ス ILI 力 ル 氣 様 御 7 御 崩 御 願 御 申 1 Ŀ 今 有 之 ケ 刻

:/

9 1

リ 言

セ

ル

_

意

外

E

御

隨

意

=

1

御

言

葉

時差 邸 1) 大 7 テ Iffi テ テ 其 7 1 電 直 永遠 伺 臣 忽 E 使 3 直 報 候 九 御 御 宛 前 = 御 迈 7 館 時 ス 崩 ナ 述 セ 亚 il 打 醫 御 間 セ 附 出 ル 素 御 1 情 サ 1) 師 電 武 + 御精 ス 帰 ナ 後 如 ル ^ 1 奈何 朝 將 ヲ セ 官 7 於 ク 方 殿 帶 1 7 命 丰 神 ナ テ 招 思 正 全 X ヲ言上 ヲ F 7 1) 11 御 且 直 召 拜 致 然 斯 既 " 1 時 H 4: 4: 察 1 ル 1 大使 車 シ 死 大 御 力 如 = 7 ス = 使 今右 參 御 取 經 ヲ 免 1 3 丰 F. 及 及 走 室 許 1) シ " 過 上 重 武官 武 ス ラ テ 然 7 7 ケ セ モ 1 要 ル 官 退 得 ネ 如 1 IJ + 様 テ + 有 1 御 + 1 ル 自分 准 右 池 + 難 ス ナ 歸 雖 御 電 使 ラ 備 情 + 能 朝 1 報 東 況 氏 旨 御 ヌ 度 セ 日 E 宮 1) 7 官 淀 17 自 ナ 電 話 邸 御 電 X ナ 場 様 分 1) 言 動 1)

御 7 直 至 靜 ヲ 依

此

電

報

東

京

着

時

内

勅

命

 \exists

1)

殿

大臣

貴

即

チ 得

自

報告電

7 男 力

テ 7

噫之

V

テ 時

外

夕

ラ セ フ

ル

ヲ 否 蓋 協 御 院

ス、

X

後

H

倉

富 ナ 1)

爵

IJ 1

It 雖

臣

7

對

手

1 クテ

テ

貴 ナラ

官

安

田

1

コ

1

E 様

之

力 格

ナ

首

力

助 電 + 1

力

1)

マ

シ

9 分

1

申

夕

1)

右 見

ナ

交渉

ナ

ヌ故心

得迄

御

漏

V

致 V X

テ ラ

宛

何 1 在 セ

変

t シ

変 勅 中

ス 命

ル

コ

1 文

ル

1 力 1 職

1 任

K

1

電

100

二至

ラン

形 間

勢

加 1) テ 拜 男

御身分二

関

ス

ル

御

希

望

御

発

置 色 大 私

ク 々

云

H 1

注

意

ヲ

受

ケ

夕

1)

居 素 ナ 責

出

来ヌ

E

テ

T

IJ

7

ス今

陛

1

 \exists

1)

任

務

ヲ

解

7

1

Z

是 廉 申 1 欲 私 1 潔 ス V 前 大臣 テ 後 土君 数 首 ル 四 玉 潔 t 海 体 年 テ 力 否 子 T 動 I 紛 t 君 ナ " 揺 K 非 1] 糾 臨 テ 災 皆 常 1 欲 セ 考 ヲ未然 時 ラ 聞 大 1 勃 1 丰 ル ク テ 1 八乎? コ 感 来 _ 発 ル = テ 我 1 転 ル ·天業蕩 御 大 久シ 7 防 所 力 切 那 神 + 明 奉 聖 然 公シ 辺 ナ 得 力 皇室 1) K 1) ナ 7 大 大臣 存 1 7 而 1) 乗 夕 譲 ス 1 V 大臣 ル 中 テ X 11 讀 木 1 テ 孟 J 氏 テ 夕 1 氏 ル 嘻 E

茲

ラ

斯 テ 後 テ + 當 H 時 過 御 + 邸 御 内 寢 後 室 御 消 邸 燈 7 見 V. 盡 テ 稍 安 心 御 動 テ 靜 7 窺

爵

事

7 時 雷

1) 枢

テ 密

信 議

任 E

篤 ナ

力

1 E

1] テ 監

4

E

兼

1

セ

リ

1

議

ナ

1]

1 1)

由

直 3

危

機 時

髪

+

夕

ル

狀

態

+

1]

促

ス

ヲ

案

東

久邇

宮官

督

事

取

扱

12

1

1)

1

嘗 務

殿

官 務

督 倉

7

E 任 何 9 -降 " 自 祝 テ ル 不安 テ 分 辞 身 申 次 於 就 現 F 7 ウ 大使 感 ヲ述 分 第 解 テ 力 致 ヲ E テ 職 自 謝 御 除 隨 11 テ 4 + 7 1 及 分 自 夕 ス今石井 居 T テ ル 1 意 退 裡 仙 + _ 1) 居 7 テ 1 分 + 室 波 7 1) U 御 1 退 11 夕 旨 = H 武 召 1 テ 散 既 丰 邸 7 夜 官 大使 直 11 旨 願 サ 1 テ ス 决 -7 貴 殿 直 游 T 如 = テ 意 V 送 1 覚的 呉 官 願 IJ ク 11 ヲ IJ 時 9 仙 永 私 + V ヲ 意 依 羽 半 思 使 ル = 7 波 賴 K 11 # 言葉 頃 I 豆 陛 御 御 是 E 夫 武 1 テ宮 t 得 御 意 K K 官 朝 F 諚 テ V H 帰 志 3 11 1 ナ 傳 打 午 自 御 對 内 盡 合 朝 如 1) 承 9 1 達 分等 大臣 御 前 身 何 任 ケ 1 諚 ス 7 分 九 命 得 判 7 ル セ 上 決 1 時 断 責 拝 陸 ヌ 心 E セ テ 様 宛 7 111 伺 致 任 T 軍 殿 ラ セ ス 臣 話 就 ス 1 ル 夕 ル 依 1 候 平 外 1) 7 テ 力 賴 直 +

1) 1) 1) 細 事 3 1 7 1) + 1 雷 7 :/ テ 見 殿 ス 遠 セ ル E 報 東京 7 方 1 命 教 F 御 テ ス 令 附 3 力 訓 E 一今殿 1) 7 何 由 參 V = 御 御 11 龃 於 IJ 1 F 証 帰 帰 下 テ ケ 7 K 文ヲ 朝 1) 力 ス E フ + ス = 御 或 遠 馬 ナ 後 ク ナリ テ 御 帰 隔 鹿 ラ 訓 冤 出 御 朝 ナ 11 セ 令ヲ テ親 身分 事 ナ シ 11 E = 御 情 角、 1) ヲ 以 仰 ラ ナ -決 況 7 内 関 ル IL テ セ セ 然 不 外 1 ス 7 ス 明 -ラ ル 採 ル + + ++ 11 情 法 1) 又右 御 1 ル ラ ル 外 部 勢 願 V 申 7 場 1 7 7 ス 隊 合 御 事 テ 件 1 夕 = 觀 テ 11 力 御 テ 他 11 11 詳 軍 別 面 迷

白 證 丰 出 11 文ヲ 分 IJ 1/1 1 11 心 御 7 7 境 セ H 1) 力 ヌ シ 7 H 判 = 力 セ ラ + ル 1 等 ヌ 1 ル カ 等 伙 É 詰 誠 分 X ル 其 寄 = 際 出 1) 平. 御 處 申 素 輕 = F 卒 + ノ御 於 ケ ケ 數 = 年 シ 態 E ル - 皆公 = 度 10 御 IJ 決 事 安 _ E 心 田 似 於 7 基 待 ヌ 11 テ 未 事 其 1 "

=

1]

將

移

7

御

判

断

-

ナ

ij

テ

進

退

7

律

大

+

E ル 連

阜

時

テ +

サ

ク 来

" 推

官 T 如 テ 1) 1) + 否社 復 蹈 切 1 御 狀 見 会 事 ル 葉 陷 力 7 對シ 律 ナ " 7 テ 安 9 是 絶 1 H 妖 緣 仰 V 11 ル ヲ宣 他 猶 セ 自 ラ 自 ナ セ :/ 分 L 分 殿 ラ テ 御 公 V F 不 事 感 夕 德 3 ル IJ 情 _ H 働 爲 E 激 + 本 X 吉 得 = 當 非 今 淚 ル ス 局 共 余 斯

> 7 何 ij 恐レ 1 マセ ヤ、 入 フ… 1) 自 7 分 ス 11 1 出 御 逆 家 返 シ 申 テ 申 道 1 F. ケ 7 ク テ 修 ル 御 A 葉 前 ル 7 E E 退 亦 ナ 人生 7 セ 唯 1) 1 御 面 諚

ス 力 如 7 拜 ス

附

記

殿下

臣

籍

御

降

1

問

題

11

結

局

於

テニ

階

梯

7

+

中 -中 族 ナ 原 = 問 願 テ 誤 1) 大 出 題 皇孫殿 解 1 テ 1 ラ 大 Ш ナ 1) 原 解 V 延 _ 1 1 則 續 テ 遭 E 御 1 N 觸 E 滯 御 御 V 此 佛 誕 夕 間 族 4: ル 問 1 間 御 T 問 -題 1) 希 題 E 皇 望、 力 不幸 或 統 誘 明 ル 天 陰影 御 ニシ 治 不安 天皇 1 + テ 7 胎 重 ナ 1) 御 在

御 滯 佛 中 冤 情 基 ク 運 命 開 拓 1 方法 1 シ テ 御 決

-

ナ

1)

1

E

前 曲 出 述 テ H ラ 本 1 V 社 1 会 E 對 ス ル 絶 緣 1 意 味 テ 當 局

對

及 E. 自 ケ 分 且 1] " 此 其 ノ言 御 希 望 責 如 對 ク努 終始 刃力シ 左 テ今 意 日 見 7 以 昭 和 1 御 相 年 手. 申

E ク 族 但 制 度 皇 1 根 族 1 本 シ 問 テ 題 皇 室 觸 ル 夕 X 御 _ 希 望 E 或 ナ 家 V 11 9 御 X = 意 申

59 安田銕之助手記『断膓秘錄』

出 應 家 分 修 道 御 奉 1 爲 x ヲ ナ 舉 ラ ケ ラ 救 V 玉 9 済 ル 世 後 御 御 決 實 iLi 施 T 如 ル ^ 何 シ、

日

置

ヲ

1) 右 附 讀者之ヲ 11 諒 切 セ \exists 問 題 秘 鍵 ナ V バ 參考 9 X = 記 沭 セ

1)

御

口

意

申

上

ク、

Ŧi. 御 帰 朝 經 過

爾後数日 月二十六日 間 否 午 昭 前 和 + 年 時 御 月廿 帰 朝 九 1 御 日 横 決 心 浜 御 ヲ E 発 陸 表 迄 セ

ラ

御身分ニ 関 ス ル 當 局 1 御 返 事

局

返

事

11

要旨

1

1

テ

御

希

望

1

1)

取

1) 計

フ

悲喜憂安交

々

到

ル

1

經

過

ヲ

ナ

セ

1)

其

問

ヲ

摘

記

御 大葬 1 期二 間 = 合フ 如 ク 御 帰 朝 願 通 度 シ K

返 電 ナ IJ

其 此 宮 殿 根 返 事 本 F 及 7 倉 精 出 神 富 ス 手 男 11 爵 帰 續 朝 \exists 丰 IJ 後 1 シ 承 テ當 許 知 シ ス ^ 9 局 力 ル ラ 所 採 ++ + 1) ル ル 1 力 丰 所 段 仃 及

御 離 佛 狀 況

H 間 月廿六 間 ニ於テ自分及屬官 日 御 決 1 月 ヲ Ŧi. 指 H 導 15 セ ラ 1] H テ 発 僅 切 Z 處

> 終 T 11 自 ル ラ 分等 其 御 御 サ 自 身 手 際 何 個 等 ヲ 有 拜 関 1 知 テ 切 セ 七 + 如 ル 秘 何 間 事 -俗 万 見 問 事 T 流 布 所 1) 置 1

> > セ

セ

V 力 事 實 ヲ 裏 切 IJ T ル 力 ヲ 半川 断 ス 1

説

V

=

就

丰

昭

和

年

頃

外

国

夫人

実

太

平

ラ

洋航 佛老 海 婦 中 人 自 分 ノ横 力御 紹 浜 = 介 来 1 IJ テ シ 拜 = 謁 関 セ 1 1 捏 X 造 9 セ ル 米 ル 風

評

義 流 布 1/1 7 IJ シ某宮内大臣等之ヲ信 任利 タリ 輕 1 利 卒 力 不 色力各 謹 愼 極 K 自 ナ 1 大 ラ 1) 1 1 = 心 論 云 ヲ フ 難 以 ^ セ テ シ 1 他 君 等 ヲ 子 律 悟 事

テ豊 ス 市 免 井 サ 1 11 ル ^ 人 ケ 11 以 ヤ テ 恕

ス

1

1

君

德

輔

翼

近

臣

米 御 帰 朝經 路 1 選 擇

下

ź. 使 離 或 苦心 張 御 經 心 セ 赤 最 由 露 1) 境 7 短 1 觀 色 政 ナ = 府 就 察 Z ル 便 協 西 + 船 ス 殿 比 非 及 ル 議 常ナ 利 西 1 比 結 亜 材 料 果 對 ル 利 タラ 朝 ス 不 亜 安 或 ル 鮮 經 線 思 ヲ 經 由 由 惑 7 有 主 F 7 ス 恐 採 T 張 ル 1) 七 F V 米 ル 以 自 セ E テ 分 石 航 經 此 殿 由 海

大 距

帰

間

7

憧 次テ 月廿 秀 テ 九 居 H 夕 天 アテア 富 晴 ル ラ 雲表 拂 フ 曉 力 稍 各 上 _ 種 過 = 聳 1 + 意 " 房 É 味 總 テ 分 連 而 11 如 1 テ 何 煙 分 -霧 如 此 実 ノ景 間

現

晴 n 0 國に秀 0 1: 0 根

夕

テ

T

ル

朝 袖 集 O 神 7 そ我 Ш 神 を迎 N 3

日

I さす

富

1:

0

今帰 11 打 9 1 有 タレ 力 実ニ il 1) 1) ります 得 7 9 魂 一自分 時 ナ 天 1 見子 其 底 所 賴 事タラフ 力 今迄唯 を ラ IJ 迎 神 テ 湧 居 K + 必 力 力 " 自 出 3 集 否 集ヒ 9 分 " 計 天 実 1 ル へ際 テ自 赤 1) 11 自 テ 誠 E 分 分 T 心 1 ヲ " 1 斯 抱 夕、 神 E ク照 1 7 テ下 今 對 テ 手 觀 此 11 ス サ = 無 1 ル 絶 シ ル 13 景 コ テ 夕 1 9 1 居 ラ

長 檢 而 拝 金 疫 開 井宮家事 モ喜シ 謁 セ ラ ス 始 + 母 此 共 1 氣 E + 時 務 -妻 當 御 官 E 子 畑 木 言 陸軍 宮 E 希 内 斯 亦 望 就 次官等十 大 テ 神 臣 御 + セ 関屋 乗船 若 姿 ル 本 干 テ 數名 次官 Ė T 聖 違 九 " ノ大官 疑 仙 時 テ 起 陛 過 其 石 總 + 1) 1 1 連 港 内 9 裁 外 拜 中 及 ル E 謁 乗 倉 愼 無 着 船

+ 氣 勿

議

決

ス

次テ

御

1:

陸

泛若

時

間

相

集

IJ

テ

自

分

對

出

T

原

謂 努 111 城 力 類 狐 1 F 社 功 以 鼠 績 テ 媚 7 類 稱 ヲ 余輩 揚 ヲ延 セ 7 ラ = 力 迄 ル 呈 加 ク 1 E テ 誠 瞥 恥 1 チ 巧 言 テ ス 胸 擾 金 腹 H 角 熙 テ K 極 7 透 腐 陽 見 テ

御 其 得 1 左 ヲ 右 1 見 君 = 巨 ル 側 X 言 偉 誤 X ナシ 物 ナラ 大德 + 1 一嘆之ヲ ル 大才 7 知 聽 7 ル 進 ク コ 英聖文武 X 度 1 久シ 丰 E 親 1 接

テ シ 漢 所 1

棧橋. ノ殿下 秩父宮殿下第二王子 ヲ 教示 セ ラレ ヲ " 抱 " + 7 Ŀ 1] 眼 ケ テ 既 遙 力 -濕 ス 指 E テ 1 T ラ 1) F

F. 11 暫

クシ

テラン

チ

御

移

乗

=

ナ

IJ

Ĺ.

陸

点

向

11

ル

栈

橋

上

-

若宮各 Ŀ 殿下 -於ケ 方 ル 妃殿 對 ス 下 ル 御 交歡 各 其 殿 下 他 記 載 要 梨本宮 ナ 唯 激 邇

ル

1

一特別列 一東京駅 時 7 二於 拝 對 1 ス 車 テ 9 ル 逸 ル 御 閑院宮 ス 如 態 御 + 搭 度等今 乗 力 E 殿 衆 ラ ホ 下始 サ 更 心 1 ル ヲ掌 申 4 其 光 X ス 景 多 ^ 握 他 數 1 + 7 拝 テ 様 御 皇 余 ナ 出 1 夕 族 サ 1 迎 IJ 御 唯 ル 若 ス 出 ル 処 ル 迎 + 1 官 御 T 民 圓 1) 此 亩 奮

来殿 1) テ 下 1 t 1 某宮 9 判 ル ス 殿 ル 切 所 1 那 T 御 某宮 1) 此 能 殿 度 際 就 E 步 稍 + 御 進 其 不 滿 御 V テ 能 無 度 御 言 顯 境 間 地 奏上

セ

ラレ

テ退下、

爭 ヲ 7 E 口 IF. IL 力 7 改 ラ 打 ++ X " ル テ E E 1 中 T 7 リ 1) 言 意 テ 存 御 味 ス 挨 実 拶 = 深 遠 赤 流 ナ 石 1) 殿 血 即 F

舉

丰

儘

H

視

御

交換

T

1)

其

情

眞

迫

"

テ

傍

者

#

姿

陛 刺 私

几 斯 力 T :/ 車 中 何 ナ 1) 9 テ 宮 ウ 1) 7 内省差 力 1 セ 於 以 宮 コ ヌ テ 力:: 後 殿 1 殿下 11 下 出 全 東 斯 ク 京 御 本 1 白 自 育 Ė 如 東京 紙 実 御 ク 動 際 殿 車 胸 狀 中 ホ = 11 F 異 陪 態 力 何 1 乗 _ 10 4 ル 1 還 次 IJ E 1 ラ 第 = 由 於 テ Ĺ 於 テ サ テ テ 11 テ 如 V 坂 公平 御 T 何 X 離 宮 1) 思 有 テ _ 7 Ł 様 7 = H 詰 1) 向 七 テ 本 X X 7 フ

Fi. 赤 誠 阪離宮 辱 + + 於 次第 テ 夕 皇 1 陛 御 言葉 = 拜 謁 7 拜 御 悔 1 夕 リ 其 他

1:

ク

V

誠

= =

本 ナ

H "

宮

1 御

能

度 1

11 存

意外

テ

T

"

夕 申

御

挨

拶

等

7 後

収

容養

育

セ

ル 舅

其

私

邸 雅

= 太

帰 郎

ル

待

"

+ 留

者 守

死

爾

御

邸

ヲ

退

出

罗父福

田

伴

V

子

供

実際

ヲ

御

覧

テ頂

+

度

丰

E

1

1

7

ス

1

八宮城 參内 先帝陛下 宮 = 御 拜 7 1) 次テ 大 奥 進

100 7 1) 1 東 テ 皇太后 御 様 隣 9 滯 在 室 1 = 陛 於 老 下 女宮 1) テ = テ 拝 嘸 等 東 謁 ヤ 様 游 力 バ 讃 11 11 タ臭 嘆 カ + 1 1) ル ク 喜 御 ナ L 昔 挨 分拶等 " T テ ル 小 終 御 聲 1 帰 E ラ 永 1) 御 V 力 ラ 変 テ ク 1) 御

對

ス

ル

思

E

遣

1)

其

発

病

内至死亡、

偖

既亡

7 F ル 御 御 御 側 能 T 度 近 1) 空 感 空氣 氣 セ 其 ラ ヲ V 裏 E 1 切 七 1) 好 ナ テ 転 IJ 飽 7 ク 察 7 7 知 漏 男 ス 聽 K ル + 1 + "

斯 力 1 欣 " 退 御 ス 動

テ當日

公的

行

七

終

ラ

セ

ル

ヲ以

テ

御

邸

御

歸

料

"

潑

1

2

邸

1)

1

還否九年 " 謁 卷 ナ 1 7 F 丰 ル 賜 ナ 9 事 リ、 1) 振 11 1) 御 ナ 優 邸 V 御 1 握 分 -於テ 帰朝 永ラ 11 11 魂 妃 ク 殿下王子 11 公私 陪シ 徹 1 間 ス テ自 ル 御 御 殿 御 心 諚 F 縁 分 故者 痛 7 御 御 拜 同 懊悩 席 無 テ 1 自 数 間 初 ヲ 分 拜 E = 歡 恐 於 察 喜 參

テ

拜 渦 7

御 Ħ. 詫 " Ł 自 分 申 E 1 ケテ 不肖 御 タメ 前 7 退 充分 F セ 1) 御 奉 公 出 来 + 1) 1 事 7

1) ル 面 テ 親 夕 七 神 及 棚 如 ル ヲ T 義 = 妹 アリ ラ セ 弟 子 1 X 供 孤 テ 両 慈愛深 兒孫 親 等 等 餞 成 童 1 自 厚 長 1 淋 テ亡 狀 分 ナ 能 ル 1 經 此 妻亡兒 7 ク 過、 ノ大任 1) 迎 彼等 フ ル 妻 事 ヲ 全フシ 至幸之ニ ヲ 偲 余 唯 嫁 職 ル テ 家 帰 優 E 責

鲜 睗 ル 11> 物 洪 T ナ 1 輪 淚 ラ ヲ転 ナラ ナ 1) ス iL 或 + セ 1 ル 天 \exists 八稟容 ナシ 1) 他 ナ 1) ナ 力 然リ É ル 1 緑 分 禱 其 ノ任 妻 1) 因 死 ヲ 1 死 神 ナ 務 等 達 モ子 1] H 前 貢 成 語 -捧 獻 1 ル 死 ケ ス E " 或 ル E " 所 亦 E 牛 白 文 決 醋 残 1 奮 派 7 テ Ħ. 1)

伙

E

Ŧi.

年

振

再

会

親

1

子

等

1

相

擁

1

テ

撫

ス

ル

幼 記

述

7

外 IH 然 像 セ 力 1 觀 知 大 從 勝 爲 誇 T ラ 敗 敵 " 3 力 ++ 1 # 1) 1) ル テ 年 夕 絶 ル T 得 决 此 1 7 知 ル = 此 持 丰 日 覚 ス ル ル 或 自 專 場 チ モ ル テ 悟 ル 合 テ 子 丰 今 + 此 分 欒 セ E 大 者 筈 ナ 1 1 ル \exists 力 1 得 事 H 此 心 ラ 力 仲 ル 3 力 本人 意 1] ナ 力 T 1 11 1 説 勝 戰 伙 + 觀 1 自 直 ル 7 モ予 1 1) 唯 明 和 E 鬱 1 分 V 否自 者 戰 1 達 ス 1 7 勃 テ 11 子 自 力 テ 道 テ ノ宣 刺 爭 夕 ノ苦 居 ノ當 + 分 戟 夕 ル 分 ノニ三子 1) 筋 戰 或 今 iL -テ 鬪 其 鞭 油 ル 胸 伙 E E 中 撻 断 仲 E 差支 將 位 根 T ス ル 1 ス 戰 テ ル 力 消 力 ル 換 H 7 如 11 眞 ナ ス 想 + 即 敵 ル + + 木

歡

狀

態

ナ

ラ

+

ル

ヲ

不

思

議

視

ス

ル

カ

如

ク

ナ

1)

再

迈 + " ラ

1)

来

ヌ

大切

+

時 F フ

期

還

境

等

7

惜

ラ 其 併 長

忍

分

テ +

V 生

ル

ラ

自 "

ラ 夕

-併

慰

七 成

1

朝

皆呉

E 7 力

7

ヲ見詰

X +

力 X

ラ + 身

其 力

時 ラ 力

時

足

ル

事

1)

テ

T

1

御

等

ス

様 死 命

ナ

大覚 日 是 Y 1) 悟 更 胸 T 力 常 木 中 修 住 難 _ ナ 養 不 猶之 断 ル 更 ナ 3 IJ ル シ 醜 _ 謙 -テ 悪 遜 ナ 安 基 大 ル ス 美 爭 ル ス 茲 鬪 能 3 若干 臨 サ " テ 4 ル ノ大 私 或 然 事 ル 決心 Ŀ 從 = 来 非

什 身 心 ラ E ケ ヲ E 1 セ 投 事 テ 情 7 1 判 ナ ラ 神 4 11 更 ナ 配 事 1) 力 出 爲 盡 得 様 V 力 IJ ル E 更 多 1 夕 1 = 1 1) 11 姿 得 + 力 テ 11 シ 御 吾 1 苦シ 父 シ = 夕 働 御 ラ 11 身 力 カ 然 + 身 知 + 等 子 テ 等 死 等 御 1 ナ 力 ラ __ ラ テ 人 テ 1) サ 命 1 日 數 1) 前 此 1 或 1 ナ 其 或 母 事 等 = ノ父 ル 1 1 心 + 得 11 4 1 御 + 7 ノ身モ 其 事 身 + 嘸 聽 ル ナ Ifij サ 1 等 ^ 御 t 力 1 1 力 1 爲 數 身等 夕、 T 此 E 無 3 ス 其 多 " 1) X 配 情 ^ + 7 身 + 御 知 1) ナ 爲 身 無 先 1 1) 得 ハ二人分 1) 夕、 T 等 7 祖 此 サ 否 1) 働 捧 父 = 方 ル 其 身 此 力

事

思

テ

出

来

9

次第

テ

又

夫

V

-

進

4

J

1

力

即

F

御

報

思

1

觀

周

韋

背

之

テ

行

動

表 丰 9

面

1 自 斯

ス ル 所 神 的 以 夕 動 念 孰 7 V 表 = 記 1 ス テ ル 七 自 コ 分 1 11

覆 而 女 1 ヲ 1) 白 芝 此 9 7 ル 棄 大思 分 テ 貰 自 虚 シ 幸 ツテ 心 身 " 分 言 慈 = 老 ル ヲ = T 汝 苦 母 力 將 申 E ル E 母 婚 テ 如 来 ナ 1 1 1 於テ 母 テ + ++ 老 ク 1 家 軍 H 後 様 對 1) 1 尉 軍 味 職 途 ス 1 7 福 奉 E 孝 ル 時 X \mathbb{H} 猶 1 7 擲 孝養 視 シ 仕 養 代 力 家 Ħ. " 7 極 嫌 此 7 セ 3 1 ル 必 テ 1 1) 山 X 3 E 1 得 心 = 要 面 手 夕 親 身 モ 1 親 4 1 ヲ 塩 力 = 11 其 盡 拘 1 1 = ラ E 所 志 志 It. 背 11 風 1 1 力 生 樹 時 ラ 芝 夕 ケ ヲ × 丰 裏切 ス 1 = 施 丰 ラ ル シ 山 大 於 歎 不 # 力 親 義 義 " ラ 遂 -11 テ V I 既 弊 長 優 滅 7 テ

事 親 裏 故 7 1) 切 待 今 力 遂 奮 ヲ ラ IJ " 於 此 人 所 等 事 々、 テ + テ 信 1 E 1 E 1 下 方 恩 申 並 1 1 K 譯 師 1 9 セ 其 ラ 走 ナ 先 コ V 丰 他 御 輩 1 " 恩 1 X テ 幼 ヌ 9 文又事 惠 親 ハ云 此 義 時 又淋 = 友 3 結 依 後 K IJ 夕、 輩 果 テ コ 丰 1 銕 百 洪 サ 年 得 1 極 励 恩 此 1 11 7 1 喪 テ + 11 後 禍 大決 御 7 期 百 福 V # ル 待 9 1 11 併 緣 1 等 素 1L1 様 後 to 7 辺 3

> 降 載 判 我 等 私 蕨 テ 1 7 ス " テ 行 殺 殿 力 事 テ ヲ 自 Ŀ 嫌 貰 採 動 1 1 云 謙 分 -怠 フ ラ 1 7 就 1 7 コ サ 9 遜 狭 公 + 招 1) 丰 1 ル = 的 幾 謙 丰 力 E 3 保 多 出 少 独 1) 1 抑 問 廣 証 1 J 来 ク 1) 7 事 シ 題 1 ル E 或 重 + 件 1 テ 其 ル ネ、 -= 惹起 置 何 案 T 1 事 1 等 ス ラ 覚 = 眞 3 ラ、 幸 精 セ 悟 1) 自 シ テ仁 大 影 進 E 諒 冗 1 = 之ヲ 9 長 ス F セ F 1 縱合 iL モ ラ = 求 ル 記 私 與 境 V X 爲 夕 事 夕 首 + 7 X + ス 幸 滅 7 陽

1

日 各皇 有 難 族 殿 ク 感 1 1 7 御 訪 特 問 = 久邇-陪 宮 シテ 殿 下 御 及 相 伏 与. 見 間 宮 殿 御 情 F 合 御 等

1 翌

> 唯 U 記 -Ш 却 白

力

"

夕

1

フ

コ

1

ヲ

テ

7

拜

度 ラ 此 間 等 夕 ヌ 実 ル 車 1 11 何 テ 中 飽 淋 = 1 7 1 テ 七 殿 テ 1 申 感 理 9 下 1 性 ラ 得 3 フ IJ ス 間 御 ル 云 折 X 配 慮 燃 角 1 帰 ユ 9 御 朝 ル 1 慰 感 力 問 佩 如 テ E + 1 力 奥 夕、 T " サ 1 7 テ

恐

力

居

句

t 御 諒 中 情 況 セ

ラ

方

夕

1

謝

ス

テ 分 テ 御 此 事 大 間 等 葬 E 於 總 終 テ當 テ 1 手 7 御 局 附 諒 臣 得 中 側 ++ 經 7 ル 説 時 過 伏 期 1 + ナ テ 1) ル 臣 而 此 1 間 側 テ 自 皇 御 分 願 1

几 Ŧi. 式 1 5 1 月 運 テ 11 殿 情 セ 1 度キ 況 偵 嘗 察 E テ 御 = 1 テ 申 1 概 1 出 ネ次 考案ヲ 御 願 努 如 7 力 撤 ク 判 ス 巳 ^ 断 致 丰 1 セ 1) 時 テ ナ 載 1) ク 様 當

初

ル

右

11

皇 御 見 兄弟 久邇宮 思 棄テ宮内 族 中將来陛 殿 召 ナ 殿 方 ル J 省 K 1 1 力 1 見 如 眞 F 御 実殿 御 棄 丰 発 テ 為 11 宮 1 X F モ自 内省 ナ IJ 成 臣 1 分 得 ノ予期 籍 降 1 11 ル 者 見 承 F 棄テ ヲ 知 11 = 相 希 彼 ナ 違 望 1 1 1 セ 夕 ラ 陸 自 1 V 軍 分 ス エフ 殊

ラ上 以上 三元 宮 日 老 強 1) 来 内 11 宮 Ē フ 省 考 累 家 ル 式 11 事 將 ? 宮。 11 スラ 御 来 不 内。 願 行 ヲ除 事 明 敢 1 務 出 瞭 テ 掛 官 ス " 力 金 ル ル 1 + 井 7 1 強 コ 四 待 ス 1 硬 郎 ル + 7 " 勢ニテ 意 1) 氏 諷 志 ス 又 此 話 ル T 1) 狀 万 機 ヲ 言 会 ナ 丽 否 1) テ 1 殿下 英断 テ 1 ラ 自分身 サ ノ方 ル = X 時 テ

官

ナ

1)

官 何 ス 其 項 サ 事 リ、

夕

ル 情 陸 ル " 臣 勢ナ テ 軍 原 准 省 元 帥 備 必 F T ス 意 1 將 見 倉富 ル 来 E 其 好 議 殿 滿 長、 意 F ノ政治上 ヲ ヲ 腔 松 抱 承 民争 + 御 知 期 慶 T シ 民氏 野 待 F. ラ iL ス F ケ 其 且. 願 ア \exists 1) ル 他 " E 見 將 宮 T 内 官 就 テ ル 明 モ宇 省 丰 力 校 1 ナ 提 垣 確 毕 IJ 陸 舉

ナリ

唯立派 肝 シ主 ノ衝 項 = 夕 1 白 11 ル E 緊 J 7 然 對抗 任 ト之 1) 分 ノ大臣 金 ス = ル ボナ人物 并 當 者 其 -ル 氏当ラ スへ ヲ得 V 茲 觀 ル ナ 次官 察及 事 自 ル ナ E 於 丰 スピ ナ ナ IJ 分 力 ル + 等 V 殿 勿論 かテ 自 E 職 先 カ自 E ナ ル 4 11 1 身分 ク事 松平 責 分 ^ ヲ 口 輩 問 上宮 得 力 分 子 1 力宮内 氏 シ 題 毎 ラ ス 7 E 僚 ス 其 非 テ 巳 内 (宗親 外努力 同 常 當 氣 避 如 援 省 方 畫 氏 ス = + 局 助 盡 課 ノ役 ル ス 面 -大臣 留守 テ ル 傾 力 長 對 ル 1 應 セ 偵 情 人 + シ = ラレ 直 勢ナ 次官等 ナ 中 酬 テ 察 T 皇 V 接 隨 ル セ 分苦 宮 ヲ シ 族 交 木 11 ル 大臣次 内 以 涉 情 力 難 事 テ 粕 直 御 ナ ナ

斯 幸 1) 問 進一 テ七 何 7 題 止 解 ル 月 決 話 耳. 後翌 頃 自 應 酬 分 日 IJ 年二 11 T 大要左 1) 是 1 月 V 力 長 力 結 逝 玉 果 如キ手 体 セ 1) 於テ 実情 氣 配 毒 力 味 ヲ _ 以 堪 1 方 テ行 驚 敗亡 ス 倒 動 ス ル 7 次第 帰 起

ル ナ V 殿 1) = 11 F 非 テ 3 力 ス E 1 15 1) 1 構 當 夕 局 ヌ 111 於 テ當 ノ人 間 1 夕 的 H 1 局 ヲ 其 觀 辩 破 E 責任 護 セ 共 ラ 1 7 + V 唯 ル 1 コ 通 濟 自 1 1) + 分 申 テ 後 帰 訳 自 朝 ナ 分 如 + + 力 何 ^ 然 ス

致 朝

1 後

夕 -

事 色

7

ケ

V

1

色

K

事

大 御

御

思 テ

承

7

自

分等

力今迄

考 変 不滿

=

召

副

ナ テ K

力 11

" T 知

夕 1)

由

テ セ ス

其 ヌ V

爲

メニ

斯

様

ナ 力 其

7

E

11

ス

丰

勿

論

テ

ナ

イカ之レ

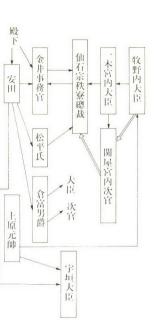
7

致

ス

コ

ソ大臣



テ

處

置

シテ

欲シ

雁 酬 事 項 ヲ 摘 セ

際 御 1 方テ 二 外 方 11) ス 御 持 ル 1 3 希 1) E -其 望 相 成 果 = ラ 手 副 考 ナ 力 セ 殿 ッツテ 皇 ラ フ 1 下 如 V テ 族 願 遂 ク 夕 11 1 致 コ 1 -ナ E + ス 1 夕 日 出 カラ當 1 テ 本 E テ 申 ア 永 11 社 當 Ė. V + 間 会 ケ 11 局 局 此 7 方ニ 對 紛 仕 シ 際 9 シ 糾 向 11 落 等 ケ 絶 ケ 御 度 緣 等 テ 1 帰 11 ス 力 思 當 御 朝 ナ ル 1

> 誠 E 夕 K 起 1 申 ケ 1 譯 夕 7 遂 メニ 存 ス T シマ 力 1) モ又國 ラ 斯 7 、ス 斯 セ 1 様 1 家 御 就 ナ - 當局 決心 + 御 爲 7 決 シ 力 X il ラ = 此 テ 7 モ皇 際 殿 採 11 F 御 私 ラ 中 共 ヲ 族 ル 慰 1 止 シ 留 不 願 テ 至 行 ス E 御 ル 7 届 1) 形 働 ヲ 1 式 テ 御 +

願

申

+

由

一當局 皇 族 様 3 リ、 ?方 夫レ ノ御 11 出 百 意 来 ヌ 7 得且 當 時 " 1 返 陛 事 F ヲ 差上 御 内 ク 意 ル E = 承 11

" テ 此 此 居 處 7 御 ル 譯 テ 内 進 意 タカラ今 4 云 K 丰 力 問 更 E 変更 題 1 ナリ ナ 等 ル 當 t 11 出 否 時 ヤ 11 来 大臣 倉 ナ 1 男 辺 處 置 1)

11 1

意

テ

ヲ 有 セ 1 力 如

二當方 勢ヲ 御 _ 斯 ヲ 縱 力 堪 承 半川 令 様 判 明 3 11 遊 7 1) 度 1 1) + 断 セ 御 見 御 テ 1 テ、 當 ヌ 願 V 内 然ラハ 就 E 11 意 時 自 御 テ 7 7 分等 11 出 得 事 内 : 大臣 ++ 7 情 意 V 1 1 7 至 異 伺 夕 1 1 テ ル ラ テ ル " 1 テ當は 陛 現 タ サ J E 下二 在 1 1 ル 御 シ 7 コ 時 願 承 帰 於 テ 電 1 E 出 知 力 朝 テ 報 處置 今 " 原 後 = 因 色 V 7 斯 テ 10 ナ K 1 X 陛 テ ナ 御 + IJ 恐懼 " 事 事 F t テ 情 情

11 ナ 1 力 Z

以 Ŀ

E

程

御

御

招

待

有之色

K

御

狠

7

1)

1

如

ク

殿

1

於

11

白

大

臣

時

代

書 1 任 E 昭 テ 和 年 + 月 頃 陸 軍 方 面

ク自 ヲ 1 採 1) 呉 思 フ、 V 得 夕 茲二於 1) 之レ 百 意 他 テ 1 問 自 面 題 H ラ 原 進 進 > 兀 展 帥 テ 角罕 殿 努 決 F 力 1 途 御 ナ 待 願 ク " E 刻 J ス Z ル 1

大 決 テ

ナ 心

1)

1

ス苦 出 諒 サ 醫 策 田 V 1 無 慘 + ケ シ 憺 ル 11 沂 依 1 1 迫 力 テ 夕 ラ ス勢ニ迫 ル ノス而 E 月 末 果 E 殿 数 ラ 11 再 ル 度 F 拜 1 E V 自ラ狂 秩父宮 謁 殿 7 下二 願 ケテ 殿 E 殿 F 屈 K IF 御 ス 式 3 1) 縋 ル 方 御 1) 申 = 願 非 ス 7

内省

3

1)

下二

1

御

詫

E

ヲ

申

1

F.

ケ

テ

籍

降

下 事 ス E ル 殿 H E 力 1 恐 御申 F 甘 當 等 11 V + 局 唯 多牛 田川田 1 者 神 所 E 7 事 7 7 1 撤 相手 相手 回シ 御 力 テ 身 殿 T 其 = IJ 分 テ 1 シ 通 戴 マ 1 + ス彼 對 テ 1) テ ク 1) 様 御 御 古 = 等 致シ 進 天 執 職 退 ナ 御 足 兼 サ 願 7 + 放 ラ " ヌ E ヌ テ ル ス V 棄 所 11 セ 11 由 宜 彼 ラ 就 丰 11 眼 等 テ 川頁 1 ル 中 11 序 1 1 1 此 1 掛 1 テ 置 代 際 考 申 殿 ス 力 ス 7

圃

奮

テ

残

念乍

ラ宮

内

大臣

身

親

ラ

頭

7

F

4

テ

賴

4

4

此

緯

T

1)

1

E

秩父宮殿

F

御

採

用

ヲ

得

テ

前

後

7 力 7

セ 相

> 手

力 7

而 單

テ 番

飽 頭

ク

、迄神

K E

7

相

手.

1 ル

1 V

テ之等 11

世 1

中

1

有

夕

1

思

代

ラ

宜

テ

T

1)

ラ

際

F

方

3

1)

頭

ラ下

ケテ

T

願

撤

1 1 1 御

游 itt

+ 殿

ル

様

意

味

ヲ

御

勸

願

度 ノ件

+

旨 7

7

狠

請 ス

セ ル

> 自 歡 1) 民 7 必 御 木 的 御 i印 7 ル ス 帰 発 社 申 ル 待 力 汗 朝 的 (実際 会 遇 其 流 後 E. 7 邸 ケシ 方法 行語 宮 1 流 殿 X 御 11 ス K 内 次第 夫レ K 御 省 ナ 相 1) 就 15 11 手 運 自分ヲ + 力 + ヲ 動 1) 御 1) ス 眞 依 T 以 挨 方 1) 来 拶 賴 ル 而 1 見 皇 連 ナ 1 ス テ T 一族的 棄 テ V ル 中 = 御 ル 習 テ 此 11 所 = ス、 丰 談 テ 御 + T E 慣 間 1) IJ 色々 11 相 ゴ コ 1 居 手 亚 1 ル 1 手 於 民 勿 フ、 テ ラ ヌ テ 1 的 論 結 ヲ 毎 巳 殿 Z 等 等 世 着 1 1 F 心 7 セ 云 テ 選 フ 謂 1] 力 時 K 殿 ラ 間 7 7

調 V. 1 V 位

御 H 御

斯 テ 觀 察 ラ 1 力 月 出 X 七日 来 夕 所 テ 以 居 自 ナ " タ事 分ヲ IJ 1 御 拜 モ亦秩父宮殿 察 間 ス 御 召 1 1 1 御 ナ " 勸 テ 非 7 有効 常

9 御 微 テ 殿 身 力 云 = F 分 テ K 等 其 對 御 1 1 意 言葉 御 御 考 ヲ 願 果 ナ E 1) 由 + 自 ナ ス 出 誠 V ス 分 様 御 面 御 腹 H 努 帰 力 朝 七 T 寸 以 IJ 7 7 致 来 " 小彼等 テ セ T 7 IJ 而 夕 7 等 相 ケ セ ウ 手 V 7

御 天 職 遇 進 ナ サ ル ^ + テ T 1) 7 7 摘

記

ス

猶又彼等 7 朋 中 1 殿 置 F to 力 私 ス 等 11 年 齢 日 1) 見 テ E + 年 # 年 1 差

忍 御 耐 奉 願 公 E 力 7 出 ス 来 7 1 ス 血 嘸 涙 K 1 御 共 11) 中 申 御 Ŀ ケ 不 夕 滿 1) テ 當 T 時 1) 7 御 セ 情 フ 力 態 御

力

7

1)

7

ス

彼等

力

如

何

=

日

本

7

指

導

1

テ

E

吾

X

吾

H

猶

諸

宮家

殿

1

 \exists

1)

E

有

難

+

御

K

賜

7

賜

1)

感

激

堪

ル

無

衆

斯 10 1) テ 翌 同 + 様 筆 一月八 舌 日宮 及 フ 内 所 大臣 T ヲ召 ラ ス サ V 殿 下 親 ラ 大臣 對 シ

+ + 流 K 9 法 11 御 理 諚 的 7 由 事 サ ナ ラン) ……宜 大臣 1 シ T 1 ク 1) 間 御 テ 取 此 於 IJ 件 テ ナ 1 色 シ 御 K 意 7 御 願

> 発 應 E

表 酬 度

V

1)

_

1

十二月十 四 日 陸 軍 大臣 -對 1 テ 軍 職 辞 退 件 撤 巴 ス ル

希 望及其 力方 ヲ 依 T 1) 夕 1)

昭 決 兹 和 七 = リ 於 年 テ 多 IF. 年 月 殿 盡 紛 糾 F 第 紛 御 糾 師 ヲ 專 重 賴 百 ネ 台 部 當 附 面 問 御 題 転 任 11 U 後 先 1 " 御 解

> 11 即

全

7

軍 軍

1

中

-辞

過 退

失

F 希

冒

セ 7

ル

七 サ

1 ル

7

1) 原

依

"

テ

終 ナ

局

根

F

陸

H

職

望

起

大 力

ク

其

V

T

1)

ル 近 活 衛 躍 所 当 步 時 兵. 御 努力 第 聯 隊 聯 11 將 隊 目 + 長 カ ヲ 1 聳 編 1 纂 テ " セ ル ル 御 所 書 勤 何 等 籍 務 11 実 贅 其 1 万 ヲ X 要 面 ヲ セ 記 潜 ス 仰 特 ス ル ス

调

+

+

ル

E

以

テ

御

盛

德

大

ナ

ル

ヲ

拜

ス

猫

此

間

7

ル

E

結

局

衷

心

日

1)

御

詫

E

7

申

Ŀ

ケ

+

1)

1

力

若 願

次

聖 思 洪 陛 F 咸 3 激 1) 堪 特 1 别 ス 御 賜 品 及 Ł 金 員 7 セ ラ

殿 ++ F. 御 ル 帰 所 朝 ナ 後 1] 御 職 務 陸 軍 官 校 附 + 1] 然 ル = 殿

F

務 11 御 100 セ IJ ラ 意 ル 見 = 於 ^ ナ + 1) テ 自 E 自 1 分 分 夕 11 1 然ラ 意 1 志 1 意 ス ヲ 陛 見 表 -示 シ テ 絶 御 夕 裁 故 1 ス言上 口 勤 ナ 務 丰 申 就 7 上 テ 力 ケ 11 X テ 勤

自 居 面 分 11 殿 意 然 F 見 ル 7 思 此 求 召 件 4 ル 力 点 段 所 -T K 考 1) 慮 自 陸 軍 セ 分 當 + 11 ル 前 局 1 述 於 ラ 通 テ + 問 1) ル ナ 題 点 ル 1 七 ナ 又

感 本 情 題 觸 ル 要 無 1 ス ル E 軍 部 _ 對 ス ル 殿 御

リ 官 7 經 7 ヲ 和 大臣 説 緯 ク + T ル 次 1) 爲 於 テ テ メニ 大 自 テ 身宇 臣 御 大 臣 詫 11 表 垣 E 1 大 申 面 之 臣 テ ク 陳 會 應 謝 ル 諾 " 力 ス 先 1 1 殿 + F 7 問 件 促 題 拜 約 ナ 謁 夕 IJ 兀 1) 件 7 1

ニテ 加 V 轉 4 1 幾 セ ル 依 ス種 分 陳 テ 自 好 謝 轉 K 7 分 シ 事 再 夕 週 態 1] 度 惹起 大臣 右 様 御 t 次第ニ ル 迫 出 モ学校長眞 1) 勤 テ = テ ナ 漸 殿 ク後 ル コ F 1 崎 1 ニテ 11> 料 將 陸 問 落 軍 題 誠 着 感 意 情 觸

四名古 際陸 軍 屋 大臣 地 方 白川 大 演習 大將參謀 御 陪觀 總長鈴木 件 个操六両 E 亦 問 氏 題 1 希 ナ 望 V T 1) 1) 此

謁 必 自分 タル ス シ H テテ事 + 教育 ノ意 進 来 ル 情 1 總監 見 1 ヲ テ 拜 教 述 ヲ徴セラレシ 武藤 示シ 謁 テ 7 大將 願 夕 御 ル 陪 フ 勇 E 觀 3 育之へ 故自分ハ大臣、 氣 両 人共 1) ナ ク テ 、キョ言-御 遂 成 陪 -否ヲ懸念シ 大演習 観 ノ件 上 總 セ 長自 成 ラ 就 夕 11 ル 局 セ ル V ラ 拜 1) 外 結 11

Ŧī. 御 御 訴 諚 闇 ヲ 拝 明 夜皇太后 陛 1 3 1) 拝 謁 7 賜 11 1] 親 ク 有 難 +

殊

=

リニ

於

テ誰

相

談

ス

ル

E

1

E

ナ

+

所

テ

嘸

ヤ苦勞 夫人ヤ 至 殿 1/1 F F 供 IJ 1 御 御 ili ヲ 盡 9 失ツテ重 テ 西己 心 セ 遊 T 情 ル 御 ラ 夕 志 ウ 方 端 感 ネ 1 重 激 深 7 恐レ乍 奏上 ク察シ ネ 外 ノ不幸深ク同 シ ナ 7 ラ皇太后陛 終 ス 仍 於 テ 御 情 テ、 猶 留守 許 1 マ 内 ス:: 7 在 地 得

力

IJ

1

E

1

1

遊 こス將 1 ラ ル ス 来皇室 御 方ト 1 心 配 存 遊 存 御 7 1 11 7 爲 1 ス併 ス メニ 甲 斐 1 私 1 E 1 奏上 或 T 1 ル 申 爲 御 上 セ 方ニ ケマ リ、 メニ 在 モ立 次 ス、 テ ラセ 東 御 派 久邇 ラ 手 + 力 御 V 働 ラ 7 + ス

陛

セ

7 必

眞 ハニ之レ 賜 7 賜 テ 110 1) IJ 以 退 下 来 ス、 事 思 E 残 ル

コ

1

ナ

1

1

思

1)

有難 + 事 ナ 1)

其

後

情況

並

結

尾

斯 ル コ テ 1 殿 1 F ナ 11 茲 " 夕 殊 心 氣 近 衛步 轉 皇 兵 族 第二 1 聯 テ 隊 天 長 職 御 職 御 務 盡 砕

11

常 +

養 1 11 1 至 企 V テ及 1) 盡 フ セ 所 1) 而 非 モ ラ サ H 進 ル 月步 御 努力 向 ア リ、 上心アル 天資英才 方ナリ ナ 年 1) 齢 教

如 然 ナ 7 11 普 1) IJ 1 是 旨 シ 通 = t V 1 聯 而 全 テ " 聯 聯 隊 殿 隊 隊 枚 長 ズ 將兵 眞 ボ 比 御 1 シ 成 努 生 下 _ 廻り 力 + 績 無 田 11 力 若シ Ŀ 薄 單 斐 E ラ 着 體 T # 直 方 ル V 力 屬 系 牛 11 ナ リ 活 日 壯 統 健 本 ノ三大隊 身分 ナリ 陶 亡 醒 ス 身分 長 ル ナ 1] 久 力

渉 副官 命 セ ス 令 及若 眞 系 統 統 ヲ 干 御 明 委員 瞭 妙 等 諦 1 ヲ掌 7 握 体 ル 得 握 セ 丰 セ ラ 7 ラ 握 ル T 1) 豪 = ル 過 ナ E 丰 他 ス 各 職 級 責 部 69

ル

力

ラ

+

ル

御

信

及

嘗

テ

小

尉

御 7 職 式

任 遂

官 4 等

時 +

代

力

時 力

陸 + 1 ル 視 道

陷 殿

ラ

ス

而

E 質 頃

克 7 南 帝

彼

7 1

捕 ス 特 太子 威 威 巴

束 ル 使

帰 +

玉 活

後 殺

H

本 在 力 to V

恐

ル 彼

丰

ル

ラ ス 非 實

F

握

ラ

1 府 及

1 9 殿 加 信 使 藺 5

自

毫 蘇 ラ

E

術

中

業 上 = ヲ

抱 燈

L

ル

將

亦

近

兄

政

ル

 \pm

植

秦

弁 所 11 + 能 1 ヲ 敢 1)

ヲ 1

以 ナ

テ

安田銕之助手記『断膓秘錄』 IF. to セ ラ 無 1) 事 E 岩 テ ラ ラ ル 衆 辺 蓋 ル T T 1 1 崎 唯 或 1 7 大富 地 是 單 共 1) 11 農 大 窮 付 職 林 1 民 新 豪 卓 族 태 油 窟 T. 1 T. 者 立 紙 村 1 -能 或 場 惠 共 Ŀ テ 牛 民 = 率 to -7 公 諸 謳 活 増 經 其 V 平 般 営 歌 問 進 + 1 者 待 ス 題 ル 重 觀 階 ル 7 遇 貧 役 改善 形 実 察 級 民 発 共

地

就

テ

察

君

本

或

7

示

武

者

路

使

1

御 +

勵 觀

談 或

玉

皇 間

陛 \exists 和

-

F 実

敬

慕 サ 廷 テ

ル

V

明

者

苦

il

7 7 ラ

煅

勵

セ V

比 = 佛

更

_

亦 ル 策

羅 意

馬 氣

V

儼 E

9

ル セ 雄 時 セ A.

度

平 ル 1 1 朝

情 歡

淚

搾

ラ 1

F

V

夕 政

眞

相

如

秦

7

服 老

X

言外

裡

指

9 -

ル

意 ス 摧 或

志

而 ク 力 植

E

県愷

梯

1 セ

7 ラ

滿

間 平

示

V

テ 凛 夕 等

1

談

セ

ル

コ

テ

民

失

7

擧

テ之

ヲ 攻 火

反 擊

駁

1

1 泥 F シ 日 -_ 喰 縱 殿 偉

9

ル

然

1 力 + 猛 次 1) ラ 如 或 方 11

力 ナ テ

殿 1)

平

若

H

爲

コ

彼 1

事

7 7

ナ

1

セ

ラ

ル

1

1

演

習

7

推

ス

7

E

沼 下

旅

行

ラ

ス

to

ラ

V

+

政

情

1

テ 1

E

シ 教 聯 國 天 殿 出 勿論 伍 間 7 隊 ル 民 職 1 張 書 ナ 1 長 1 中 テ 雖 牛 籍 1) T 眞 1 等 其 V. ル = E 激 活 1) 意 11 服 未 10 1 從 職 依 玉 故 隨 暑 中 1) 單 " ル 4 民 意 況 テ 嘗 テ 研 1 時 其 _ 隨 選 御 究 産 腦 7 テ 雖 代 1 時 觀 举 帰 書 E 業 隊 察 演説 案 外 朝 毎 毎 經 務 籍 長 内 セ 後 車 7 \mathbb{H} H 洛 ラ 7 此 門 放 亚 間 朏 1 席 ル 均 問 夕 讀 意 責 方官 学 フ J 上 几 書 題 7 テ 1 者 ス 時 時 等 注 非 公 情 靴 以 間 E 7 間 力 ル 署 T 7 勢 召 テ + 7 1 ル 1) 懐 7 其 下 1) 聴 訪 時 口 テ 知 ラ テ 11 皇 \equiv -問 問 疑 識 理 ス 間 内 族 鮮 本 1 ナ 所 11 御 力 7 相 1 統 自 稱 1) 難 = 雖 或 力 1 治 皇 從 テ 1 身 自 民 H セ 原 方 爾 ク 族 ラ " ラ 来 勇 来茲 失 1 ル テ ナ 力 話 先 作 7 敗 IJ 輕 7 コ H 頭 セ 子 1 等 視 7 本 テ = ウ \exists 雄 意 廿 7. 7 1 1 H 力 1) 余年 皇 列 H ク 氣 夕 本 F H 舉 本 V 以 1 室 1 テ 本 H 其 皇 外 力 7 テ 本 テ 大 1 御 威 或 1 族 玉 11 覚 H 戰 1 努 申 嚴 1 國 11 体 本 中 1 力 悟 Ŀ 7 偉 1 民 外 7 = 翁 = ケ E 接 保

非

常

御 御

嘉 示 ヌ

納

今

7

テ

及

夕 ナ + フ

第

玉 仲 觸 持 内

1 1

ネ

K

云

ク

令

1

手

ナ

外

F H

族 居

1

者

力

自

1

E

テ

11 テ 東 久 邇 ナ 1) 歎 セ X ラ 夕

70 ル 此 1/ 第 御 薀 線 蓄 艾 果 F 外 1 + 程 ラ ス、 御 活 動 宮 内

11 局 容 民 E V 得 力 晩 ル 所 餐 1 中 殿 ナ ラ K ス各 ヲ 御 招 種 待 紛 申 F 糾 ケ T 1) 際陪 昭 和 席 年. セ 某 ル 月 木 松

大臣

食

後

閑

談

殿

F

方

力

第

線

1/

F

テ

御

働

丰

頓

ナ 丰

力

滯

在

中

=

业

局

力

御

諒

解

申

Ŀ

ケ

9

ル

事

項

ナ

1)

今

更

掌

ヲ

飜 1) 7

ス

110 玉

御

ル

昭 朝 教

K

局 ナ 軍 ル 必 時 職 スシ 以 或 外 モ之ニ 家 = 御 重 活 大 限 動 + 時 ラ ス + = 猶 限 ル 他 ヲ 1) 誡 7 ス T 1) 由 7 H 11 4 K 皇 7 1 1) 申 族 是 Ŀ 11 臣 5 V 即 テ 1 F 殿 者 當

> 7 E

擔 其 着 如

任

テ

以

テ

御

希望

動

= 支障

+

力

ラ

ス……

テ

ノ立

11

力

T X

ル +

ケ ル

V

1 力

神 世 3 111 1) 来 E 申 知 ル ス通 田 ル 想 キ乎 ナ = 遊 1) 笑フニ 任 + 堪 後 7 現 1) 在 非 常 時 来 原 尺

御

願

1)

11

ス

^

E

1::

力

理

想

11

ハ中

ル

1

ル 勿 如 多 + 數 1 K 陪 = 賓 非 T V 11 11 席 微笑 Ł + 1 V 裡 11 陛 御 下 聞 流 大 臣 7 + 恥 1) 1 1 X E

席 ラ

1: 問 _ 於 ス テ 臣 重 大 共 時 間 機 1 11 誰 力 議 决 ス 論 ル T 1] t 達 觀 先 +

右

様

情 T

勢

ナ

V

11

表

面

的

御

職

務

赫

K

7

ル

軍

部

ク

E

ラ

ス

皇 諛 帝 ク 知 没 ル 居 落 ク 夕 時 平 テ 大 其 11 K ナ 連 Л. 時 1 中 H 期 力 11 徒 而 其 決定 E 前 没落 H 終 7 得 知 力 テ 来 1) 得 V 11 + 大平 许 ル ル 洮 E ケ ヲ 皇 17 出 口 帝 素

7

癖

更

讓

1)

テ

11

ル

1

ス

策 11

地

赴

任

度

御

意

見

7

発

表

セ

ラ

ル

平 哀 史之ヲ 9 准 ラ ス ハヤ、 ラ 示 シ 加 テ 之此 餘 薀 ナ 有 間 丰 題 -T 就 ラ ス 丰 t テ 11 既 X

南

-

備

セ

V

ス

1

テ

事

H

=

役

=

7

"

t

否

趾 ク 7 御 1 末等 活 # 動 ル 11 T 宮内系 1) 殿 從 F = " ノ官 テ 非 V 吏 大臣等 テ 要 11 ス 思 ル 束 + 意 切 ク 見 自 准 = 何 分 備 等 力 実 施 切

尊重 今 ラ 更 ス ル 吏安 = It 吝 田 間 ナ 1 ラ 於 シ テ ス 自 然 Ŀ 分 V 1 意 E 場 見 中 公正 隨分苦心 九 ノ意 殿 F 見 無 ナ 私 V ナ ル 勿

常時 ノ言 意見 貴即 来リ 力 IE. F 7 ククシ 信 ル 所 7 テ 以 神 明 當 = 局 失 盲 E 從シ 情 実利 日 信 本人安 ヲ殿 的 田 下 意 9 失 見 ル 力 1 E 誤 否 面 K ナ 數 1) 7 年 間 非 ス

1 安 動 枚 IL 全 部 7 カ 遑 ナ 此 ナ + T 表 1) 面 狀 1 的 態 + 事 ナ IJ 1) 績 丰 -而似 眩 ス 惑 1 内 テ テ之レ 部 夫 11 テ 遂 裏 テ 殿 殿 面 紛 ヲ 事 糾

1)

丰

1

成

終

ラ

セ

由

セ

11

何

顔

T

1)

テ

神

K

ス

現 1

セ 隠 生活

モ

狀

態

何

9

力

夕

×

勤 1

務

即

役 11

公

殉 異

私 ナ

I

ル

殊

或

家

柱

石

夕

ル 生活

官

軍

部

部

稍

ル 見 ラ 道

憺 問 長 9 字 ス ル ル 於 内 就 鼓 部 舞 + テ 的 ス 御 テ 自 肘 11 ル 約 ラ 果 7 1 1 戰 激 ラ 4 ナ 1 在 論 1) 11 間 1 至 力 人 1) 知 ル 等 眞 有 ス 、苦辛 様 神 _ テ 7 111 御 經 衷 夕 知 情 1] 腦 ル 7

1) 力 セ 論 見 分 T 之二 ル ル セ 1 -シ ス 大 此 力 ル 依 局 結 E 1) 御 1 局 テ \exists 1) 决 見 於 心 誠 地 ル -テ 公的 方赴 11 前 結 者 実 構 任 1 影 得 考 御 11 宜 1 思 E 言 召 1 勿論 如 力 E 1 能 ク ラ シ テ之 実 ス 11 顯 + ヲ ル セ 1 或 1] 田 自 関 意 ル 舎 係 E 分 見 -封 3

大

ル

御

公

7 E 因 2

致

ス

力

大義

就

以 進 子

論 =

情

緒 親

乱 7

ル

1

T

1) 舊 退

此

儘

將

来 懐

テ 7

更 男

E

面

想

E

師

故 進 1) 分

7 7

考

1

家

庭

7 秋

E

E

子

妶

於

テ自 官 1 1

分 9 Z 自

11

15

以

来或

時

11 E 1 軍

急

或 大 分 局

時

徐

X フ

勿 大

論

吏

ル __

自

11 _

モ 殿 11

ナ

ク 御

命

成

意

テ

F

袂 3

7 1)

官 從

ラ

7 来

1)

īfii

テ I

分

テ

陸

官 セ

想

来

9

自

决

ス

+

到

着 11

夕

先 決

7 心 夕 V

想

更 察セ + 1) 猶 所 謂 更 台 = 深 家 奥 1 + 念三千 ル 殿 F 1 御 理 白 身 1 事 内 = 部 テ 由 K 於 敷 ケ 大 ル 事

名ヲ

テ

大孝

F

全

フ

ス

ル

7 1) 分 X

得

1 テ ク

加

之夫

11

全 百 極 更 想 祖 _

ク 時

1 ナ

部 奉

人之ヲ

訓

ス

然 明 軍

而

1

斯 所

7

セ 夕 111 供

11

-1

家 得

ナ

ル

坦 顯

道 揚

ナ 1

1)

下 1 歴 白 爲 境 分 7 遇 ス 1 ^ 雛 我 テ 丰 明 K 体 力 夕 瞭 理 ラ 得 = ウ 判 想 力 夕 1 断 ス 自 日 得 ル 天皇 分 本 ル 1 事 1 眼 山 7 = 精 而 心 神 11 1 皇 現 自 在 7 分 以 テ 1 1 H テ 如 踏 ナ 本 丰 特 1 力 様 H 異 力 ル 1

忍自 ス 其 E テ 1 重 皆 テ 大 古 成 1 ラ テ 採 後 居 1) 志 ル ヲ 様 111 天 夕 能 1 下 ラ -ク 行 1 11 フ ス 謂 ル 云 K 計 其 1) 11 様 白 間 夕 = 実 伍

救 ラ 150 リニ 無のハ 子 分 爲。セ 1 必 其 於 1 ス皇 テ 1 テ 御 對 1 室 青 帰 祈 殿 朝 力 + 願 下 先 1 分 9 ナ 問 " 1) 題 某 ル 玉 テ _ H 保 11 E 自 礎 + 末 証 分 1 夕 1 7 7 E 実 召 現 + ル 方 ル 昭 セ テ ナ 大 + 1) 神 盟 + ル 今之ヲ 皇 今 約 子 H 7 ナ 此 否 求 1]

72

高 自分自身 恥 カシ ナカラ隨 ノ安心スル様ニ決 分此 ノ最後 スル外ナイ ノ場合ニ於テ迷フタ併 (此際天 ノ啓

示二 汝 元来無 似夕亡母 物日本人トシテ生ヲ稟ケタ ノ教ヲ想起シタ) ノテ官 吏ニ 11

後

行キ 掀カス豈

御 斯

テ馬 本人テアルコトカ大事タソ、秩父宮殿 ツタノタ官吏ハ止メ得テモ日本人ハ止 下ノ御滞英 メラレ 力 ヌ 1 + カ \exists

結 温 = 於ケル公案テ又答解テアツタ、

屈セハ一人ノ男子モ居ラサルニ至ラスヤ云々」

節 ル 考へアリヤ大義名分ナト

ノ人事ヲ評量

アリヤ神ニ

對 ナ

更吉凶得失

誓ヲ忘レシャ汝ヲ措キテ

誰

力仁

ーヲ守

1) シ

得

ル

to

汝自

身

力 ス 1)

1

ツタラ今頃ハ如何ニナリ居ルソ、何故今

此 間約三四ケ月軍部ノ先輩 (上原元帥、 眞 崎 中 將

他

八皆)

故旧

外

ノ先輩清

浦老伯。

倉富等

分自身ノ安心 爵 ヲ通シテ 其 他 ヨリ ノ御説得 熱誠懇 力 同僚ハ 出 ヲ辱フシタル 篤 来ル外ニ致シ ナル御忠告ヲ受ケ中 勿論部 方ナ モ右 ク ノ如 嘸 + + = 有 11 頑 迷 様 數 度 日 昼夜 テ 1 自

分ラヌカ今ノ道ニ進ミ昭和五年八月一 百千々に道はあれとも大神 任のまに 吾は 行くなり 日 其 リヲ以 道 テ 陸 難 軍

シト

憐マシコト

ナランモ

遂

1

兵 中佐 中 途テ予備役ニ 一編入 セ ラレ

テ自分ハ死 舎レハ則チ 慈ニ依り悠々膝ヲ抱キ王陽 馬 休 ノ骨 4 此 1 身浩蕩 ナ /リ首陽 虚 島ヲ浮 明 Ш ノ所謂 ナラヌ東久邇宮 フ丈夫落 「之ヲ用 々天

殿

付記

テ居ル次第

ナ

り。 顧

完

束縛ヲ

111

、テ窮囚

ノ如クナランヤ」ノ心膽

ヲ 地 11 1

練 7 則

本史料 0 校閲には、 生田享子 保坂裕興 があたった。

解説にかえて

「安田銕之助関係文書」を利用するために

「安田銕之助関係文書」の伝来と目録編成について

田元久氏より受託した文書である。安田氏は家蔵の文書類を、家や家族にかかわる私的性格の濃い史料と、安田銕之 た。学習院大学史料館が受託したのは、ほぼこの後者にあたる文書類である。 助が深く関わった一九三三年八月の神兵隊事件に連なる史料とに分け、後者を歴史研究のために公開したことがあっ 本文書は、 一九八九年三月と一九九〇年五月の二度にわたって、安田銕之助の長男にあたる学習院大学名誉教授安

皇族・上級軍人・官僚・政治家・知識人との交流の跡がきざまれている。本文書は、 動を映しだす鏡と言えるだろう。この意味で文書名は「安田銕之助関係文書」とし、ここに目録を刊行することとし 田の足跡であり、 安田銕之助は東久邇宮の御付武官をつとめ、同人の滞欧一件や満蒙統治問題などにも関わっていたため、本文書には このような経緯からすると、文書名を「安田銕之助神兵隊事件関係文書」とすべきだったかもしれない。がしかし、 同時に、一九二〇年代から三〇年代における一皇族とそれをとりまく官僚・軍人たちの、思想と行 神兵隊事件に歩を進めていく安

73 解說

さて本文書は、安田家において大切に整理・保管されてきたのだが、一九六九年には竹山護夫氏、一九七六年には

伊藤隆氏が整理と調査を手がけている。ともに文書の借用証やそれぞれに作成した目録などが残されており、文書群 原型維持につとめながら、何々関係と記した袋に入れたり、紐で括ったりして、整理を重ねてきたことがわかる。

様に処理し、すべての文書にA1やB2のように文書番号をつけて整理をした。文書小群は次のとおりである。 を確定し、これにA・B・C……の記号を与え、さらに一文書ごとに番号を付けた。また、未着手分の文書小群 学習院大学史料館では、本文書を整理し管理していくため、先の整理による文書のまとまりを重視して文書の小群

A 御親書」と記された封筒入りの東久邇宮書簡

B

東久邇宮帰朝問題関係史料

(伊藤隆氏目録収載分)

されたい。

「石原莞爾」と記された封筒入り書簡 (Dより独立

満州関係」と記された封筒入り文書類

D C

D' 福田雅太郎書簡 (Dより独立

E 書簡類 (他の書簡類から除かれたものか

F 「上原勇作」と記された封筒入りの書簡

G'G 神兵隊事件関係史料補遺 神兵隊事件関係史料 (伊藤隆氏作成目録収載分)

I

東久邇宮帰朝問題関係史料

(Bにつながる文書小群か)

H

東久邇宮帰朝問題に関する書簡写

T 履歴史料、 および官位などの叙任文書

以上、一九八九年三月受託分

以上、一九九〇年五月受託分

目録番号とした。以上のような方針で目録編成をした結果、収録した文書は二五二件にのぼった。 列した。 この目録では、文書小群や内容の事案を手がかりとし、また利用の便を考慮し、六つの主題項目を立てて文書を配 主題項目内では文書小群をできる限り保持し、かつ年代順に配列した。そしてこの配列順に通し番号をつけ、

主題分類項目ごとの史料について

安田銕之助の私的文書 (履歴史料・福田雅太郎書簡ほか)、および著作など

などをまとめて、安田個人の経歴や思想などについて知ることができるようにした。 ここには、任官・叙位・叙勲などのいわゆる履歴史料や私的性格の濃い書簡類 (福田雅太郎書簡)、 および著作類

卒業、第三○期)エリートコースの陸軍軍人である。その後、皇族附武官として東久邇宮についてフランスで過ごし、 官学校で勉学をつみ、一九一〇(明治四三)年一二月、歩兵少尉に任官し、さらに陸軍大学校へ進んだ(一九一八年 安田銕之助は、一八八九(明治二二)年一二月、熊本の士族の家に生まれ、熊本幼年学校、中央幼年学校、

陸軍士

解説にかえて

ののち、 一九二七(昭和二)年一月に帰国してからは陸軍中佐に昇進し、一九三〇年八月、 一九三三(昭和八)年七月一〇日にはいわゆる神兵隊事件で検挙され、一九三五年に結審した予審で内乱罪 依頼免官、 豫備役編入となる。こ

の適用をとわれた。一九四一(昭和一六)年三月、大審院の結審で殺人予備罪と放火予備罪が適用されたものの、 他

76 の体験と思索を、自らの精神に貫徹している一大秘事として著した手記であり、すなわち皇道政治の実現をめざすに 部には安田銕之助著『断膓秘錄』(目録番号二八)の全文を掲載した。この書は、 の被告とともに「情状ニ因リ刑ヲ免除」されている。 安田のこのような道のりは、本文書全体を通してさらに解明されねばならない。その際の基本史料として、史料の 安田が東久邇宮に奉仕している間

究がなされることを待ちたい。 の頃、 いたる安田の思想的営為がつづられていると見ることができる。なお本書は、長男元久氏が中学二年(一九三二年) 父銕之助の校閲を経ながら清書したものであり、他に原本・写本は存在しない。これを端緒として本格的な研

またこの項には、安田銕之助の妻シノ子の父福田雅太郎からの書簡五件も収録した。福田雅太郎は、一八六六

ていた。そしてこの間、 将・歩兵第二四旅団長、一九二一(大正一〇)年五月台湾軍司令官、同年一二月陸軍大将となった。一九二三(大正 いる。なお、福田雅太郎については黒板勝美『福田大将伝』(福田大将伝記刊行会、一九三七年)がある。 一二)年八月軍事参議官に転補されて帰京し、同年の関東大震災に際して戒厳令司令官をつとめたことでも知られて 応二)年長崎県東彼杵郡大村に生まれ、一八九三(明治二六)年陸軍大学校卒業、一九一一(明治四四) 安田銕之助が渡仏していた一九二三年から一九二七(昭和二)年までの間、シノ子と子供たちは福田家に身を寄 福田はこれらの書簡によって在仏の銕之助にシノ子たちの様子や国内情勢などを伝えていた 年陸軍少

九九〇年)がある。 末尾となったが、 安田銕之助と神兵隊事件に関しては、安田元久著『駘馬の道草 ぜひとも参照いただきたい。 (吉川弘文館、 一九八九年)と、 伊藤隆「神兵隊事件と安田銕之助」(『日本歴史』五〇〇号、一 大正末期・昭和初期 の激動と

二、東久邇宮帰朝問題関係文書

二)年一月に帰朝して収束する。ここに収録したのは、この件に際して東久邇宮付武官安田銕之助が発受・書写した 一九二六(大正一五)年には宮内省当局や皇族らが本格的に帰朝要請を繰り広げ、 一九二〇(大正九)年に渡仏した東久邇宮は、留学先のパリ陸軍大学を終えたのち四回にわたって帰朝延期をした。 大正天皇死去後の一九二七

書簡・暗号電報など九四件である。

関係の枠組の中で展開していたのか、また安田がどのような位置にあったのかを簡明に示している。 この とりわけ、一九二五年頃における東久邇宮と内務省・宮内省間の情報網の図)帰朝問題の経緯は、史料の部に全文を収載した安田銕之助手記 『断膓秘錄』(目録番号二八)にまとめられて (六五頁)は、本件がどのような

上原勇作書簡

ここに収録したのは、一九二〇年代後半、千葉県一ノ宮復如庵で転地静養していた上原勇作からの来簡 四件であ

る 上原勇作は、一八五六(安政三)

解説にかえて 小尉となりフランスに留学して工兵学を学んでいる。陸士教官・参謀本部員などをつとめた後、 参謀長、一九一二(明治四五)年には陸軍大臣となる。また、 日露戦争後は陸軍中将・男爵、 九一五年には大将に 日露戦争では第四軍

年日向国都城

(現宮崎県都城市) に生まれ、

陸軍士官学校を卒業したのちは工兵

進み参謀総長をつとめ、さらに一九二一(大正一〇)年、元帥・子爵となった人物である。 上原は、一九二四年一月、清浦奎吾内閣の陸相に福田雅太郎 (安田銕之助義父)を推した。 これは実現しなかった

以後薩派系軍人・政治家をひきいて反長州・親皇族の派閥を形成していく。本書簡でも、 安田を通じて東久邇宮

と政策論議をしていたことが窺える。

太郎 の書簡が収録されている。本書簡と照合し、関係解明が進められていくことが期待される。 上原勇作関係文書研究会編『上原勇作関係文書』(東京大学出版会、一九七六年)には安田銕之助や なお、元帥上原勇作 福 田雅

伝記刊行会編『元帥上原勇作伝』上・下巻(元帥上原勇作伝記刊行会編、一九三八年) がある。

四、石原莞爾——満州事変関係文書

ここには満州事変(一九三一年九月)前後の石原莞爾らの書簡など、一二件を収録した。 いずれも 満州

(文書番号D) と記された当時の封筒に入っていたものである。

た石原莞爾が、満蒙問題を根本的に解決する力は東久邇宮のほかにないとし、参謀本部第一部長になってもらう準備 のため、 ついての意見・情報が寄せられていた。とりわけ、満州事変前に、関東軍参謀 | 九三〇(昭和五)年八月から歩兵第五旅団長をつとめていた東久邇宮には、安田を通じて各方面から満蒙問題に 安田に来満要請をした書簡 (目録番号一七五)は、この事情をよく物語る。 (作戦主任) として旅順に赴任してい

五、東久邇宮書簡

察される。 などへの言及などからして、おそらくは一九三一(昭和六)年後半より一九三三年七月の神兵隊事件以前のものと推 久邇宮」名か「陸軍」名入りの用箋であり、本文は東久邇宮自筆である。 満州事変後の情勢、 荒木貞夫陸 軍 大臣 就任

東久邇宮から安田銕之助に宛てられた親書、一五点である。いずれも「御親書」と記された封筒入り、

用紙

は

東

安田銕之助はすでに皇族付武官をはなれて予備役になっていたが、本書簡では夕食会の日程調整や所用の代行など

且つ刑を免除された。

を命じられており、 東久邇宮の秘書的役割をはたしていたことが窺える。また目録番号一九六・一九七・一九八の書

満蒙を完全に日本の領土にすべきとする東久邇宮の見解が開示されている。

六 神兵隊事件関係史料

講演筆記録など五○件をおさめた。 ここには 神兵隊事件の裁判史料を中心として、新聞の関係記事を張り付けたノート類や皇道主義に関わる冊子、

である。 したのち、東久邇宮内閣、あるいは皇族が連立する皇族総出内閣の実現を企図していた。彼らは自らを「神兵」とよ 神兵隊事件は、一九三三(昭和八)年七月に発覚、検挙された、皇道政治の実現をめざしたクーデターの未遂事件 安田銕之助は、 天野辰夫・前田虎雄らとともに中心的存在となり、斎藤実を首班とする挙国一致内閣を打破

実 道義化と機構の簡易化、 検挙後、安田らは殺人予備・放火予備・爆発物取締罰則違反罪の疑いで東京刑事地方裁判所で審理されたが、一九 ⑥国策遂行に必要な皇軍の充実強化、 ③金融機関の国営化、④重要産業の民業的公営化、⑤自治体の政治的・ ⑦皇道に立つ積極外交の強行(『皇国更生方案大綱』) を主張した。 経済的権能の拡大充

び、

神兵隊による破壊行動と、

具体的な建設活動の計画をもっており、①皇道による国民教育の徹底強化、

②政治の

三五年九月の結審 ことになった。しかし一九四一(昭和一六)年三月、内乱予備罪は適用されず、殺人予備・放火予備罪が適用され (豫審判事吉本栄一)で内乱予備罪の適用を問われ、大審院第一特別刑事部で公判がおこなわれる

の忌 書 この間、 避申し立て 神兵隊の告り直しと其精神』(二四四)を発行し、前田派を「非告り直し組」として批判して分裂していった。 安田らは不当検挙として抗議を続け(目録番号二四一・二四二)、また豫審判事、さらには大審院判事へ (二四○・二四六・二四七) などをおこない公判戦を争ったが、一方では天野派の片岡駿らが

80 備等被告事件予審終結決定』(司法省刑事局編 神兵隊事件については、安田元久氏前掲書と伊藤隆氏前掲論文のほか、『天野辰夫外五十八名に対する殺人放火予 (『思想研究資料』特輯二三、東洋文化社、一九七六年)、堀真清「神

『日本政治裁判史録』昭和 兵隊事件と『北・西田派』 後、 の本質的一面」(『西南学院大学法学論集』一五-三・四)、大島美津子「神兵隊事件」 第一法規出版、一九七○年)がある。 (文責 保坂裕興

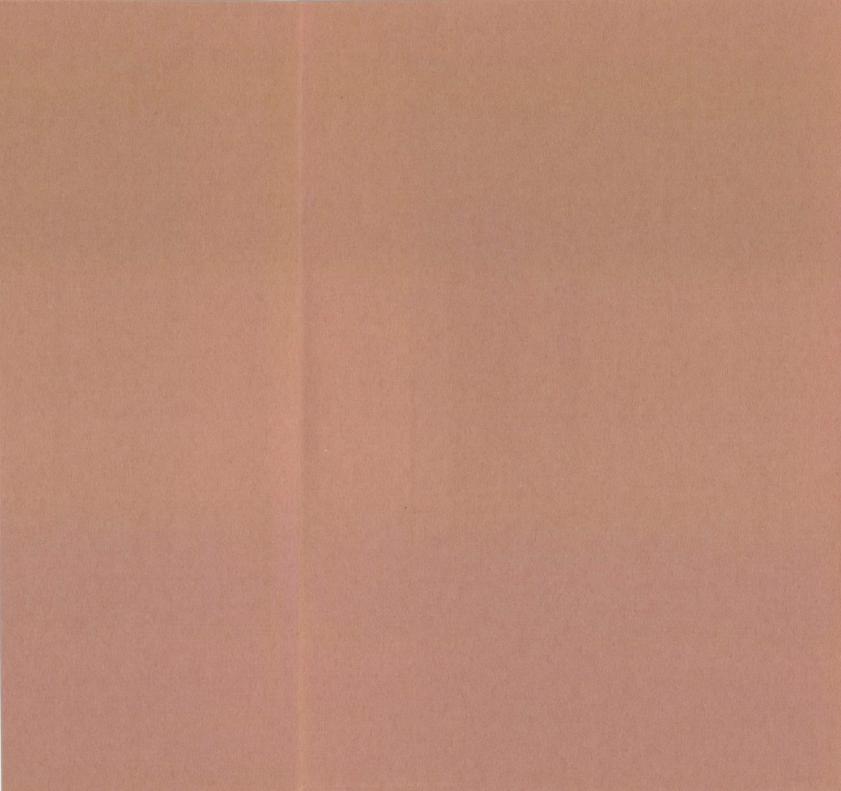
るご助言をいただいた。ここに記し、あつく御礼を申し上げるしだいです。 本文書をご寄託くださった安田元久氏には、全文書の目録化と『断膓秘錄』の翻刻をご快諾いただくとともに、貴重な

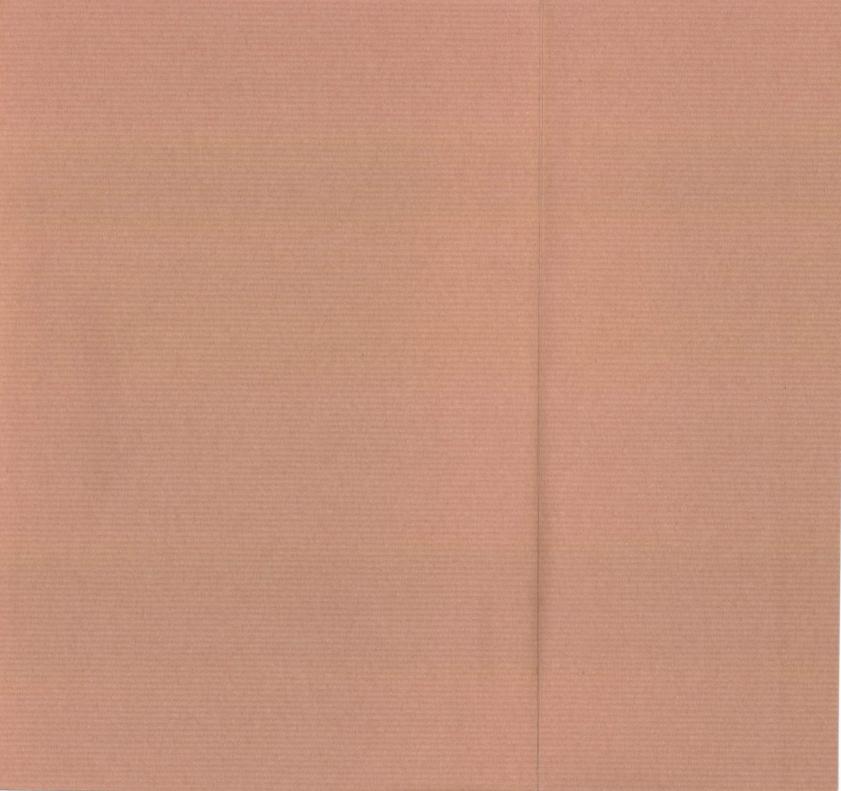
安田銕之助関係文書 学習院大学史料館所蔵史料目録 第10号

平成2年3月25日発行

発行者 学習院大学史料館 代表者 柳 田 節 子

> 東京都豊島区目白1-5-1 〒 171 (電話)03-3986-0221 〈内線〉569





安田銕之助関係文書

